

第三章 平成九年度

第一節 五月臨時会

(五月一日開会、会期一日)

議長に組橋氏、副議長は岸上氏 行財政改革推進特別委を設置

正副議長など議会人事を決める五月臨時会は会期一日で開かれ、第六十九代議長に組橋啓輔議員(自民・三豊郡第一選挙区)、第七十二代副議長には岸上 修議員(自民・観音寺市選挙区)が選ばれ、議運、常任、特別委員会の各委員、正副委員長も決まった。

議会運営委員会並びに四常任委員会の正副委員長ポストは、最大会派の自民が独占。特別委員会は、香川大学理工系学部の創設に見通しがついたことから理工系高等教育機関整備促進特別委員会の廃止を決め、新たに行財政改革推進特別委員会を設置した。同特別委を含む四特別委の正副委員長ポストの配分では、今臨時会前の各派代表者会で調整が行われ、自民が正副委員長を各三、社民が高速自動車道促進特別委員長、改新が水資源対策特別副委員長のポストに就いた。

本会議開会に先立ち、四月一日付で着任した金森越哉教育長が、「微力だが、教育行政の推進に全力を挙げて取り組んでいきたい」と就任のあいさつをした。

また、各会派は臨時会に先立つ議員総会で新年度の人事を決め、自民、社民、改新の三会派会長は、いずれも留任した。また、改新議員会所属の石川 豊議員が四月二十二日に退会、一人会派の(県政維新

の会)を届け出た。改新議員会は、これまで議会運営委員会の申し合わせ事項として代表質問ができる五人で構成されていたが、石川議員の退会に伴い、平成七年六月定例会から維持していた代表質問権を失った。県議会の会派構成は、

自民党議員会(三十二人)▽社民党議員会(五人)▽改新議員会(四人)▽共産党県議団(一人)▽女性を議会に!みんなと政治をつなぐ会(一人)▽県政維新の会(一人)▽欠員一

(議運、常任、特別委員会の委員、正副委員長は第三編・資料に掲載)

議 案

- 第一号 専決処分事項の承認について(平成八年度香川県一般会計補正予算)
- 第二号 専決処分事項の承認について(香川県税条例の一部を改正する条例)
- 第三号 香川県監査委員の選任同意について(県議会議員から選任された高岡哲夫委員の退職に伴う後任に山本直樹を選任する同意案件)
- 第四号 香川県監査委員の選任同意について(県議会議員から選任された増田 稔委員の退職に伴う後任に塚本 修を選任する同意案件)

発 議 案

- 第一号 行財政改革推進特別委員会設置に関する決議案

専決処分事項を承認

五月一日（木曜日）午後一時三十一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

冒頭、事務局から五月一日付で正副議長並びに高速自動車道促進、都市開発整備対策、水資源対策の各特別委員会の委員、正副委員長からの辞職届け並びに辞任願いの提出があったことなどが報告された。

閉会中継統調査事件を議題とし、岸上 修総務、白井昌幸文教厚生、山本直樹経済、真部善美土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告、富田博昭高速自動車道促進、山内俊夫都市開発整備対策の両特別委員長が中間報告し、筒井敏行理工系高等教育機関整備促進特別委員長が審査経過と結果を報告、尾崎道広水資源対策特別委員長が審査経過を中間報告した。

植田郁男議長の辞職に伴う議長選挙では、組橋啓輔議員（自民）が選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十四人、投票総数四十四票、有効投票四十四票。有効投票中、組橋啓輔議員（自民）三十三票、亀井 広議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）四票、藤目千代子議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票。（法定得票数十一票）

第六十九代議長に就任した組橋議長は、「議員各位のご推挙をいただき、心から厚く感謝申し上げます。もとより微力な人間だが、公正な議会運営を通じ、県勢の発展のために、県民福祉の向上のために力いっぱい努力したい」と力強く決意を述べた。

続いて行われた大喜多 治副議長の辞職に伴う副議長選挙では、岸

上 修議員（自民）が選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十四人、投票総数四十四票、有効投票四十二票、無効投票二票。有効投票中、岸上 修議員（自民）三十三票、篠原正憲議員（社民）五票、大西邦美議員（改新）四票。（法定得票数十一票）

岸上副議長は、「ご厚情に感謝申し上げますとともに、責任の重大さを痛感している。県議会の役割を十分果たし、議長を補佐し、議会の円滑な運営に微力だが誠心誠意努めたい」と就任のあいさつをした。

正副議長選挙に引き続き、議会運営委員会並びに常任委員会の各委員、正副委員長を指名案どおり選任、正副委員長ポストは自民が独占した。その後、理工系高等教育機関整備促進特別委員会の廃止を決め、各会派共同提案の『行財政改革推進特別委員会の設置に関する決議（案）』を全会一致で可決。新設の行財政改革推進を含む四特別委員会の新たな委員、正副委員長を選任した。会議時間を延長し、午後三時二十三分、休憩に入った。

午後四時三十九分、本会議を再開した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

理事者提案の『八年度一般会計補正予算』並びに『県税条例の一部を改正する条例』の専決処分事項二件を一括議題として、平井知事が提案理由を説明、直ちに採決に移り、いずれも全会一致で承認した。議会選出の県監査委員退職に伴う後任の選任同意では、山本直樹議員、塚本 修議員（いずれも自民）の選任に同意、石川 豊議員の改新退会などに伴い議席を一部変更し、午後四時二十分に今臨時会は閉会した。

第二節 六月定例会

(六月二十日開会、七月八日閉会、会期十九日)

豊島中間合意も立ち往生

「慰安婦」削除の陳情採択

今定例会は論点が多岐にわたった。豊島産廃問題では、公害等調整委員会が提示した中間合意最終案の受け入れを平井知事が定例会初日に表明したものの、県の責任のあり方や豊島の振興策を合意案に盛り込むよう要望する住民側が結論を持ち越す中で、立ち往生の状況が続いた。

二月定例会で継続審査となった〈従軍慰安婦〉の中学校社会科歴史教科書からの記述削除を求める陳情の扱いをめぐることは、今定例会前に削除に反対する市民団体や政党が署名簿を添えて県議会に陳情。賛否両論が渦巻いたが、最大会派の自民の賛成多数で削除を求める陳情を採択。議会最終日には、自民会派の議員七人が発議した『中学校社会科の歴史教科書における「従軍慰安婦」の記述の是正を求める意見書(案)』を賛成多数で可決した。議会事務局によると、削除を求める陳情を採択したのは岡山、鹿児島、茨城県議会に次いで全国四番目、意見書の採択は茨城県議会に次いで二例目となった。

官官接待に関連した食糧費問題では、民間人の氏名公表などを可能にする『県公文書公開条例』の一部改正案が上程され、可決した。このほか、高松東部農協再建問題では、平成九年度一般会計補正予算議案で五億円の財政支援を打ち出した県の対応について、明確な根拠を示すよう求める議員もいたが、原案可決した。

議

案

- | | |
|------|---|
| 第一号 | 平成九年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第二号 | 香川県公文書公開条例の一部を改正する条例議案 |
| 第三号 | 香川県税条例の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案 |
| 第六号 | 香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 財産の取得について(木田郡牟礼町大字原地区の田、畑、山林ほか) |
| 第八号 | 工事請負契約の締結について(香川県県庁舎整備第二期建築工事) |
| 第九号 | 工事請負契約の締結について(香川県県庁舎整備第二期機械設備工事) |
| 第十号 | 工事請負契約の締結について(香川県県庁舎整備第二期電気設備工事) |
| 第十一号 | 工事請負契約の締結について(大川圏域健康生きがい中核施設(仮称)アクア棟建築工事) |
| 第十二号 | 工事請負契約の締結について(大川圏域健康生きがい中核施設(仮称)アクア棟機械設備工事) |
| 第十三号 | 工事請負契約の締結について(大川圏域健康生きがい中核施設(仮称)アクア棟電気設備工事) |

第十四号 工事請負契約の締結について（大川圏域健康生きがい

中核施設（仮称）アリーナ棟建築工事）

第十五号 工事請負契約の締結について（坂出・宇多津圏域健康

生きがい中核施設（仮称）建築工事）

第十六号 工事請負契約の締結について（坂出・宇多津圏域健康

生きがい中核施設（仮称）電気設備工事）

第十七号 工事請負契約の締結について（高松東ファクトリー

パーク造成工事（第一工区））

第十八号 香川県公安委員会委員の任命同意について（松本恭輔

委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

発議案

第一号 交通死亡事故抑止に関する決議案

第二号 中学校社会科の歴史教科書における「従軍慰安婦」の

記述の是正を求める意見書案

第三号 史実にもとづく歴史教育の推進についての意見書案

第四号 郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書案

第五号 遺伝子組換え食品に関する意見書案

第六号 除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間の延長に関する意見書案

豊島合意案の受け入れ表明

知事「今月十六日に回答」

六月二十日（金曜日）午前十時十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

会期を十九日間と決めた後、九年度一般会計補正予算議案、『県公文書公開条例』の一部を改正する条例議案など十七議案を一括議題として、平井知事が報告事項とともに提案理由を説明した。

補正予算議案は、高松東部農協から事業譲渡を受ける高松市中央農協への財政支援五億円。提案理由説明で平井知事は、「一般預金者を保護するとともに、信用秩序を維持し、さらには県単一JA構想の実現に資するため農協事業の基盤強化を支援することとし、高松東部農協から事業を譲り受ける高松市中央農協に対する支援額の一部を負担する」とした。

『公文書公開条例』の一部改正議案について平井知事は、「行政の透明性を高め、県政に対する県民の理解を深めるため、個人情報に係る規定を改正し、公務員及び特殊法人の職員の職務の遂行に係る情報に含まれる当該公務員の職及び氏名については、原則として公開するなど公開の範囲を拡大しようとするものである」とした。

報告事項のうち豊島産廃問題では、公調委から示された中間合意最終案について、「あらゆる角度から総体的に検討した結果、調停委の最終的な提示として受け止め、これを受け入れることとし、今月十六日にその旨を回答した」とし、一日も早い解決に向けて最大限の努力をすることを重ねて強調した。

閉会中継統調査事件を議題として綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が審査経過を中間報告した。その後、全会派共同提案の『交通死亡事故抑止に関する決議（案）』について、提案者を代表して綾田福雄議員（自民）が趣旨説明を行い、

採決では全会一致で可決した。

議案調査のため、二十三日及び二十四日を休会とし、午前十時四十六分、散会した。

代 表 質 問

六月二十五日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

九年度の皮切りとなる代表質問には、自民・篠原公七議員、社民・砂川 保議員が立ち、財政問題や情報公開、豊島産廃問題、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画への取り組み、従軍慰安婦記述問題などを取り上げた。

篠原公七議員 冒頭、行財政改革など国が推進する諸制度の構造改革に期待感を示したうえで、十三項目の県政主要課題について平井知事らの見解をただした。

【財政問題】 来年度予算編成に対する国への重点要望について、「国は財政改革に取り組むため、公共事業の削減や社会保障の抑制などから、来年度の一般歳出は今年度よりも減少となるようだ。国の予算編成が大きく変化しようとしているが、どのような考えのもと、どのような事業を要望するのか」。

【陝西省展】 十年三月二十八日に高松で開幕する〈陝西省展〉について、「単に記念事業として開催されるだけでなく、これを一つの契機として、二十一世紀に向けた新たな交流推進につながっていくものであってほしい」との期待感を示したうえで、同展開催の位置づけ

と狙いを尋ねた。

【情報公開制度】 今定例会に上程されている『公文書公開条例』の一部改正案を評価したうえで、「行政サービスの質的、量的増加をはじめ、地方分権や行政改革の推進、さらには情報化の推進など社会経済環境は大きく変化している。こうした変化に的確に対応していくためにも、明年に制定が予定されている国の『情報公開法』の内容を踏まえて、今後も検討していかなければならない」と指摘、知事の見解をただした。

【瀬戸大橋開通十周年記念事業】 来春に開催予定の十周年記念事業について、「記念事業を単なるセレモニーに終わらせるのではなく、瀬戸大橋の利用促進や地域間交流の拡大につながるようなインパクトの強い話題性のある事業内容とすべきである」との考えを示し、検討状況と県独自の事業内容を尋ねた。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の中間合意最終案に関して、「県民の総意は一日も早く中間合意がなされ、技術検討委員会による高度処理技術や資源化、有効利用技術等の技術的課題や処理期間中の環境保全対策の調査、検討がされ、中間処理のためのプラント整備の推進が図られることである。この最終案を受け入れるに至った県の考え方について、県民に分かりやすく説明する必要がある」と述べ、今後の対応も含めて知事の見解をただした。

【県老人保健福祉計画】 十一年度末を目標とする『県老人保健福祉計画』の取り組みについて、「計画にある特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設整備は順調に進み、計画目標はほぼ達成できる見込みと伺っている。しかし、ケアハウスや訪問看護ステーションの施設

整備、ホームヘルパー育成などのマンパワー確保については、目標達成が危惧されている」との認識を示したうえで計画の進ちよく状況を尋ねた。

【観光振興】 観光入り込み客の増加が最重要課題との認識を示したうえで、「今月から県観光協会及びへわがかがわ観光推進協議会」が共催で、旅館宿泊券やうどんの当たるオープン懸賞の形で県外PRを行っているが、こうした方法はPR効果も大きいと思われる。引き続き県下の特産品をプレゼントする第二弾の取り組みを行うなど、真心のこもった、温かさの感じられる大型キャンペーン事業を実施するべきだ」と促し、知事の所見を求めた。

【農業振興対策】 高松東部農協の再建支援のための補正予算に関して「知事の支援表明以来、自由民主党議員会内部でも議論を重ねてきたが、高松東部農協の経営が破たんした場合には地域の農家組合員の生産や生活に重大な影響を与えるため、多くの一般貯金者を守るといった観点などから苦渋の選択をしたと考える。しかし、県民の税金が単に巨額の負債を補てんするために使われるのであれば、県民の理解は到底得られない」と断言、支援の必要性及び目的を明らかにするよう求めた。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の整備では、「本県等が提唱している西日本中央連携軸構想や太平洋新国土軸構想の実現のためには、主要な基盤となる高速道路の早期整備が必要だ。とりわけ、本県にとっては、来年春に完成が予定されている明石海峡大橋と直結する四国横断自動車道の高松以東区間の早期整備が極めて重要だ」と述べ、整備の進ちよく状況とともに津田―引田間の起工時期を

尋ねた。

【サンポート高松】 基盤整備に続くハコ物整備に関連して、「港湾旅客ターミナル構想は、これまで港湾利用者のための発券所や待合所等のサービス機能に加え、ウオーターフロントの雰囲気を楽しめるような商業施設などの導入が検討されているようだ。民間企業の進出がいまだ不透明な状況にある中、この際、県がその進出に弾みをつけるためにも、港のシンボルになるような施設を率先して整備してはどうか」と提案した。

【広域的水道の整備】 渇水時の水資源対策について、「本県の水道用水は、その約五割を香川用水に依存している。香川用水の取水制限時等の渇水時における影響を最小限にとどめるための抜本的な解決策としては、原水を貯留する緊急水源としての調整池の建設が最も有効」と述べ、原水調整池の整備に向けた取り組みを尋ねた。

【教育行政】 四月一日付で着任した金森越哉教育長に対して、「本県出身で県内の事情にも明るいいうえ、国における豊富な経験を持たれ、本県の教育行政の担い手として大いに期待している。香川の教育行政を、どのように推進するのか」。

【交通安全対策】 交通事故による死者数急増に危機感を示したうえで、「今議会初日に『交通死亡事故抑止に関する決議』を行った。ことしの本県の交通死亡事故は、夜間の発生、道路横断中の高齢者が被害となる事故、若者の自損事故など幾つの特徴を示しており、このような特徴に対処しながら事故の発生を防止することは急務」と指摘し、県警察の取り組みをただした。

理事者の答弁

【平井知事（財政問題）】 十年度予算編成に向けた国への重点要望について、「四国横断自動車道高松―鳴門間の整備促進や高松港頭地区における各種事業の推進、水資源対策のための枕川ダムなど県下各地で進めているダムの建設促進などの主要プロジェクトのさらなる推進を重点点に、新規項目として新たな道路整備計画の策定などを要望する」との方針を示した。

【陝西省展】 事業概要を示したうえで、「両県省民が相互理解を一層深め、新たな時代に向け経済、文化、教育、スポーツなど広範な分野において活発に交流と協力が展開されていく絶好の機会である。陝西省展を通して、香川県と陝西省とが、より一層友好のきずなを深め、子々孫々にわたる友好交流の促進、さらには両県省の繁栄と発展につながるよう努力していきたい」と述べた。

【情報公開制度】 『公文書公開条例』について、「条例制定から既に十年を経過し、この制度をめぐる諸情勢が変化していることは指摘のとおりだ。法律の制定に向けて検討が進められている国の情報公開制度の内容や、検討を進めている『個人情報保護条例』との整合性、行政における情報化の進展状況などを勘案して、今回の改正点以外の内容について、引き続き検討したい」との方針を示した。

【瀬戸大橋開通十周年記念事業】 記念事業の概要について、「記念祝賀式は、本四公団が与島で開催する方向で検討をいただいている。また、岡山県との共同事業は最終的な協議を進めている」とした。県独自の取り組みとしては、「瀬戸大橋記念公園を中心として、西日本

中央連携軸上の各県や県内市町の協力も得ながら、ステージイベントや物産展、各種参加体験コーナーなどを内容とする記念イベントを実施したい。さらに、瀬戸大橋記念公園も、開通十周年記念事業の一環として来年の春に向けて記念館の展示内容のリニューアルとともに、公園内に遊具施設を整備する」との方針を明らかにした。

【豊島産廃問題】 調停委員会から提示された中間合意案受け入れに關して、「県としては、過去の経緯も十分にしん酌したうえで、この中間合意についての考えは調停委員会の最終的な提示であるとして受け止め、これを受け入れることとして六月十六日に回答した。今後とも、速やかに調停の場で中間合意がなされ、関係者の理解と協力を得て、できるだけ早期に調査事業に着手し、この問題の一日も早い解決に向けて最大限の努力を傾注し、鋭意取り組みたい」とした。

【県老人保健福祉計画】 福祉マンパワーの確保などについて、「老人訪問看護ステーションは進ちよくが遅れていることもあり、本年度に県単独の支援策として老人訪問看護ステーション整備促進事業を創設した。在宅福祉サービスにも、やや遅れの見えるホームヘルプサービスの一層の拡充を図るため、県単独の登録ホームヘルパー導入促進事業などの支援策も活用しながら、市町ともども鋭意取り組みたい」と答えた。

【観光振興】 積極的な観光客誘致の重要性を指摘したうえで、「本年度には（第十二回国民文化祭・かがわ'97）が開催されるほか、J R六社による四国を重点宣伝地域とした（四国デスティネーションキャンペーン）が実施されることから、観光香川を全国にPRする絶好の機会と考えている」とした。そのうえで、「今後、提言のあった香川

の特産品やおもてなしの心などを生かした特色のある大型観光キャンペーンの実施に向けて、市町をはじめ、観光業界や農林水産業界などと鋭意協議を進めたい」として、前向きな取り組みを示唆した。

【農業振興対策】 高松東部農協に対する財政支援について、「ここに来て、国、地方レベルを通じて支援の枠組みが固められてきた。このような状況のもとで、県としては、県農協系統組織の経営状況等を総合的に判断して、一般貯金者を保護するとともに、信用秩序を維持し、県単一ＪＡ構想の実現に資するため農協事業の基盤強化を支援することとし、高松東部農協から事業を譲り受ける高松市中央農協に対する支援額の一部を負担することとした」。

【道路網整備】 四国横断自動車道の津田―引田間の現況について、「これまでに十二地区のうち七地区で用地契約が整い、用地取得率は面積比で約三九％となっている。工事も、ことし三月末に二カ所で本線工事が発注されるなど順調に進展している。津田―引田間の起工式については、日本道路公団は七月下旬の実施に向けて、式典の場所選定など諸準備を進めていると伺っている」と答えた。

【サンポート高松】 港湾旅客ターミナルビルの整備では、「四国の海の玄関にふさわしいターミナル機能を備えた施設とするともに、海水の利用も視野に入れた地域熱供給基地を合わせて整備する方向で必要な機能や施設規模等について検討を進めているところで、十二年度末の完成を目指し、早い時期に設計作業に着手したい」と初めて完成時期に言及した。

【広域的水道の整備】 水道用原水調整池の整備に関しては、「香川用水の取水制限時の影響を緩和するための有効な方策と考えている。

県としては、原水調整池としての容量を暫定的に確保するため府中湖の浚渫^{しんけつ}を実施するとともに、八年度から既存資料及び地形図をもとに地形、地質や浄水場との位置関係などから、調整池として可能性のある候補地の選定を行った。本年度は、これらの候補地について確保容量や水源確保の可能性などから絞り込みを行い、施設計画や概算事業費の検討を行う」との方針を示した。

金森越哉教育長 【教育行政】 抱負と決意では、「二十一世紀を見据えながら、心豊かでたくましい人間の育成に努めたい。そのためには、人間形成の基礎となる学校教育において、全ての児童、生徒に基礎、基本をしっかりと身につけさせるとともに、一人一人の個性や能力を尊重し、これを伸ばしていくため、校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が創意工夫を凝らしながら多様で充実した教育活動を展開していくことが大切と考えている。また、体育、スポーツ活動のより一層の振興に取り組むとともに、県民の学習活動の高まりに対応するため、生涯学習の充実にも鋭意努めたい」と述べた。

鎌原俊二警察本部長 【交通安全対策】 増勢に転じた交通死亡事故への対応について、「県警察では、緊急事態宣言を受けてシルバー、シートベルト、スピードに重点を置いた（スリ―Ｓ運動）を県交通安全全県民会議と一体となって推進し、その一環として二十四時間検問やスピード超過、信号無視、一時不停止に重点を置いた夜間取り締まりを実施している。しかし、交通死亡事故を抑止するためには県民の交通安全意識を高揚することが最も重要であり、今議会の『交通死亡事故抑止に関する決議』を重く受け止め、さらに県民の交通安全意識の高揚を図りたい」とした。（午後零時零分、休憩）

代表質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人)

砂川 保議員 【知事の政治姿勢】 郵政民営化に対して、「郵政事業は、これまで国民の税金を使うことなく独立採算制で健全に経営し、国民生活の安定と福祉の増進に大きく寄与している。もし民営化されれば、不採算郵便局の切り捨てやサービスダウン、全国均一料金制の崩壊となる。郵政事業の民営化を断固として阻止すべきである」と述べ、知事の見解をただした。

情報公開制度に関して、「昨今の情報公開で、官官接待やカラ出張など地方公共団体の不適切な行政運営が浮き彫りにされた。知事は今議会に、食糧費の執行に関して職名や氏名まで公開すべく、『公文書公開条例』の改正案を提案した。このような条例改正は、本県と福岡県が初めてのようだ。知事の積極的な取り組みに敬意を表するとともに、今後とも県民に開かれた行政を目指して努力していただきたい」と要望し、平井知事の所見を尋ねた。

【田園都市への環境づくり】 地域高規格道路の整備について、「県は二月議会で、地域高規格道路の計画路線のうち高松空港連絡道路のルートを発表した。これは、横断道の高松西ＩＣと高松空港を直結するルートであり、完成によって相当の経済的効果が期待できる。整備区間としての指定に向けて、国に積極的に働きかけるべきである」と促し、今後の対応を尋ねた。

【明るく幸せな社会づくり】 介護保険制度に期待感を示したうえ

で、「制度が十分に機能するためには、受け皿である市町におけるマンパワーの確保と施設整備が必要だ。しかし、現状はまだまだ十分とは言えず、また、市町間において大きな格差がある。『老人保健福祉計画』を早急に見直し、格差の是正を図る必要がある、県としても国に見直しを強く働きかけるとともに、適切に市町を指導していく必要がある」との考えを示し、今後の取り組みを尋ねた。

【活力にみちた産業づくり】 産業振興への対応については、「ベンチャー企業の育成が重要な課題である。現実には、新しい分野、新しい技術に取り組むわけでリスクがつきものだが、本県の産業経済の発展のためには、多少のリスクは覚悟しなければならない。県として、新たな分野にチャレンジしようとするベンチャー企業に対し、どのような支援策を講じていくのか」。

経営破たんした高松東部農協の事業譲渡に関して、「今回の事業譲渡で、県下最大の農協が誕生することになるが、高松東部農協職員の身分の保障、両農協の組合員の不安の解消、さらには、農協信用事業のあり方をはじめとした体質改善などの諸課題を解決する必要がある。県としても、このような観点から、適切な指導を行う必要がある」と指摘し、知事の考えを尋ねた。

【個性豊かな地域づくり】 社会資本整備を支える地元業者の育成について、「県外大手業者が受注して、仕事のほとんどを地元の業者に下請けさせるといったような丸投げがあってはならない。しかし、建設省から再三通達があるにもかかわらず、依然としてこの種の問題は解決していないのではないか。先般、県は公共工事のコスト縮減に取り組むこととし、国の縮減目標である三年間で一〇%をめどに県の行

動計画を策定するという方針を打ち出した。財政構造の改革という観点では大いに評価すべきだが、これによってますます地元業者にしわ寄せがいくのではないかと懸念し、平井知事の見解を尋ねた。

【未来を担う人づくり】 いじめや不登校など学校教育が抱える諸課題について持論を述べたうえで、「中央教育審議会の第二次答申案では、一人一人の能力、適性に応じた教育の展開の必要性や、教育における形式的な平等の重視から個性の尊重への転換がうたわれている。その実現こそが、いじめ、不登校などの問題の解決につながる」との認識を示し、教育長の見解をただした。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 郵政民営化に関して、「郵政事業は国民の最も基礎的な通信メディアとして重要な役割を果たしている。また、郵便貯金や簡易保険も、国民の健全な資産形成や生活の安定に役立つとともに、その資金は財政投融资の主要な原資として社会資本の充実に貢献し、地方行財政とも深く関連している。このような郵政事業の重要性を鑑みたとき、そのあり方については、国民の立場に立つて、国政の場で十分検討されるものと考えている」と答えた。

情報公開制度については、「今議会に、食糧費の公開の範囲の拡大を第一義的に考えた『公文書公開条例』の改正案を提案した。『公文書公開条例』については、法律の制定に向けて検討が進められている国の情報公開制度の内容や、検討を進めている『個人情報保護条例』との整合性、さらには、行政における情報化の進展状況などを勘案し

て、今回の改正点以外の内容について引き続き検討する」と述べ、行政の一層の透明化に努める考えをあらためて示唆した。

【田園都市への環境づくり】 地域高規格道路の整備では、「調査区間に指定されている高松空港連絡道路については、地元関係者に対して事業計画説明を行うなど、その促進に努めているところであり、早期に整備区間に指定されるよう、国に強く要望していきたい」と前向きな取り組み姿勢を示した。

【明るく幸せな社会づくり】 『県老人保健福祉計画』の見直しについて、「国からは『老人保健福祉計画』を基本に在宅福祉サービスの目標値を上方修正するなどして前倒し整備を図るとともに、小規模な特別養護老人ホームを在宅複合型施設に併設して整備する方向などが示された。県としては、ホームヘルプサービスなど在宅福祉サービスについて、全ての市町におけるサービス水準の向上に向け、実施主体である市町ともども取り組むとともに、特別養護老人ホームなどの施設整備も、緊急性などを具体的に検討のうえ、国と協議したい」とした。

【活力にみちた産業づくり】 ベンチャー企業への支援では、「本年度から、新たに無担保融資制度の創設や出資受け入れ支援事業の実施、ベンチャー企業育成のための顧問団やアドバイザーの創設、さらには、新規産業創出の基盤となる複合施設の整備構想の策定を行うなど各種の事業を積極的に展開することとしている。今後とも、国や県の産業技術振興財団、香川産業頭脳化センターなどとも緊密な連携を図りながらベンチャー企業の創造的な事業活動を積極的に支援し、地域産業の高度化、活性化に努めたい」と答えた。

高松東部農協の事業譲渡に関連して、「高松市中央農協は貯金量

一千億円、総組合員数が一万二千人を超える県下最大の農協となることから、スケールメリットを生かして営農指導事業や経済事業、信用事業など各種事業の機能強化と効率化を図り、農業者の営農支援など多様化した組合員のニーズに応えることができる本県の模範的な農協となることが期待されている。県としては、事業譲渡を受けた高松市中央農協に対し、適切な指導を行いたい」とした。

【個性豊かな地域づくり】 公共工事における地元業者の育成については、「県としても、これまで数次にわたる入札・契約制度の改善の中で、特定建設工事共同企業体（ＪＶ）の活用をはじめ、適切な工事規模の設定や発注時期の平準化など、地元企業の健全育成のための具体的な措置を講じているほか、法で禁止されている一括した下請負についても、機会あるごとに建設業者を指導している」とした。公共工事のコスト縮減では、「国の指針は、公共事業を取り巻く諸環境を改善し、低いコストで適正な機能、品質を持つ目的物を建設できる環境づくりを総合的かつ持続的に実施するものであり、下請け企業や資材、機材の供給者、労働者など一部の関係者が不当なしわ寄せを被ることがないよう配慮することとされているところで、その趣旨に沿って作業を進めたい」と答えた。

金森越哉教育長 【未来を担う人づくり】 個性を尊重したゆとり教育の実現について、「各学校では、指導内容の精選・重点化を行い、基礎的、基本的内容の指導の徹底を図るとともに、子どもたちの希望や関心を踏まえたカリキュラムの編成やチーム・ティーチング等指導方法の改善、集団宿泊学習や自然体験、社会体験活動の積極的導入、多様なスポーツ活動やボランティア活動の奨励など、心豊かでたくま

しい人間の育成に努めている」とした。

代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため二十六日、二十七日、三十日及び七月一日を休会とし、午後二時十七分、散会した。

一般質問 一日目

七月二日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

論戦第二弾の一般質問初日は、宮本欣貞議員（自民）を皮切りに自民、社民、改新の三会派から六人が立ち、環境保全対策、防犯対策、水資源対策、雇用政策など県政の抱える諸課題について県の考えや取り組み姿勢をただした。

豊島産廃の中間処理プラントの設置で住民側が求めている土地使用料問題で平井知事は、「県が支払うことは、県民のコンセンサスという点からも受け入れられない」と明言し、住民側の要求に応じない考えを強調した。

宮本欣貞議員（自民） ▽高松市西植田町から長尾町に至る東讃南部地域では、関係市町がことし一月、東讃南部農道事業推進期成会を結成して事業推進の協力体制を整えている。香川町鮎滝から高松市西植田町、東植田町、三木町田中、鹿庭を経由して長尾町前山から町境に至る南部山ろく地域の農道整備を推進するべきと考えるが、知事の見解を伺いたい。▽交通事故の犠牲者の中に多数の児童、生徒も含まれている。古く整備された道路には歩道部分が全くないか、歩道の幅が極端に狭く、重大事故でも起こらない限り改善されないとの声

もある。児童、生徒が安全に登下校できるよう、標識や歩道の整備について基本的考え方を伺いたい。▽五月二十七日に、神戸で小学生の痛ましい殺害事件が発生した。神戸の事件以降、県内でも登下校中における児童、生徒を巻き込んだ通り魔事件が連鎖反応的に発生している。大事に至っていないようだが、校区単位に防犯上の危険箇所を調査点検し、マップをつくるなどして問題点を抽出し、登下校時における通学路の防犯上の対策を検討していくべきである。

平井知事 ▽南部山ろく地帯では東西方向の道路が未整備のため、本年度に〈ふるさと農道緊急整備事業〉で香川町川東と高松市西植田町を結ぶ東讃南部一号農道に着手した。残る高松市西植田町から長尾町に至る区間も、〈ふるさと農道緊急整備事業〉をはじめ、各種の事業制度を活用して、関係市町や関係団体の意向を踏まえて鋭意取り組んでいきたい。▽通学児童等の交通安全の確保は重要な課題である。県としては、これまで国庫補助事業に加えて、単独県費を投入し、歩道やガードレールの設置、道路標識や信号機の整備、さらにはスクールゾーンの設置に努めている。県としてもなお一層、交通安全施設などの整備を進めることとしており、児童の通学路の安全対策にも十分配慮する。

金森越哉教育長 ▽県内でも五月下旬以降、不審者に声をかけられたり、刃物を見せられたりするなど子どもたちの安全が脅かされる事件が発生している。このため、六月初めの小・中学校長会で、登下校時の安全確保に十分配慮するよう指導した。その結果、八割強の小・中学校では、集団登校や時間指定登校など登下校の見直しや防犯ブザーの携帯、通学路上の緊急避難場所を指定する〈子どもＳＯＳ〉の

設置などの対策を行っているとの報告を受けている。

柳田治夫議員（社民） ▽郵便事業は、全国均一料金制によるユニバーサルサービスを提供している。民営化されれば、採算の合わない局は廃局、なかでも年金受給者や扶助料受給者は、遠方まで出向かなければならない。郵政の分割民営化論について、知事の考えを聞かせていただきたい。▽本四架橋三ルートの料金体系の見直し作業が大詰めに迎えているようだ。ある経済学の教授は、思い切って三橋全て無料として、四国最大の活性化につなげてはどうかと提案している。四国知事の値下げ案を見直し、無料化に向けて運動を展開してはどうか。▽大卒者を対象にした婦警Ａの来春採用予定は二人程度の募集に大卒四十二人、卒業見込み九十七人の百三十九人の応募があり、倍率は実に六十九・五倍の超難関である。採用枠をもう少し広げ、将来的には、十六署どこへ行っても二人以上の女性警察官が配置され、女性の悩み等について親身になって相談に乗る配慮が必要ではないか。

平井知事 ▽郵便事業は、国民の最も基礎的な通信メディアとして重要な役割を果たしており、郵便貯金や簡易保険も国民の健全な資産形成や生活の安定に役立つとともに、その資金は財政投融资の主要な原資として社会資本の充実に貢献しており、地方行財政とも深く関連している。このように、県民の日常生活にも大きなかわりを持っている郵政事業の重要性を鑑みたとき、そのあり方については、国民の立場に立って、国政の場で十分検討されるものと考えている。▽瀬戸大橋の通行料金体系の見直しは、七月にも結論が出されるものと伺っている。県としては、これまでの要望の趣旨がぜひ反映されることを強く期待し、今後とも本四公団等に要望を続け、瀬戸大橋の通行料金

が、より利用しやすいものとなるよう適切に対応したい。

鎌原俊二警察本部長 ▽婦人警察官は、これまで十九人を採用し、警察学校で教育中の六人を除く十三人を第一線に配置している。具体的には、性犯罪捜査の担当刑事として一人、高松北、南両警察署の交番に十一人、警察学校の指導担当一人を配置している。婦人警察官による相談窓口としては、ことし四月に本部捜査第一課に性犯罪被害相談電話（ハートフルライン）を設置した。また、五月には高松北警察署花園交番に女性相談交番をそれぞれ開設した。

松本康範議員（自民） ▽水資源対策では、地域に密着した市町の取り組みが特に重要である。しかし、地域によって状況が違うことなどから取り組み状況がさまざまであると聞いている。市町において渇水時も含めた水資源対策がどのようにされているのか、県は、今後どのように指導するのか。▽地球環境保全への取り組みが、生活レベルに密接に関係し、取り組むべき項目が広範囲にわたっている以上、一人一人の意識の高揚が大切である。地球環境保全への対応は、待ったなしの状況である。地球環境の保全意識の高揚に向けた取り組みを伺いたい。▽四国横断自動車道の高松西ICと高松空港を結ぶ高松空港連絡道路が、地域高規格道路の調査区間として指定を受けている。地域高規格道路は、主要道路とは立体交差で計画されていると聞いている。しかし、地域分断を極力小さくするためにも、主要な道路以外の市町道についても、アンダーパス等での交差道路を考慮し、歩行者や自転車の利便性も確保しておくことが重要と考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽県はこれまでも、新たな水源開発や渇水時における緊

急水源確保対策などを促進してきた。水資源に恵まれない本県においては、昨年三月に策定した『県総合水資源対策大綱』に基づく施策を積極的に展開するとともに、今後とも、市町に対して緊急時の水融通や既存水源の保全、予備水源の確保など地域の水事情に応じた水資源対策に一層積極的に取り組むよう指導したい。▽地球環境問題は人類に共通した課題であるとともに、地域の環境と深くかかわっていることから、地方公共団体でも積極的な取り組みが求められている。県としては、昨年十一月に『県地球環境保全行動指針』を策定して県民、事業者、行政それぞれがその役割に応じた地球環境の保全に資する取り組みを積極的に展開するよう努めている。本年度は、フロン回収促進のための体制整備、環境教育、環境学習の振興、インターネットを活用した環境情報の提供など各種の施策を実施する。▽高松空港連絡道路は、主要道路と立体交差で計画している。また、沿線地域の利便性向上と自転車や歩行者の安全性の確保を図るため、本線の両側に副道と自転車歩行者道を設置する。主要な道路以外の市町道との交差については、今後予定される設計協議の中で地元関係者や関係道路管理者とも十分協議し、調整を図りたい。（午前十一時三十三分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）
水本勝規議員（自民） ▽今後の環境政策は、環境を適切に保全するだけでなく、よりよいものへつくっていくという攻めの展開が必要

になるのではないか。『県環境基本計画』では、〈県民が自然と共生する豊かな環境の創造〉が基本方針の一つとしてうたわれているが、こうした施策にどのように取り組んでいくのか。▽一部農村地域では、混住化の進行や生活様式の変化に伴う生活排水の増加、質的变化などで農業用水の水質が悪化し、農作物の生育障害や悪臭の発生など農業生産環境と農村生活環境の両面にわたり問題が出てきている。農村地域における生活排水の処理について、今後どのように推進するのか。▽県内には、七年度末現在で五十五の産業廃棄物処分場があるが、二年足らずでその能力を超えと言われ、最終処分場を含む新たな産業廃棄物処理施設について、公設、また企業設置のものなどさまざまな検討がされていると聞いている。しかし、これらの施設の立地に関して住民、県民の理解を求めることは後手に回っているように感じる。施設計画の具体的内容を県民や住民に明らかにすべきである。

平井知事 ▽健全で恵み豊かな環境を守り、より質の高いものとして将来の世代へ継承していくことが重要な課題となっている。今後は、『県環境基本計画』に基づき、本県の貴重な自然植生や野生動植物などを適切に保全するとともに、人と自然が共生する、田園都市にふさわしい潤いと安らぎに満ちた快適な環境の創造に鋭意取り組みたい。▽各種の生活排水処理施設を効率的、計画的に整備するための長期方針として、八年六月に『県全県域生活排水処理構想』を策定した。農村地域については、農業集落排水施設及び特定環境保全公共下水道を中心として整備を進めるとともに、集合処理が困難な地域では合併処理浄化槽の設置を進めることとし、効率的、計画的な整備の促進に努めている。今後とも、農村地域の実情に即した生活排水処理施設の整

備が図られるよう、市町に財政的、技術的な支援、指導を行いたい。▽改正された『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』では、施設の信頼性、安全性の向上を図るため、設置手続きの明確化等に関する諸規定が整備され、施設の構造や維持管理の基準などについても、政省令の改正作業が進められている。今後は、法令などの厳正な運用を図り、周辺の環境に極大影響を与えない廃棄物処理施設の立地を促進することによって、廃棄物の適正処理と生活環境の保全にさらに努めたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽豊島問題の中間合意に当たって、住民側は県に土地利用料の支払いを要求しているようだが、環境保全措置や中間処理は、周辺環境への影響を防止するために行うものであり、所有者がだれであれ、県が土地代を支払うこととなれば、中間処理や環境保全策のあり方に対しても県民の理解は得られないと考える。県として、どう対応するのか。▽県内の雇用情勢について、若年労働者に対する求人は第二次産業部門が多いのに対し、逆に若年労働者は第三次産業を希望する傾向が見られ、ミスマッチがあるのではないかと。県はこれまで、多くの工業用地を造成し企業誘致にも努めてきた。しかし、そこで働く若年労働者が集まらなければ企業が立地しないのは当たり前である。このような現状も踏まえて、企業誘致などの産業政策を考えるべきと思うが、知事の所見を伺いたい。▽国は高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度を創設することとして法案を提出、十二年度から在宅、施設とも給付を実施するとしている。現在の状況を見ると、在宅、施設ともに県民が均質なサービスを受けられないのではないかと。県として、どのように市町を支援、指導するのか。

平井知事 ▼豊島事業場の土地使用料を支払うことは、県民のコン

センサスという点からも受け入れられない。当該土地については現在、住民の方々が法的な手続きを進めているところであり、今後、環境保全措置を含め県が主体となって行う事業とも関連することから、その円滑な実施に向け、調停の場で適切に対応していきたい。▼企業誘致などの産業政策を推進するに当たっては、先端技術産業の誘致や育成に努めるとともに、経済のソフト化、サービス化に対応するため、〈頭脳立地構想〉の推進によって香川インテリジェントパークを中核拠点として、ソフトウェア業、デザイン業、自然科学研究所など魅力ある雇用の場の確保に努めている。若年労働者の確保に向けては、新卒者等へのきめ細かな就職情報の提供や職場見学会の開催などとともに、職業能力開発施設における高付加価値化、新分野展開を担う人材の養成や技術者、若年者のＵターン促進などの施策にも取り組んでいる。▼十二年度からの介護保険制度の導入を控えて、サービス提供基盤の整備の必要量の大幅な増加が見込まれている。県としては、ホームヘルプサービスなど在宅福祉サービスについて、県単独の登録ホームヘルパー導入促進事業などの支援策も活用しながら、全ての市町におけるサービス水準の向上に向け、実施主体である市町に対する指導、助言に努める。特別養護老人ホームなどの施設整備も、緊急性等を具体的に検討のうえ、国と協議したいと考えている。

鎌田守恭議員（自民） ▼『臓器移植法』が国会で成立した。県民の臓器移植、臓器提供への関心は非常に高まったと思うが、ドナー登録の分かり難さを疑問に思う。受付手続きを全て一カ所で行えるような（ドナー登録センター）とも言える窓口を設け、県民への利便を図

るべきだ。▼県は本年度、出先機関を接続した行政ネットワークの整備とともに、市町や公共団体などを高速回線で結ぶ『高速情報ネットワーク整備構想』を策定するようだ。同構想の策定と合わせて実験事業を行うようだが、実験事業の内容とスケジュールを伺いたい。▼四国横断自動車道の下を走る国道一一号高松東道路は、既に暫定二車線で供用されている。しかし、朝夕の通勤時はもとより、慢性的に混雑している。とりわけ、高松東道路と琴電琴平線の踏切については、電車でも通過しようものなら、渋滞は、いやがうえにも著しいものとなる。この解決には、高架事業によって早急に立体交差にするべきと考えるが、どのような計画があるのか。

平井知事 ▼本県におけるドナー登録手続きは、県庁舎や保健所、市町及び関係の医療機関等に備えつけの申し込みはがきで、それぞれの財団に行うこととなっているが、生体からの移植を前提とする骨髄移植は、ドナー登録希望者の利便性も考慮して、県赤十字血液センターに加えて、保健所でも登録に際して事前に必要な説明や検査などを実施している。県としては、国が定める政省令や新しい臓器移植ネットワークの検討結果なども踏まえて、手続きの一元化についての提言の趣旨も含め、登録窓口のあり方について鋭意検討したい。▼高速情報ネットワークの整備などに伴う実験事業は、財団法人香川情報化推進機構を事業主体として、県民福祉の向上や地域の活性化につながるネットワークの利活用について検討するものである。実験期間は九年度と十年度の二カ年を予定しており、近々、実験参加グループの公募を行い、実験内容を審査したうえで年内には開始したいと考えている。▼琴電琴平線と国道一一号高松東道路の交差点については、高松東道

路の早期供用を図る必要性から、暫定的な措置として平面交差となっている。建設省は将来の六車線化に当たり、約九百五十メートルにわたって琴電を高架として事業を実施する計画となっている。

一般質問を終局、午後二時三十六分、散会した。

一般質問二日目

七月三日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

自民三人、社民、改新、つなぐ会各一人が論戦に挑み、行財政改革や市町合併、農業の空中散布問題、サンポート高松計画、産廃処分場問題、オリーブの生産振興などについて、平井知事らの見解をたずねた。

平木 享議員（自民） ▼香川県の将来構想をつくり、そのトータルデザインをするのは、全体が見えている県しかない。県が本県の将来のあるべき姿をデザインし、それをたたき台として議論を展開することによって市町の合併が現実化すると確信する。市町合併のための県の具体的アプローチを伺いたい。▼児童、生徒数の減少で、小規模な学校では統廃合や通学区域の見直しなどの現象が表れている。高校でも、入学定員の削減などの対応を迫られている。このような状況下、現在の学校数を維持すれば、一校当たりの児童、生徒数はさらに減少し、学校の活力低下や適切な教育活動を実施するうえでも、さまざまな弊害が発生するものと考えられる。学校統廃合のあり方をどのように考えているのか。▼スポーツは世代間交流、地域間交流など県民の

豊かな生活を築くうえで、その効果は非常に大きく、高いものがある。学校週五日制の完全実施に向けた地域における児童、生徒の受け皿づくりからも、さらには生涯スポーツの基盤づくりという視点からも、地域スポーツの振興策として地域総合スポーツクラブの育成、そして地域総合スポーツクラブの活動拠点となる身近なスポーツ施設の整備促進が必要と考える。教育長の考えを聞かせてほしい。

平井知事 ▼市町村合併は、国土の均衡ある発展や地方分権の推進という課題に対処するためにも有効で適切な方策である。七年四月には『市町村の合併の特例に関する法律』が改正され、自主的な市町村の合併を推進するため、市町村に対する必要な助言、情報の提供などの都道府県の役割が新たに規定された。県としても、市町間における必要な調整や合併推進に関する助言、情報の提供など適切な対応に努めるとともに、県独自の市町合併の促進方策について、市町ともども研究を進めたい。

金森越哉教育長 ▼本県では、ここ十年間で小学校五校、中学校二校の統廃合が行われている。公立小、中学校の統廃合は、第一義的には設置者である市町の教育委員会が判断するべき事柄だが、教職員と児童、生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面での配慮、通学距離や通学時間の児童、生徒の心身に与える影響、さらには地域住民の理解と協力を十分得られているかといった点に留意して行うことが重要である。県立高校も、今後の出生者数の推移に十分留意していくことが大切と考えているが、現時点では三十四の高校が魅力ある個性豊かな学校になるよう、種々工夫改善しながら適切に対応したい。▼県教育委員会は本年度から、新たに障害者を含めた子どもから高齢者まで

のさまざまな人々が、市町や学校のスポーツ施設を拠点として公認スポーツ指導者等の指導のもとに、単一種目ではなく複数の種目を楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成に取り組むこととし、本年度は七市町で実施を予定している。活動拠点となるスポーツ施設については、既存のスポーツ施設の有効活用や地域スポーツセンター設置に関する国の補助制度等の活用について市町を指導したい。

富田博昭議員（改新） ▽過去十年間の財政状態を見ると、国の一般会計予算が三六・五％の増加であるのに対して、本県では六四・五％と高い伸びを示している。中でも、普通建設事業のうちの単独事業は二・四倍と極めて高い伸びを示している。この間、本県では瀬戸大橋が開通するなど本県の今の借金状況も一面ではいたし方ないという面もあると思うが、今後、施設の建設を計画する際には、複合化できるものは複合化すべきだ。▽県の中小企業振興資金貸付金の中に、小規模企業特別融資として担保や保証人が要らないという制度があるようだが、末端の中小零細企業の事業主にまで周知されているのか。小規模企業特別融資制度について、現在の利用状況はどうなっているのか。▽観光客のニーズは多様化しており、リピーター客を増やすためには新たな観光名所をつくり、金刀比羅宮や栗林公園など従来の観光地との組み合わせをして新たな観光ルートをつくる必要がある。このためには、観光資源の掘り起こしが必要だ。〈新観光香川再発見事業〉は県内の特定地域を対象に考えているようだが、具体的な取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽県政各般にわたる施策や事業を効果的かつ着実に推進するためには、従来にも増した厳しい事業の選択や、徹底した事務事

業の見直しなどで歳出の削減を図るとともに、抜本的な財政構造の見直しが必要である。今後の施設整備に当たっては、中・長期的な財政収支の均衡にも配慮して、整備時期の見直しとともに、可能なものは施設の複合化や統合化を検討するなど、創意と工夫を凝らしつつ計画的な整備に努めたい。▽小規模企業特別融資の利用状況については、八年度末現在で融資件数八十八件、融資残高は一億一千七百万円余となっており、ことし四月から六月末までの新規の融資実績は件数で十四件、金額では二千九百万円余で建設業、製造業など幅広い業種から利用されている。制度の周知徹底については、パンフレットの作成・配布や金融説明会を開催するなど市町、商工団体、金融機関などと連携を取りながら情報提供に努めている。▽〈新観光香川再発見事業〉は県内の特定地域を対象に県、市町、関係団体が一体となり、魅力ある観光地づくりを進めることを目的としている。本年度は、十年春の明石海峡大橋開通で本県の東の玄関口となる大川地域で実施する。このため、大川地域の八町を三ブロックに分け、地域ごとに町や商工会、各種団体などで構成する事業推進組織を設立し、イベントの活用や花の名所づくり、郷土料理の開発など地域の特性を生かした事業内容を検討している。

黒島 啓議員（自民） ▽サンポート高松は、構想から十五年近くもたち、県民は大きな期待を持ちつつも不安も感じている。まちづくりという性格上、また完成までに要する年月を考えても、この時点で全ての利用計画を決めてしまう必要があるのかという疑問がわいてくる。将来的な選択性を残すという意味でリザーブゾーンを設けてはどうか。▽小豆島におけるオリーブの栽培面積は近年、少しずつ増加し

ているとはいえ三十九分にすぎない。オリーブ生産者と地域の食品産業等が一体となってオリーブの生産振興を図り、農地の荒廃を防ぐとともに、食品産業等の振興にもつながるといふ新しい方法が考えられるのではないか。生産振興方策について知事の所見を伺いたい。▽豊島住民と県との中間合意案について、知事は受け入れると報告した。県が、いまだに非公開としている中間合意案の全文が新聞に掲載されたのは六月二十三日だった。翻って県は、県民の代表である県議会に、公害等調整委員会の指示もあってか、判断に必要な情報を十分に提示せず、いまだに中間合意案を示していない。知事は、中間合意案は議決案件であると考えているのか。また、この中間合意案の持つ意味について、どう認識しているのか。

平井知事 ▽サンポート高松のまちづくりを進めるうえで中・長期的な視点も必要であり、現時点で予測されない将来的なニーズに柔軟に対応できるよう配慮することも大変重要である。県としては、計画されている事業を着実に推進することが肝要であり、次の世代に引き継ぐ大切な社会資本として、将来を見据え、新しい時代に向けての活用の備えも視野に入れて鋭意整備に取り組みたい。▽オリーブの生産振興について、農業試験場小豆分場で病害虫の防除対策や省力化栽培の試験研究とともに、小豆地域農業改良普及センターでは、栽培技術指導のほか、生活改善クラブに対するオリーブを使った料理や特産品の開発を指導している。発酵食品試験場では、九年度からオリーブの果実やオイルを利用した新しい製品開発の支援を行っている。さらに、観光資源としても、オリーブ公園で果実の摘み取り体験研修を実施するなどオリーブの普及啓発と保護育成に努めている。▽六月九日に調

停委員会から示された豊島の中間合意案については、調停委員会から文書で、特に強く非公開の要請がなされた。県としては、『公害紛争処理法』の遵守の重要性も認識しながら、県議会の理解を得ることが重要であるという観点から、可能な限り資料も示して説明し、理解をいただいた。そのような状況のもと、この中間合意案は、紛争解決を図るための最終段階の合意に必要な『地方自治法』に定める議決を要する場合には該当しないと考えている。（午前十一時三十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

村上 豊議員（社民） ▽池田町の砂防地区における不法行為に関連して、県のある部署では、禁止行為や許可を要する行為を無視したまま既に六カ月以上も行政手続きを肅々と進めている。県民の生命と財産を軽視した規定を長年放置していたことに對し、知事の政治的責任を伺いたい。▽地方分権推進委員会の第二次勧告の原案に、地方行政体制の整備・確立の一方策として広域行政の推進が挙げられている。市町村合併は重要な課題で望ましい姿と思うが、目前に迫っている地方分権には間に合わないのではないか。当面の課題として広域連合への移行を推進すべきと思うが、本県では、いまだに広域連合は誕生していない。県としての取り組みとともに、今後の対応を伺いたい。▽六月二十六日、国の中央教育審議会が『二十一世紀を展望した我が国の教育のあり方について』と題した第二次答申を文部大臣に提出し

た。答申では、新たに中高一貫教育の選択的導入や大学への飛び入学を認めるなど、かなり踏み込んだ内容が盛り込まれている。中高一貫教育については、戦後長く続いた六・三・三制に風穴をあけるものとして期待する声がある一方で、受験競争の低年齢化を招くのではないかとといった不安の声も聞かれている。教育長の考えを伺いたい。

平井知事 ▽池田町の産業廃棄物処分場の建設予定地における砂防指定地内で、このような違法の疑いのある行為の発生を未然に察知できなかったことは遺憾で、関係する部局に対して、早急に共同で現地調査のうえ、法に照らし厳正に処置するよう指示した。▽広域連合制度は、国などからの権限委譲の受け入れ体制を整備することなどを目的として七年六月に創設された制度で、従来の一部事務組合と比較して、より主体性を持った活動が可能とされている。県としては、このような特徴を有している広域連合制度の趣旨などについて説明会を開催するなど周知に努めてきた。今後とも、市町や広域行政事務組合、一部事務組合と連携を密に、多様化し増大している広域行政需要に的確に対応するとともに、広域行政事務組合を含めた一部事務組合の広域連合への統合などについて、適切な指導、助言に努めたい。

金森越哉教育長 ▽中高一貫教育の利点は、高校入学者選抜の影響を受けずに、ゆとりある安定的な学校生活が送れることや、六年間の計画的、継続的な教育指導が可能となることなどが考えられる。問題点としては、受験競争の低年齢化や受験準備に偏した教育が行われる恐れがあることなどが指摘されている。中高一貫教育の導入については、今後、国の制度改正や他県の取り組み状況も参考に、子どもたちや保護者のニーズ、地域の実情などを踏まえて慎重に検討したい。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽代表質問の答弁で知事は、『県公文書公開条例』のさらなる改正に向けて、今回の改正点以外にも引き続き検討されることだった。情報公開の推進を求める県民の声を反映させるためにも、県民参加の懇談会を設置し、検討経過そのものを情報公開すべきである。▽五月と六月に実施された高松市の紫雲山一帯の空中散布に際して、地域の連合自治会からの要望書が提出されているが、要望書を出すことについて連合自治会総会では諮られていないとして問題になっている。また、地域住民はもとより、各自治会の自治会長も、空中散布の実施に地域からの要望が必要ことも、地域住民の意向の確認が必要ことも、まったく知らされていない。住民の合意を確認しないまま空中散布を行うことは、防除実施基準の規定に反するのではないか。▽県立高校で定員割れしているにもかかわらず、入試で不合格となる定員内不合格者が、全日制と定時制を合わせて一昨年は二十五人、昨年は三十六人、ことしは四十一人出ている。学びたいという意思を持つ受験生を拒まず、受け入れるところから始めていただきたい。定員内不合格を出さないために、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽『県公文書公開条例』の改正点以外の内容は、法律制定向に向けて検討が進められている国の情報公開制度の内容や、検討を進めている『個人情報保護条例』との整合性、さらには行政における情報化の進展状況などを勘案して検討したい。▽紫雲山一帯の空中散布については、地域の連合自治会長から要望書が提出されているが、第一回目の散布前に実施した地域住民への周知などに加えて、第二回目の散布に先立ち、関係自治会長に第一回目の散布結果を説明して理

解を得るとともに、各戸に実施結果などを伝えたチラシを配布するなど、きめ細かな対応を行った。

金森越哉教育長 ▽公立高校の入学選抜は、各学校、学科等の特色に配慮して、その教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判断して行うこととしており、志願者が定員に満たない学校、学科等でも、不合格者が生じることはあり得ると考えている。なお、定時制課程では、受験機会の複数を図ったり、第二次募集等では国語、数学、英語の三教科のみの基礎学力検査で学力を判定するなど、できるだけ多くの生徒が高校教育を受けられるよう努めている。

尾崎道広議員（自民） ▽来年度の予算編成作業が本格スタートするまで四カ月余しかない。一方、財政構造見直しを進めていくとしても、どのような問題点があるのか、あるいは、これに対してどのような解決方法が考えられるかなどといった具体的な論点は、いまだに明確には示されていない。財政構造改革について、論点の具体的内容や議論の方向性については、できる限り早急に整理をし、明らかにしていく必要がある。知事の所見を伺いたい。▽財政構造の抜本的な見直しを行っていくとする際、行政システムも、それに見合ったものに変化させる必要がある。社会経済情勢の変化に的確に対応した行政システムの構築について、どのように考えているのか。▽中心市街地における商店街の活性化には、再開発事業に見られる商業、居住、業務など複合的機能の充実や地域内における街路、駐車場の整備、さらには公共・公益施設の整備等、まちづくりを踏まえた総合的な支援施策が重要と考える。どのように中心商店街の再生に取り組むのか。

平井知事 ▽十年年度予算の編成に反映できるよう財政構造の改革を

行うためには、できるだけ早く論点の洗い出しを行い、これらを整理する必要がある。今後、全庁的な組織である県行政改革推進本部を中心に鋭意検討を行うとともに、早期に財政構造改革の基本的考え方や具体的方策を取りまとめたい。▽行政システムについては、県政各般の施策についての費用対効果などにも着目しながら事務事業の抜本的な見直しを行い、財政構造の改革を進めるとともに、これに合わせて県行政の組織及び運営全般にわたり幅広く検討を行い、効率的で弾力性に富んだ行政システムの確立に努めたい。▽県においては、商店街の振興を図るためアーケードやカラー舗装などの商業基盤施設の整備や各種の高度化事業の推進とともに、中小商業活性化基金を活用して、ハード、ソフト両面で多岐にわたる支援策を講じている。特に、中心市街地における商店街の振興を図るためには、商業機能のみならず、都市環境を総合的に整備することが重要であり、これまでも観音寺市上市商店街における街路事業を活用した商店街近代化事業や、県下の主要商店街における既成市街地の再開発事業など、まちづくりの視点に立った中心商店街の活性化に努めている。

この日の一般質問を終局し、午後二時四十六分、散会した。

一般質問 三 日目

七月四日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

最大会派の自民四人のほか社民、改新各一人が登壇し、資源ごみの分別収集、水産振興、高齢者福祉、地域産業の振興、サンポート高松

の整備計画などについて理事者側の見解をただした。

五所野尾恭一議員（自民） ▽国営讃岐まんのう公園が、来年四月十八日に開園することが発表された。開園に合わせて開催される開園記念イベントは、〈四国のひと・まち・くらし新発見〉をテーマとして、四月十八日から五月十日までの二十三日間、建設省、香川県、地元満濃町をはじめ周辺の市町などで構成される開園記念事業実行委員会によって開催される。開園イベントを成功させるため、県として開催機運の醸成にどう取り組むのか。▽『容器包装リサイクル法』が七年六月十六日に制定された。この法律により、住民には分別して出すことが、市町村には分別収集することが、事業者には再商品化することがそれぞれ義務づけられている。しかし、分別収集を実施する時期や品目は市町村の判断に任されているため、県内でも、それぞれの取り組みに大きな差異が生じている。県内の市町及び事業者の取り組み状況について、また減量化、再生利用への今後の推進策を尋ねたい。▽学校で、インターネット教育を取り入れようとする動きが盛んになりつつある。インターネット教育を推進するうえで、幾つかの解決しなければならぬ課題もある。県下の公立学校におけるインターネット活用など、情報教育の取り組み状況と今後の振興策を伺いたい。

平井知事 ▽国営讃岐まんのう公園は、四国で初めての国営公園として来春四月十八日に一部開園し、その後、二十三日間にわたって〈四国らんまんフェスタ〉を開催する予定となっている。現在、国営讃岐まんのう公園開園記念事業実行委員会で具体的な内容の検討を進めているほか、これまで数次にわたる植樹祭や工事見学会なども開催して広報活動を行ってきた。県としても、引き続き開園までの各段階に込

じ、広報活動を積極的に展開したい。▽『容器包装リサイクル法』が四月一日から本格施行されたところであり、県内では、四十市町において二カ月間で空き缶など千六百六十八トが分別収集され、そのうち千四百六十四トが再生利用されている。ペットボトルなどは、これまでの分別収集実績や保管施設の整備状況により、大半の市町では十年以降、順次分別収集されることとなっている。事業者の再商品化の取り組みについては、数事業者が再商品化を行っている。さらに、昨年十二月に策定した『県分別収集促進計画』に基づき、市町が行う分別収集などに対しては財政的な支援、指導、助言とともに、広く普及啓発にも努めて廃棄物の減量化、リサイクルを進め、廃棄物循環型社会が構築されるよう鋭意努めたい。

金森越哉教育長 ▽県教育委員会は、小・中・高校二十校をインターネット利用の実践研究校として指定するなど、インターネット教育の充実に努めている。こうした情報教育を積極的に推進するためには教員の指導力の向上が不可欠であり、民間の情報処理の専門家による研修会のほか、県情報処理教育センターにおけるインターネット研修の拡充を図っている。

亀井 広議員（社民） ▽豊島問題について、誠意を持って解決のためにあらゆる努力をしていただきたい。知事が、住民に謝って解決できるのであれば、謝って早く解決してほしい。豊島の住民代表と会って、解決に積極的行動をとっていただきたい。▽中学校社会科教科書の従軍慰安婦の記述問題については、記述削除を求める陳情書と削除に反対する陳情書が出され、二月定例県議会では継続審議となっている。また、今定例会に向けても、削除に反対、賛成の署名や要望書が

出されている。教科書は教科用図書検定調査審議会の専門的な審議に基づいて検定されているものであり、政治的に県議会が削除を決めるのは問題がある。教育長は、従軍慰安婦の記述削除について、どのように思っているのか。▽交通安全対策の一つに、信号機が危険交差点に設置されている。この中で（盲人用信号）という表示板があるが、盲人の方には見えないのに、健常者に盲人用と表示しても何の効果もないのではないだろうか。既に徳島県では、盲人用という表示板は全部撤去したと伺っている。差別的に表示するような表示板は撤去すべきと思うが、警察本部長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽豊島問題は調停が継続中で関係者との協議を重ねているところであり、五月上旬には私自身が直接委員に会って問題の解決に向けて話し合いを行った。今後とも、速やかに調停の場で中間合意がなされ、関係者の理解と協力を得て、できるだけ早期に調査事業に着手し、この問題の一日も早い解決に向けて、引き続き最大限の努力を傾注し、鋭意取り組みたい。

金森越哉教育長 ▽中学校の歴史教育については、中学校指導書で、第二次世界大戦が（人類全体に多くの惨禍を及ぼしたことを踏まえ、世界平和の実現に努めることが大切であることを理解させること）とされており、その惨禍について学ぶ際の一つの事象として従軍慰安婦の問題が取り上げられたと承知している。

鎌原俊二警察本部長 ▽視覚障害者用信号機は、視覚障害者の通行の多い県下三十九の交差点に設置している。これらの信号機には（盲人用信号）という表示板をつけているが、これは視覚障害者のためというよりも、通行するドライバーに注意を喚起するためのものである。

今後とも、交通弱者用の信号機の整備を進め、視覚障害者等の安全の確保をより一層確保したい。

原内 保議員（自民） ▽河野官房長官談話を唯一の根拠に、従軍慰安婦強制連行を記載した歴史教科書の誤りは、政府関係者らによって明らかにされている。わが国の歴史と伝統を踏まえて行動し、自国に対して誇りを持てる日本人を育てるためには、私たちが受け継いだ文化も経済的な豊かさも、この日本の歴史の中に培われてきたものであることを次代に正しく教えなければならない。教育は今後どうあるべきか、道徳教育及び歴史教育に対する所見を伺いたい。▽国際社会に通用する人材の育成には、英語でのコミュニケーション能力が重要になってきている。国際理解のため、小、中学校の基礎教育で外国語の授業をするのであれば、聞くこと、話すことを身につけることが第一と再認識すべきである。市町教育委員会の要請に応じて、外国語指導助手を定期的に小学校に派遣する県独自の事業が行われているが、先生方の英語に対する意識の差によって、子どもの受ける基礎教育に差が出ることもある。小学校での英語教育が全国に先駆けて県内の小学校に根づいていくため、県の決断と実行力に期待したい。

平井知事 ▽わが国がさらに発展し、国際社会で重要な役割を果たすためには、次代を担う若い世代に倫理・道徳を大切に、日本人としての自覚を持って、国を愛する心や社会、公共のために尽くそうとする態度を育てるとともに、優れた文化と伝統の継承を図りながら、国際感覚を豊かにしていくことが極めて重要である。教育は、明るく活力にあふれた郷土を築くうえで重要な基盤をなすものである。教育委員会とともに、二十一世紀を担う創造性豊かな人づくりを進めたい。

金森越哉教育長　▽学校教育においては、心の教育を充実し、子どもたちに豊かな道徳性を培っていくことが求められている。県教育委員会としても、文部省の学校道徳教育振興事業や、豊かな心をはぐくむ教育推進事業を活用して、さまざまな体験を通して実践的な道徳性をはぐくむ取り組みを行うほか、道徳教育に関する各種の研修会を通じて、指導力の向上に努めている。歴史教育については、わが国の歴史を世界の歴史を背景に理解させ、それを通じてわが国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、国民としての自覚を育てることが大切と考えている。▽小学校における英語教育については、七年度から小学校の教員を対象とした各種研修会に外国人との英語によるコミュニケーションを取り入れるなどしたほか、八年度から新たに市町教育委員会の要請に応じて外国語指導助手を小学校へ定期的に派遣している。今後とも、小学校段階において、クラブ活動やゆとりの時間等を活用して、英会話や外国の生活、文化に慣れ親しむ活動が充実するよう、その推進に努めたい。(午前十一時三十二分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人)

名和基延議員(自民)　▽県民が新鮮な県産水産物に親しむ機会を増やすことが、海や漁業への親しみを増し、ひいては海の環境保全意識や水産資源の保護意識の向上につながっていくのではないだろうか。さらに、漁業者が直接消費者と魚を挟んで対話することにつながる

り、消費者のニーズをじかに把握できると同時に、漁村地域の活性化にも有効と考えられる。知事の所見を伺いたい。▽介護保険制度の導入について、保険者となる市町村や事業主負担を強いられる事業者などの間で不満の声が聞かれる。不安を持つ第一の要因は、保険料の未納者の増大である。国や県は保険制度の安定化、均一化に向けた支援策を考えているようだが、その内容を伺いたい。▽健康生きがい中核施設について、大川圏域で整備予定となっている施設は、温泉を利用した温水プール、浴室に多目的アリーナを併設するとなっている。これと同種の施設として、大川圏域では寒川町のカメリア温泉さんがわ、春日温泉、津田町のクアタラソさぬき津田、白鳥町の白鳥温泉などがある。心配するのは、県の健康生きがい中核施設が、これらの施設と競合し、お互いの足を引っ張らないかという点である。どのように考えているのか。

平井知事　▽県産水産物の販路拡大について、昨年は〈県農林水産フェスティバル〉と合わせて〈全国県魚サミット〉を開催して、県魚ハマチを中心に県産水産物を積極的にPRした。さらに、引田町のワースンや内海町の漁師村など、市町や漁協が行う直販所の開設やイベント等による地域水産物の普及宣伝を支援している。ことしは、明石海峡大橋開通後の京阪神地域での販路拡大を図るため、水産物地域特産物化推進事業の活用で、試験的に東讃地域でとれたメバル、カレイ、チヌなどの魚介類をその日のうちに出荷し、京阪神地域の店頭で販売することとしている。▽介護保険制度の安定化に向けた支援策について、財政面では県に財政安定化基金を設置して、見通しを上回る給付費の増加や保険料収納率の低下に伴う市町の財政不足を補てんするた

めに資金の交付や貸し付けを行うこととなっている。また、六十五歳以上の被保険者の保険料は、安定運営が図られるよう三年間の中期的な財政見通しに立って設定される仕組みとされている。さらに、四十歳から六十五歳未満の被保険者の保険料を全国でプールし、市町の介護給付費にに応じて交付するほか、市町の保険財政の格差については、国の調整交付金で補てんするなどの支援策も講じられることとなっている。▽大川圏域の健康生きがい中核施設は、温浴型健康増進施設や多目的利用が可能なアリーナなどを中心とする整備基本計画が策定された。整備基本計画の策定の過程で地域における類似施設との整合性についても検討されているが、今後、地元と具体的な運営方法を協議するなかで、円滑に他の施設との連携や相乗効果が発揮できる方策も十分検討したい。

寒川泰博議員（改新） ▽第一勧銀の総会屋側への利益供与事件が大きな波紋を投げかけている。本県は、財政調整基金や長期投資準備基金など四基金、合計約十一億円を第一勧銀高松支店の三カ月と六カ月の定期預金で運用している。このうち一基金は六月二十五日満期となり既に別の金融機関に預け替えたようだが、九月二十五日に満期となる他の三基金も公金の預け先としては不適當と思うが、知事の所見を伺いたい。▽八年度の県食糧費は、六年度との比較では七六％という大幅な減少になっている。知事は中央省庁との懇談会について、「情報収集や県の主張を説明する場として、社会通念の範囲内であれば必要」と言ってきた。ところが、東京事務所では、八年度は六年度のわずかに六％の支出にとどまっている。八年度が知事の言う社会通念の範囲内とすれば、六年度は社会通念の範囲をはるかに超えたことになる。

る。知事の見解を伺いたい。▽核家族化が進み、最も大切な乳幼児の育て方を知らない無責任な母親が増え、子どもへの虐待が目立っている。本県では、七年度二十三件だったのが、八年度は五十二件と二倍以上になっている。報告されている数字は氷山の一角とも言われている。虐待の早期発見と未然防止への取り組み、合わせて昨年に表面化した種類別虐待件数を伺いたい。

平井知事 ▽県の基金は、『地方自治法』で確実かつ効率的な運用が求められている。第一勧業銀行との取引については、同行の社会的、道義的責任が問われていることを十分踏まえ、基金の運用に当たり厳しく対処していきたい。▽食糧費の執行については、一昨年十月に執行基準を設けるとともに、予算編成に当たっても、適正な見積もりを求めるなど総額の抑制を図ってきた。また、社会情勢が大きく変化したこともあり、執行額については相当の減少を見ている。▽児童虐待については県は、児童相談所や福祉事務所が中心となって、悩みの相談に応じるなど虐待の未然防止を図るとともに、乳幼児健康診査の機会の活用や医療機関、学校、保育所などとの連携により早期発見に努めている。また、虐待を発見した場合には、児童福祉施設への入所措置や児童福祉司、保健婦による指導など児童の安全の確保や家庭への支援を行っている。さらに、昨年度に引き続き児童虐待ケースマネージメントモデル事業を実施して、児童相談所を中心に保健、医療、教育など関係機関との有機的な連携を図り、早期発見と迅速かつ適切な援助活動を行うとともに、県民の意識啓発に努めている。昨年度に児童相談所が処理した虐待件数五十二件の内訳は、身体的な暴行二十五件、保護の怠慢拒否十八件、心理的虐待が七件、性的暴行が二件となつて

いる。

大喜多 治議員（自民）

▽県財政を左右する副知事、総務部長、総務部次長兼財政課長といったポストは過去五十年、国からの出向者で占められている。地元の優秀な人材を、県政推進のための財政、予算担当等の主要ポストに登用すべきときが到来しているのではないか。知事の所見を伺いたい。▽高松港頭地区の開発に当たっては、県が前面に出過ぎているように思う。今後、基盤整備の段階から、まちづくり、上物整備に重点が移ることになる。そうなれば、高松市がもっと主体性を持って進めていくべきと考える。県は市に対し、財政的、人的、企画など全てにわたり主体性を持たせることが必要でないかと考えるが、知事はどのような所見か。▽製造業の生産拠点の相次ぐ海外移転は、国内でも空洞化現象として顕在化しつつある。さらに、少子化、高齢化社会の到来や、若者の製造業離れなどの社会現象と相まって、物づくりの将来を危ぶむ声が強まる中、物づくりに必要な製品の企画や設計・試作、材料、素材の供給、部品の加工、組み立てなどの基盤的技術を持った中小企業の活力が失われようとしている。本県においても、地域に根差し技術力を持った中小企業は多数存在し、このような構造的経済危機にあると思うが、知事の考えを聞かせてほしい。

平井知事 ▽これまでも幹部職員の登用に当たっては、地元職員の積極的な登用を図るとともに、必要に応じて中央省庁との人事交流を行ってきた。県としては、職員の育成になお一層努めるとともに、人事配置に当たっては、幅広く人材を求める中で、地元職員を重要な役職に積極的に登用することについて、さらに十分意を用い、職員の士気の高揚、組織の活性化を図りたい。▽高松港頭地区開発は、県、高

松市ともに最重要施策として位置づけて推進しているもので、計画の構想段階から緊密な連携のもと、種々の検討委員会への参画などをはじめ、計画づくりや事業の実施に取り組んできた。今後、上物施設の整備が本格化する時期を迎える中で、公共施設の整備はもとより、民間企業の誘致活動や誘導方策などについても、県及び高松市が一丸となって、サンポート高松が個性豊かで、にぎわいのあるまちとなるよう全力を傾注したい。▽本県では、一般機械部品や金属加工、プラスチック部品など物づくりを支える基盤的技術を有する中小企業が多数存在しており、これらの企業は、多様な雇用機会を提供するなど本県の経済発展に大きく寄与している。しかし、こうした中小企業は近時の経済環境の急激な変化の影響を受けて、産業活力の低下が懸念されているところであり、企業自らが技術の高度化や新分野進出などへ一層積極的に取り組むことが急務となっている。県としても、こうした中小企業に対する支援施策について充実強化を図る必要があると考えている。

三日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため七日を休会とし、午後二時四十六分、散会した。

慰安婦記述削除の陳情採択

補正予算など十七議案を可決

七月八日（火曜日）午前十時五十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

任期満了に伴う県公安委員会委員の任命同意議案一件が追加上程され、平井知事が提案理由を説明した。

議案採決に先立ち、綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告。このうち綾田総務常任委員長は、県庁舎第二期整備工事の契約に関連して、「地元業者を育成するという観点から、下請け業者及び資材の調達に当たっては、格段の配慮を要望した」と報告した。

議案採決では、総額五億円の九年度一般会計補正予算議案及び県庁舎整備第二期建築工事の工事請負契約案件三件について藤目千代子議員（共産）が反対討論したが、いずれも賛成多数で原案可決、その他の十三議案は全会一致で可決した。この日追加提案の県公安委員会委員の任命同意は、全会一致で松本恭輔委員（百十四銀行代表取締役会長）の再任に同意した。

請願陳情は、二月定例会から論議され続けている中学校社会科歴史教科書の従軍慰安婦の記述削除を求める陳情について、藤目千代子議員が討論に立ち、「歴史の真実は、県議会において多数決という力でゆがめることはできない」などと反対したが、採決では、自民、維新の会の賛成多数で採択した。このほかの請願陳情は、『郵政事業を現行経営形態として堅持する意見書の提出』など六件を委員会審査報告書どおりに採択、『中学校教科書から従軍慰安婦の記述の削除を求める陳情の不採択』など九件を不採択とし、二十一件を継続審査、三件の撤回を承認した。

議員発議案のうち、自民と維新の会の七議員が共同提案した『中学校社会科の歴史教科書における〈従軍慰安婦〉の記述の是正を求める意見書（案）』では、岡田好平議員（自民）が提案理由の概要を説明し、渡辺智子議員（つなぐ会）が討論で、「議会の多数の力で歴史や教育

を捻じ曲げるべきではないという、多くの県民の声を無視して意見書を出すことは、香川県議会の大きな汚点になる」と反対した。

これに対して白井昌幸議員（自民）が討論に立ち、「当該記述については、国を二分するような議論がなされていること、また、十分な事実確認がされていないこと、さらには、最も感受性の強い時期にある中学生の心身への影響などから従軍慰安婦の記述には反対せざるを得ない」と述べ意見書案に賛成した。採決では、起立多数で原案可決した。同問題では、すでに茨城県議会が記述削除を求める意見書の提出を決めており、同趣旨の意見書可決は全国で二番目となった。

また、同意見書に関連して社民、改新、共産、つなぐ会の七議員が共同提案した『史実に基づく歴史教育の推進についての意見書（案）』では、篠原正憲議員（社民）が提案理由を説明した後、村上 豊議員（社民）が賛成討論に立った。採決では、自民、維新の会の反対多数で同意案は否決された。

このほか、各党派共同提案の『郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書（案）』並びに『遺伝子組換え食品に関する意見書（案）』は、いずれも全会一致で可決、『除籍簿、除かれた戸籍の附票等保存期間の延長に関する意見書（案）』は賛成多数で原案可決した。

午後零時三十七分、全日程を終え、十九日間にわたる今定例会は閉会した。

第三節 九月定例会

(九月二十二日開会、十月九日閉会、会期十八日)

政府行革へ意見書可決

一般補正額は百九十億円

今定例会には、総額百九十億六千五百万円の平成九年度一般会計補正予算議案、県立医療短期大学(仮称)の工事請負契約締結議案など二十四議案が上程された。一般会計の補正額は、昨年九月定例会の当初提案と比べて約三十五億円少ないものの、規模としては過去四番目となった。

本会議、委員会審議では瀬戸大橋の通行料金・出資金問題、障害児学級への編入問題、官官接待に象徴される食糧費問題、厳しさを増す財政環境、豊島産廃問題などが焦点となった。

このうち財政問題では、県が八月末に公表した三年間で県単独の建設事業を三百億円削減する『県財政改革(案)』をめぐる議論が白熱した。また、定例会最終日には、自民、社民、改新、維新の会共同提案の『政府行政改革会議の中間報告の見直しに関する意見書(案)』を全会一致で可決、政府に対して国土行政の組織編制に慎重な対応を求めた。

また、九月十六日には村上 豊議員(社民)が社民党を離党していることが明らかになったが、所属会派は従来通り社民党議員会に残留した。また、自民党県連(大野功統会長)は九月十三日、十年夏の参院選香川選挙区に山内俊夫議員(丸亀市選挙区)を公認候補として擁立することを発表した。

議 案

- | | |
|------|---|
| 第一号 | 平成九年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第二号 | 平成九年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第三号 | 香川県職員退職手当条例等の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 町の境界変更について |
| 第五号 | 財産取得の変更について(さぬき空港公園用地) |
| 第六号 | 建設事業に対する市町の負担金について |
| 第七号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 管理研究棟建築工事) |
| 第八号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 講義棟建築工事) |
| 第九号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 講義棟機械設備工事) |
| 第十号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 実習棟建築工事) |
| 第十一号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 実習棟機械設備工事) |
| 第十二号 | 工事請負契約の締結について(香川県立医療短期大学
(仮称) 厚生棟建築工事) |
| 第十三号 | 工事請負契約の締結について(高松東ファクトリー
パーク造成工事(第二工区)) |
| 第十四号 | 工事請負契約の締結について(高松北警察署庁舎新築
工事) |

- 第十五号 工事請負契約の締結について（高松北警察署庁舎新築機械設備工事）
- 第十六号 工事請負契約の締結について（高松北警察署庁舎新築電気設備工事）
- 第十七号 工事請負契約の締結について（香川県立多度津水産高等学校実習船建造工事）
- 第十八号 委託契約の締結について（瀬戸大橋記念館展示改装業務委託）
- 第十九号 委託契約の締結について（香川県歴史博物館（仮称）展示業務委託）
- 第二十号 平成八年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 第二十一号 平成八年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 第二十二号 平成八年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 第二十三号 平成八年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について
- 第二十四号 香川県人事委員会委員の選任同意について（小野賢治委員の任期満了に伴い、改めて同人を選任する同意案件）

発議案

- 第一号 私学助成の拡充発展に関する意見書案
- 第二号 地方公共交通の維持確保に関する意見書案

- 第三号 第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画の策定に関する意見書案
- 第四号 政府行政改革会議の中間報告の見直しに関する意見書案
- 第五号 行政書士制度の改正についての意見書案
- 第六号 新たな道路整備五箇年計画の策定と道路特定財源の確保に関する意見書案
- 第七号 地方税財源の確保に関する意見書案

サンポート開発は二段階で

知事「懇談会の意見貴重」

九月二十二日（月曜日）午前十時十一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

会期を十八日間と決めた後、九年度一般会計補正予算議案、高松北警察署庁舎の工事請負契約の締結など二十三議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち平井知事は、〈豊島産廃問題〉、〈高松港頭地区開発〉、〈四国横断自動車道の整備〉、〈国民文化祭〉の四点を報告した。

豊島産廃問題では、七月十八日に住民側と中間処理案の合意が成立したことを報告したうえで、「七月二十八日には豊島問題の技術的課題を検討するための豊島廃棄物等処理技術検討委員会を設置し、八月七日に京都で第一回会議を開催した。また、八月二十九日には、産業廃棄物の中間処理技術等に関する情報の収集整理や処理施設整備のための調査について委託契約を結ぶなど鋭意調査を進めている」とした。

四国横断自動車道の高松以東区間の整備では、七月二十四日に津田―引田間の起工式が行われたことを報告するとともに、三木―津田間については、十年春の開通に向けて順調に工事が進んでいるとした。

九月補正予算議案では、来春に高松で開催する〈中国陝西省展〉に六億円、瀬戸大橋開通十周年記念事業に八千百万円をそれぞれ計上。また、急増する交通死亡事故抑止緊急対策として、事故多発地点での信号機設置や照明灯の増設など交通安全施設の整備に四億三千万円を盛り込んだ。

提案理由説明後、閉会中継統調査事件を議題として、綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告、真部善美土木常任委員長が中間報告した。

議案調査のため、二十四日及び二十五日を休会とし、午前十一時二分、散会した。

代 表 質 問

九月二十六日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

代表質問には、自民が白井昌幸議員、社民は櫛田治夫議員を立て、行財政改革をはじめ豊島産廃問題、サンポート高松総合整備事業、教育行政、食糧費問題などに対する県の取り組み姿勢などをただした。

瀬戸大橋の通行料金問題に関連して、本四公団が香川などの関係自治体に求めている出資金について平井知事は、ある程度の増額に応じるとの考えを示唆した。

白井昌幸議員 財政構造改革の重要性や、心豊かな人格形成の大切さについて私見を述べたうえで質問に入った。

【財政問題】 十年度の予算編成方針について、「近年になく財政環境が厳しい中にあり、県議会の行財政改革推進特別委員会でも、来年度の予算編成に関して歳出の抑制や事務事業の見直しなどの議論が行われており、予算編成方針の大幅な変更もあり得ると推測される。従来にも増して国の動向を的確にとらえるとともに、本県の財政構造改革にふさわしく、かつ県政の停滞も招くことのないよう、財源の重点的、効率的な配分を考え合わせた予算編成が求められる」として平井知事の見解をただした。

【地方分権の推進】 地方分権推進委員会が昨年末に取りまとめた勧告について、「国と地方の新たな関係構築を目指して機関委任事務の廃止等が打ち出され、第二次勧告では、必置規制の見直しや国庫補助負担金の整理合理化、自治体の課税自主権の尊重が盛り込まれるとともに、機関委任事務制度廃止後の事務のあり方も明らかにされている。また、地方事務官制度の廃止などを内容とする第三次勧告もなされた」と概要を示したうえで、県としての対応を尋ねた。

【瀬戸大橋出資金問題】 本四公団からの大幅な出資金増額要請に関して、「本四公団が今回作成した償還計画では、国と地方を合わせた全体の今後の出資額や出資期間はどうなっているのか。また、今後の出資に、知事はどのように対応するのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 中間合意を受けて設立した県豊島廃棄物等処理技術検討委員会について、「今後約十年もの期間を要するという中間処理を行うのだから、結論を急ぐあまり拙速となってはならない。また、

九月九日の三者協議では、調査の委託をめぐり議論もあったようだが、円滑に調査が行われることが重要」との認識を示し、技術検討委員会の運営と調査の進め方について、知事の見解をただした。

【産業振興策】 製造業を中心とした地域産業の活性化について、「本年度より施行された『特定産業集積活性化法』の対象として先般、本県を含む十府県が一次分として承認されたところで、地域産業の活性化が大いに期待される。本県については、『香川地域基盤的技術産業集積活性化計画』の策定、承認がされたことだが、この承認を受けて、今後どのように地域産業活性化施策を推進するのか」。

【道路網整備】 国道一号のバイパス的役割を担う県道高松志度線の整備に関連して、「工事の完成部分から順次供用されているが、残る牟礼町原から県道太田上町志度線までの区間の供用開始時期と、この地点より東の県道石田東志度線までの現在の取り組みを伺いたい。また、県道石田東志度線から、さらに東への延伸も早急に検討すべきと考える」として、知事の見解をただした。

【河川総合開発事業】 四国地方建設局が建設休止を明らかにした土器川水系前の川ダムの整備に関して、「今回の休止は、事実上の中止とも受け取れる内容であることから、代替案の検討も含め、今後の水資源確保対策並びに七年度から取り組んでいる綾川ダム群連携事業の取り組み状況も伺いたい」。

【サンポート高松】 サンポート高松のコンベンション施設の整備では、「都市間競争に打ち勝つためには、国際会議場の設置は不可欠である。先進事例を見ても、多くの地方中核都市では国際会議場がコンベンション施設に併設されており、整備主体は県や政令指定都市レベ

ルが多いようだ。従来の方針にとらわれることなく県、高松市が協力し、必要かつ十分な機能と規模を持ったコンベンション施設を整備する必要がある」として県主導の整備を求めた。

【高校教育改革】 飯山高校の学科再編問題では、「来年四月をめどに普通科と農業科を総合学科に改編するよう検討されているが、総合学科の内容などはどのようなものになるのか。また、総合学科は、八年四月開校の三木高校に次いで設置されることとなるが、各通学範囲に順次設置する必要がある」との認識を示し、他校への導入も求めた。

【警察行政】 八月二十五日に着任した玉井篤雄警察本部長に対し、「本県の警察行政も多くの課題を抱えている。とりわけ、交通死亡事故の発生は、交通死亡事故多発緊急事態が宣言されているほどに非常事態となっている。また、全国的に少年犯罪が多発する中、本県においても非行少年の摘発数は激増の傾向にある。本県警察行政のトップとして、どのような方針で臨もうとしているのか」と決意を尋ねた。

理 事 者 の 答 弁

平井知事 【財政問題】 十年度の予算編成については、「あらゆる財源確保のための努力を行う一方で、行財政全般について徹底的な見直しを行うこととし、施策の評価のあり方の検討、費用対効果の検証等による事務事業の見直し、経費の節減合理化などを行う」との方針を示した。施策としては、「サンポート高松や香川インテリジェントパークの整備など環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりのための重要な事業をはじめ、科学技術、情報通信など経済構造改革につながる施

策、少子・高齢社会の到来に向けた施策など将来の県勢発展と県民福祉の向上となり得る真に重要な施策や事業に重点的かつ効果的に配分するよう努める」とした。

【地方分権の推進】 地方分権推進委員会がまとめた勧告に関連して、「国と地方の役割分担が明確にされる中で、地方が行うべき施策については十分な財源確保が図られることが重要と考えている。これまでの勧告では、その必要性について触れられているが、具体的な方策は示されていないところであり、地方税財源の充実強化を引き続き強く国に要望したい」とした。

【瀬戸大橋出資金問題】 本四公団の出資金増額要請に関して、「来年度の本県出資額は示されていないが、県としては、本四道路事業の採算性を確保することが必要であると考えており、現行制度や本四連絡橋が関連地域にもたらす架橋効果、今日までの経過などを総合的に勘案すると、ある程度の出資の増額に応じざるを得ないと考えている」として、出資金増額を受け入れるとの意向を明らかにした。

【豊島廃棄問題】 技術検討委員会の運営と調査の進め方について、「技術検討委員会は、廃棄物の処理システム、施設整備計画、副産物の有効利用技術等について、それぞれの委員の専門的な見地から公平中立の立場で調査検討を行うこととしており、さらに関係者の理解と協力もいただきながら、調査検討が的確かつ円滑に行われるよう鋭意努力する」とした。十年度の施設整備事業については、「技術検討委員会における調査検討の結果を踏まえて、技術的課題について解決の見通しを得たうえで、中間処理のためのプラント整備に向けて施設整備計画などを作成する」との方針を示した。

【産業振興策】 国の承認を受けた『香川地域基盤的技術産業集積活性化計画』に関して、「本計画では、研究開発型企業の育成などを図るためのインキュベーター工房や開放型計測試験施設としての大型電波暗室等を一体的に備えた新規産業創出支援施設のネクスト香川（仮称）を整備し、地域企業における新たな事業展開や技術の高度化を支援するとともに、企業の新技術・新商品の研究開発、人材育成など企業活動のあらゆる分野で高度化を図るための各種の支援策を積極的に推進していく。県としては、今回の承認を契機として、新規産業の創出や技術の高度化に向けた取り組みを一層強化して本県産業のさらなる振興を図りたい」とした。

【道路網整備】 県道高松志度線に関して、「国道一一号の交通渋滞解消と東讃地域の振興を図る重要な路線で、四月には高松市内のバイパス区間を供用した。残る牟礼町原から志度町の県道太田上町志度線、県道太田上町志度線から県道石田東志度線までの区間は国庫補助事業として整備に着手し、用地買収に向けた諸調査を実施している。県道石田東志度線から東への延伸は、周辺道路の整備状況や交通量等の推移を見極めながら、今後の検討課題としたい」と答えた。

【河川総合開発事業】 前の川ダムの建設休止について、「早期着工に期待を寄せていただけに、誠に残念なことで受け止めている。県としては、この地域の水資源確保対策について、今後進められる代替案も含めた見直し検討の過程で、国と緊密な連携を図りながら対処したい。また、綾川ダム群連携事業は、これまで地質調査等の諸調査を実施してきた。今後とも、できるだけ早く事業計画を取りまとめて、早期に工事着手できるよう努力したい」。

【サンポート高松の開発】

コンベンション振興が観光振興や地域活性化への重要な柱との認識を示し、「サンポート高松で、国際化に対応したコンベンション施設の整備を行う。県としては、提言の趣旨を踏まえて、国際会議場の整備も含め、高松市ともども、その具体化に向け検討を進めたい」と述べ、前向きな取り組みを示唆した。

金森越哉教育長 【高校教育改革】

飯山高校で開設予定の総合学科について、「国際理解系列のほか人文社会系列、福祉サービス系列、環境デザイン系列、食品文化系列、情報ビジネス系列の六系列を設定する」と概要を明らかにした。他校への総合学科導入については、「飯山高校に総合学科を開設すると、第一学区の三木高校と合わせて両学区にそれぞれ総合学科を設置することとなり、県内の中学生が総合学科で学ぶ機会は提供できる」との認識を示した。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】

就任に当たったの抱負では、「穏やかで美しい自然と古い歴史や文化に恵まれた香川県において、百二万余の県民の治安維持のために勤務できることを心から光榮に存じ、責任の重さに身の引き締まる思いである。本部長として、県民のための警察という基本的立場をしっかりと踏まえ、県民生活の安全と平穩の確保に全力を尽くし、治安維持の重責に任じたい」と決意を述べた。（午前十一時五十七分、休憩）

代表質問

（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

榎田治夫議員

九月十一日に発足した第二次橋本改造内閣に対する自らの考えを示してから質問に移った。

【知事の政治姿勢】

国の行政改革会議がまとめた中央省庁再編の中間報告について、「国民生活に密接なかわりを持つ厚生省と労働省を統合して雇用福祉省に再編するなど、従来なかったような思い切ったものとなっている。しかし、中間報告には大蔵省に金融部門が残ったことや、郵政事業の一部民営化が盛り込まれていることなど賛成しかねる点も多々ある」と述べ、省庁再編に対する知事の見解を尋ねた。

情報公開への対応では、「本県の漁業補償の内容は、いまだ一部の県職員と補償を受けた漁協の一部の幹部以外は一切分からない、いわば黒いベールに包まれたままである。事業の公共性、緊急性をいかに強調したとしても、県民の税金の使い方としては不適切と言わざるを得ない」と指摘、漁業補償の全面公開を求めた。

【田園都市への環境づくり】

サンポート高松推進懇談会で意見集約された開発の二段階方式を評価したうえで、「現在のプランはバブル期に立てられたものであり、その後の時代の変化に対応したものとはなっていない。現在の社会経済情勢を踏まえるとともに、来るべき二十一世紀を展望したうえで一度プランを練り直す必要があるのではないか」と述べ、知事の考えをたどした。

【明るく幸せな社会づくり】

六年に策定した『県老人保健福祉計画』に関連して、「六カ年計画の前半三年が終わったが、これまでの整備状況はどうなっているのか。また、これまでの取り組みを知事はどう総括しているのか。さらに、目標達成に向けて、どう努力するのかも伺いたい」。

【活力にみちた産業づくり】 全国初の流体技術の専門研究所として完成した高温高压流体技術研究所について、「その技術が県内の企業活動にどう生かされるのか。また、本県産業の発展にどうつながるのかという疑問を感じないわけではない」として、県としての活用方を明らかにするよう求めた。

【個性豊かな地域づくり】 開幕が迫った〈国民文化祭・かがわ⁹⁷〉について、「このイベントの最終的な成否は、今後の個性豊かな地域づくり、二十一世紀における香川の文化の振興にいかに関わり、かにかかっている。二十一世紀にわたる新しい文化の創造と地域文化の発展向上を図るために、県として、物心両面にわたる支援が必要ではないか」との考えを示し、知事並びに教育長の所見を尋ねた。

【未来を担う人づくり】 高校教育改革に対する取り組みでは、「県教育委員会は、入試制度の改善や学科の改廃、生徒の選択幅を拡大するカリキュラムの編成等の改革を進めている。これまでの改革を、どのように総括しているのか。そして、二十一世紀における香川の高校教育のあり方について、教育長の見解を伺いたい」。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 中央省庁再編に関して、「二十一世紀における国家機能のあり方や内閣機能の強化などが大きな論点となっているが、国と地方のあり方にも十分配慮して行われることを期待している。県としても、国における中央省庁の再編や地方分権に向けた動きなどを十分踏まえて、県行政の組織及び運営全般にわたり幅広く検討

を行い、簡素、効率的で弾力性に富んだ行政システムの確立に鋭意努める」とした。

漁業補償の公開については、「本県の漁業補償交渉は関係漁業協同組合ごとに個別に行うことが慣例となっていることから、補償内容を公開することは他の漁協との補償交渉、さらには、その後に行う補償交渉に少なからず影響を及ぼし、事業の進捗よくに支障を来すことが懸念されることから公開を差し控えてきた。現在、高松港の整備計画に関し、なお重要な事業が残されていることから、当面のところ公開は難しいものと考えている」と述べ、理解を求めた。

【田園都市への環境づくり】 サンポート高松の二段階開発に対しては、「県としては当面、新高松駅周辺の地区を重点的に整備し、続いて国の合同庁舎、シンボルタワーを整備するなど段階的に順次整備を進めるとともに、残る街区については、新しい時代に向けての活用も視野に入れながら検討を進める」との方針を明らかにした。

【明るく幸せな社会づくり】 『県老人保健福祉計画』の取り組みに関して、「昨年度末で六カ年計画の前半三カ年が終わった。達成状況を見ると、施設保健福祉サービスは、おおむね順調に整備が進んでいるが、在宅保健福祉サービスは、やや遅れが見られる」とした。目標達成に向けては、「在宅保健福祉サービスは需要の一層の伸びが見込まれることから、特に重点をおいて推進しなければならないと考えている。このため、老人訪問看護ステーションは、本年度に県単独の支援策として創設した老人訪問看護ステーション整備促進事業を活用しながら整備の促進を図っている。ホームヘルプサービスについても、県単独の登録ホームヘルパー導入促進事業などの支援策も活用して市

町ともども取り組んでいきたい」と前向きな対応を示唆した。

【活力にみちた産業づくり】 高温高圧流体技術研究所の役割に関して、「地域企業に対しては、セミナー、シンポジウムの開催や情報誌の発行などを通じて技術情報の提供、研究実験設備の開放のほか、企業ニーズを踏まえた新たな共同研究開発プロジェクトの発掘に向けた調査にも取り組むなど、地域企業の創造的な事業活動や技術革新を支援したい」と答えた。

【個性豊かな地域づくり】（国民文化祭・かがわ'97）開催後の文化振興について、「国民文化祭の開催を契機として、本県の特徴ある伝統文化が継承されるとともに、地域における文化活動がより一層活性化し、個性豊かな地域づくりが進められるよう、県議会をはじめ県民の幅広い支援を得ながら本県の文化の振興に鋭意努めたい」。

金森越哉教育長 【未来を担う人づくり】 高校教育改革について、「飯山高校では総合学科の開設に向けて鋭意準備を進めている。さらに、高松桜井高校や三木高校の新設に引き続き、三本松高校、琴平高校、観音寺中央高校で幅広い選択科目の開設やチーム・ティーチングの導入などを行うとともに、その他の学校でも、〈三十四の高校づくり推進事業〉などで特色ある学校づくりに努めている」とした。学科の改編の関しては、「農業科を持つ六校では、それぞれ特色ある学科、コース等を設けて農業教育を進めるとともに、多度津水産高校は、県産業教育審議会の『新しい時代に対応した水産教育のあり方について』の答申を踏まえ、教育内容等の改善に取り組みたい」と答えた。

代表による質疑、質問を終局。決算特別委員会の設置を議題として、県立病院事業会計など企業会計決算の認定に関する四議案を審査する

同委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任、四議案を同委員会に付託した。

委員会審査のため、二十九日から十月二日までを休会とし、午後二時十五分、散会した。

（決算特別委員会の委員、正副委員長は第三編・資料編に掲載）

一般質問 一日目

十月三日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

論戦第二弾の一般質問がスタートした。初日は自民四人、社民、改新各一人が質問に立ち、豊島産廃問題やサンポート高松の整備、行財政改革、道路網整備などについて県の対応をただした。

篠原公七議員（自民） △県の行財政改革に向け具体的な議論が展開されているが、『県二十一世紀長期構想』後期事業計画に盛り込まれた施策やハコ物整備などについても、先送りするものはどれなのかといったことをはっきりと打ち出しているかどうか。『財政構造改革推進方針』を取りまとめ、来年度の予算編成方針とともに提示していただきたい。▽開通予定の県道大野原川之江線沿いに、文化庁の登録有形文化財に指定された豊稔池がある。しかし、豊稔池への進入口となる県道観音寺佐野線から豊稔池までの区間は進入口が狭く、車線の多くが一車線で車の対向も困難な状況にある。利便性を高めた県道の拡幅について、前向きな答弁をいただきたい。▽豊島産廃問題について、九月三十日に開催の三者協議で住民側から公害等調整委員会に、県が

コンサルタント会社との間で締結した委託契約の白紙撤回、技術検討委員会への住民のオブザーバー参加、委員会事務局への住民の参加など四項目にわたる意見書が提出されたようだ。今回のようなことで調査が遅れ、中間処理も当初の予定どおり実施できないとなれば国の支援もおぼつかないことになり、ひいては県民の理解も得られなくなるのではないかと懸念する。今後の対応を伺いたい。

平井知事 ▼十年度の予算編成の段階から行財政全般について徹底的な見直しを行うこととし、施策の評価のあり方の検討、費用対効果の検証などによる事務事業の見直し、経費の節減合理化などを行いたい。また、財政構造改革の議論を深め推進していくためには、施策ごとの具体的な検討が重要となっている。来年度の予算編成方針を出す際には、中期財政試算を示すとともに、県の財政構造改革に向けた方針も明らかにしたい。▼県道大野原川之江線は、かねてから交通不能となっている県境部を中心に、整備の急がれる区間から順次その整備の促進を図ってきた。県道観音寺佐野線から豊稔池までの区間は、幅員も狭小であることから現在、豊稔池の手前でバイパス工事を十年度末の完成をめどに鋭意実施している。▼豊島産廃問題で九月三十日開催の三者協議で、申請人から調停委員会に意見書が提出された。このうち、県がコンサルタント会社と締結した委託契約については、公平中立な立場での技術検討委員会の調査検討に最も資するよう各社からの提案を総合的観点から比較検討を行い、選定した。委託契約は契約に関する法令等に基づく適正な手続きを経て締結したもので、契約を白紙に戻したり凍結する必要はないと考えている。

砂川 保護員（社民） ▼本年度の自主流通米仮渡し金が決定した

ようだが、本県主要銘柄のコガネマサリは一俵当たり一万三千円で、昨年の価格の八割以下となっている。ことしの減反達成に向けての取り組みで各市町、JAなど関係者は、価格の安定を一番に挙げて農家を説得しようだが、価格は下がっている。抜本的にシステムを考え直さなければならないと思うが、知事の所見を伺いたい。▼明石海峡大橋が開通すると、東讃地域では関西方面からの車の流入により大渋滞が起きるのは必至である。それを解消するために国道一一号の改良が不可欠であり、また車の流れを分散させる必要がある。国道一一号の大内一引田間ではバイパスの整備、あるいは四車線化が必要と指摘してきた。これまでに増して、積極的に働きかけるべきである。▼今議会に、香川大型観光キャンペーン推進事業と銘打った二千六百万円余の補正予算が提案されている。来春の明石海峡大橋の開通で増えると思われる観光客数を維持するための努力が必要だ。（四国は一つ）の精神のもと、他の三県とタイアップして東四国観光ルート、北四国観光ルートというように観光ルートを設定し、旅行社などに共同でPRすれば効果的ではないか。知事の考えを伺いたい。

平井知事 ▼四年連続の豊作や米消費量の減少などによって、自主流通米価格も低下してきている。このような中であって、国や生産者団体では、生産調整の手法や稲作農家の総合的な経営安定対策などを視野に入れた米政策の再構築について検討を行っていると同っている。県としては、これらの検討状況を見極めながら、稲作農家の経営安定が図られるよう適切に対応したい。▼大内町以東における国道一一号のバイパス計画は、現国道の交通混雑緩和とともに、東讃地域の振興や生活環境の向上を図るうえで大変重要と考えており、これま

でも国に対してルートの決定と整備促進を強く要望してきた。本バイパスの重要性に鑑み、国に対して早期整備をさらに強く働きかけたい。

▽高速交通体系の整備による交通便利性の向上などによって、広域観光ルートを設けることは重要と考えている。県としては、四国四県とJR四国が一体となった四国観光立県推進協議会で四国のモデルルートを設け、旅行者などに向けてPRしているほか、中四国各県や瀬戸内海沿岸諸県との連携によって広域観光の推進を図っている。

水本勝規議員（自民） ▽利用条件のよい優良農地を優先的に流動化の対象とし、地域の中核的な担い手に利用集積を図ることが重要である。このため、圃場整備など土地改良事業と農地の流動化をセットにして一体的に推進しているが、既に圃場整備が済んでいる農地などについても、重点的に流動化を推進することが効果的である。農地の流動化促進策並びに農地保有合理化事業の推進策を伺いたい。▽農地の流動化は、農協、地域農業改良普及センター、農業委員会などが共通の問題意識を持って取り組むことが重要であり、県としても積極的に支援する必要がある。農地流動化を推進できるような体制強化について、知事の所見を伺いたい。▽農業委員会は、農地の転用規制のほか、認定農業者などへの農地利用集積、農業振興地域における農地の保有合理化に資するためのあっせんなど計画的、効率的な土地利用を通じて地域農業の振興を図るためのさまざまな機能や役割を担っている。農業委員会の役割について、どのように支援、指導するのか。

平井知事 ▽農地流動化の促進については、県単独事業などによる農地流動化助成措置を充実するとともに、各種の施策を積極的に推進し、中核的な担い手農家への農地の利用集積に努めている。特に、圃

場整備と一体的に農地の流動化を促進することは有効な手段と考え、国の事業制度と合わせ、県単独事業の圃場整備推進農地流動化奨励事業などを実施している。圃場整備済み農地は、重点的に農地の流動化を推進している。農地保有合理化事業では、九年度に県単独事業の農地流動化促進事業を創設して県農業開発公社を通じて流動化への助成措置を講じるなど事業内容の拡充を図り、積極的な事業の推進に努めている。▽農地流動化の推進には、地域農業の振興に関係する機関・団体が一体となって取り組むことが重要である。県、市町段階に設置されている構造政策推進会議の活動を促進して、相互の協力や連絡調整などを通じて農地流動化への取り組みの一体的な推進に努めている。▽地域の合意形成に基づく農地の保全・確保と農地の流動化による有効活用への取り組みなどを推進するうえで、地域の実情に精通した農業委員会には、ますます大きな役割が期待されている。県としては、県農業会議など関係団体と密接な連携を図りながら、農地流動化の推進で期待される農業委員会の役割がより効果的に果たされるよう、適切な支援・指導にさらに努めたい。（午前十一時四十二分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

宮本欣貞議員（自民） ▽サンポート高松に進出を表明する民間企業や具体的な開発事業を提案する企業はまだまだ見当たらず、街区の上部整備は見通しが立っていない。まちづくりの基本的整備方針がある

程度明確になった今こそ、具体的な誘致方策を示し、より一層、開発参加企業の誘致活動に取り組み必要がある。▽県は先般、『基盤的技術産業集積活性化計画』を策定し、全国のトップを切って国に承認された。計画に当面の主要事業として盛り込まれているのは、香川インテリジェントパークに整備を予定している新規産業創出支援施設（ネクスト香川）と伺っている。（ネクスト香川）をいかなる機能を備えた施設として整備するのか。▽本県畜産が国内外の産地間競争の激流の中で順調に航海するためには、本県独自の讃岐牛、讃岐コーチン、讃岐黒豚による三大畜産ブランド（讃岐三畜）の推進が非常に重要と思う。（讃岐三畜）の振興方策を伺いたい。

平井知事 ▽サンポート高松の上物施設の整備促進には民間活力の導入が最大の課題であることから、誘導方策等について種々検討を重ねてきた。厳しい経済情勢のもとで民間事業者の誘致を進めるためには、この地区の特性を生かしたにぎわいを醸すための工夫を種々凝らすとともに、借地方式の導入の検討をはじめ、進出しやすい環境を整えるなど柔軟な対応が必要と考えている。▽新規産業創出支援施設（ネクスト香川）は、企業の新たな事業展開に必要なスペースを低廉な賃貸価格で提供するインキュベート工房や電子機器等の電磁波に関する特性を計測するための大型電波暗室等を備えた開放型計試験施設などを一体的に整備しようとするものである。県としては、この施設が研究開発型企業の育成や県内企業の新技術・新製品開発に係る研究開発などを支援し、新規産業の創出や県内企業の技術高度化を図ることによって、本県産業のより一層の振興に努めたい。▽本県畜産の振興を図るためには、（讃岐三畜）の振興が重要である。讃岐黒豚につい

ては早期開発に努めているが、銘柄化を図るため讃岐牛、讃岐コーチンと同様、その推進母体となる組織づくりに努めて、普及宣伝などに積極的に取り組むたい。

大西邦美議員（改新） ▽県の福祉政策の目玉とも言える老人医療費補助の見直しターゲットになっている。また、厚生省は筋萎縮性側索硬化症など医療費が全額公費負担されている三十八の難病について、医療費の一部を患者負担とする方針を示している。県独自で指定した六つの難病に対する医療費についても、県は見直すのか。▽サンポート高松の上物整備で県が示した当初の整備スケジュールによると、民活事業は八年度から着手することになっているにもかかわらず、いまだ絵も描けない状況である。シンボルタワーは十五年の完成を目指すとしているが、いつからコンペ参加企業の募集を行うのか。▽建設省と自治省は五年十二月、公共工事に係る入札・契約手続き及びその運用の改善に対する六項目の通達を出している。にもかかわらず、指名基準を策定していない自治体が普通寺市など十六市町、指名審査委員会未設置が琴南、仁尾、財田の三町と透明性の確保がなされていない。また、七町では指名業者を公表もしていない。県としての指導・強化策を伺いたい。

平井知事 ▽県単独の老人医療費支給事業は、行財政改革推進特別委員会で世代間の負担の公平及び相互扶助の観点から、事業の見直しについて議論いただいている。県としては、他県における同種制度の見直しの状況や国の医療保険制度改革の動向も見極めながら、さまざまな角度から総合的に検討したい。県単独で指定している難病に係る医療費の公費負担のあり方については、国における今後の見直しとも

関連することから、その動向も踏まえながら慎重に検討したい。▽サンポート高松のシンボルタワーは、官民一体となった本格的な複合施設として、十五年度中の施設完成を目指して積極的な企業誘致活動を行い、できれば十一年度中に事業コンペを実施したいと考えている。なお、現下の厳しい経済環境や、この土地が共有化され資産価値が低下することに鑑み、民間部分は借地方式も選択できるよう検討したい。

西田穂積土木部長 ▽県内市町における入札・契約手続きについては、定期的に改善状況調査を実施しているほか、特に改善の必要な事項は随時個別の調査を実施している。実態調査によると、調査開始以来、毎年数団体ずつだが改善が進んでいる。改善されていない団体については、早期改善が図られるよう積極的に指導していきたい。

山内俊夫議員（自民） ▽高松坂出有料道路は、高松市と瀬戸大橋を結ぶ最短路線として通行量も着実に増加している。この道路が主要幹線として国道一一号の機能を補完し、沿線地域に一層の経済波及効果をもたらすために無料化は必須である。知事の所見を伺いたい。▽十月十日にオープンする県立丸亀競技場は、一般駐車場が二百八十七台予定されているだけだ。オープン記念イベントとして十月十八、十九日に〈日本グランプリファイナル陸上〉、十二月二十日に〈天皇杯全日本サッカー選手権大会〉などが開催される。現有の駐車場では到底収容し切れないことは明らかだ。どのように対処するのか。▽有形、無形の貴重な文化資産をデジタル化することで映像の形で記録、保存するとともにデータベース化を行い、内外に向けて情報発信していくことが可能となっている。本県も本年度から〈香川デジタル映像館構想〉を推進しているところで、先月にはソフト制作の募集も

行われたようだ。〈香川デジタル映像館構想〉の進ちょく状況や活用方策とともに、来年度以降の取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽高松坂出有料道路には五色台トンネルが含まれており、『道路整備特別措置法』による有料道路として県道路公社が総額百三億円を投入して早期に完成を図った。その料金徴収期間は二十二年度末までとして建設大臣の許可を受けている。通行料金無料化については、料金徴収期間の二分の一程度を経過した現時点では困難と考えている。▽〈香川デジタル映像館構想〉の本年度事業内容は、県が保有している各種画像情報をデジタル技術を活用してデータベース化するとともに、県庁LANを通じて、これらの画像情報を検索・活用できるシステムを年度内に稼働開始させるべく準備を進めている。文化資産に関するソフトについても、特別名勝栗林公園と香川の伝統的工芸品の二つのテーマのもとに企画の公募を行い、鋭意制作を進めている。来年度以降も、文化財や歴史的建造物、伝統芸能など幅広いテーマを対象として計画的にソフト制作を行い、本県のイメージアップと伝統文化や地場産業の振興に努めたい。

金森越哉教育長 ▽県立丸亀競技場の駐車場は、県レベルの大会など一般的な利用形態を想定して計画したものが、特別なイベントを行う場合には、丸亀市が整備を計画している総合運動公園の予定地を駐車場として活用したいと考えている。また、丸亀市が運行を開始したコミュニティバス等の公共交通機関をできるだけ利用いたいただくよう広く周知するほか、主催者にJR丸亀駅とのバスによるピストン輸送も計画していただくなど、円滑な輸送方法等について工夫したい。この日の一般質問を終局、午後二時四十五分、散会した。

一般質問二日目

十月六日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

二日目の一般質問には自民三人、社民、改新、共産各一人が立ち、豊島産廃問題や市町合併への対応、サンポート高松整備事業、一般競争入札問題、医療行政などについて理事者側に論戦を挑んだ。

原内 保議員（自民） ▽全国の地方自治体は、およそ三千二百余を数えている。細分化された行政区画状態では、地方分権の受け入れは無理と考えられるが、知事の所見を伺いたい。▽地方分権の受け入れへ市町の合併を図らなければならない。三豊郡では観音寺市を中核に三豊郡全体を一市にまとめ上げ十五万都市とし、丸亀市、多度津町ほか周辺八町で中讃二十万都市をつくり、さらに大川、木田郡で二市と、小豆島で一市とバランスよくつくり直す必要がある。市町合併では利害得失が当事者間にあり大変困難とは考えるが、県という立場からリーダーシップを取るべきである。知事の所見を伺いたい。▽高松市は十一年四月を目標に中核市への移行の準備を進め、県から市へ委譲される事務についての連絡調整を円滑に行うため、県と高松市との間で中核市委譲事務連絡会を設置し、協議検討していると聞いている。高松市が中核市に移行した場合、保健、衛生、都市計画などの事務が県から市に移行することになるが、ほかにも解決すべき問題も少ない。高松市の中核市移行に伴う県の支援について伺いたい。

平井知事 ▽地方分権の推進に伴い、基礎的な地方公共団体である市町村には、分権の受け皿としての体制整備を含めた行財政能力の確

保が問われている。県としては、県内市町の行財政能力の充実強化を図られるよう、適切に指導、助言を行いたい。▽合併推進に当たっては、関係する市町村や住民の自主的な判断が前提とされる必要がある。県としては、国における今後の動向に十分留意して、国が策定する指針に基づき、地域の実態に応じた市町合併パターンの作成などとともに、他県の合併支援策も参考として、本県独自の市町合併の促進方策を鋭意検討したい。▽高松市は、十一年四月一日の中核市移行を目標に準備を進めている。県は、高松市との間に中核市委譲事務連絡会を設置して協議を進め、法律、政令に基づく事務の委譲項目などについて基本的に合意した。また、中核市への移行に当たっては、高松市独自の保健所を設置する必要があるなど、さまざまな課題があることから、県としては高松市と十分協議を行い、適切に対応したい。

寒川泰博議員（改新） ▽経営危機がささやかれているゼネコンが落札した高松東ファクトリーパーク第二期造成工事の入札に関し、さきの土木委員会では、経営不振のうわさを理由に排除することは困難との土木部長の答弁だった。株価が額面を割り込むのは異例であり、市場が経営の行き先に赤信号を示すものである。今回の事例を教訓として、一般競争入札制度の見直しを提案する考えはないか。▽豊島の産業廃棄物問題で、県が結んだ調査委託契約をめぐる住民側の不信任が一気に噴き出した。さきの一般質問の答弁で平井知事は、契約締結について適正な手続きを経ていると説明されたが、調停における中間合意に基づく適切な手続きはクリアしているのか。県が検討委の承認を得ないまま既に八月末に委託契約を結んだ事実を、知事はどう説明するのか。▽臍帯血に骨髓血液の五倍から十倍の造血管細胞が含まれ

ていることが判明し、移植治療が注目を浴びている。しかし、移植治療には医療保険が適用されないという問題がある。一刻も早い公的バンクの設立と医療保険の適用の促進を要望したい。

平井知事 ▽県は、入札・契約手続きの一層の透明性、競争性、公平性を高めるため五次にわたる改善策を実施して、不正の起りにくい一般競争入札を採用している。入札の参加資格に経営不振のうわさや株価などを要件とすることは、一般競争入札制度に要求される客観性を損なうもので、県独自の設定は困難である。高松東ファクトリーパーク造成工事の入札・契約手続きも、現行の一般競争入札制度に沿って適切に執行されたと考えている。▽コンサルタント会社の選定に当たっては、公平・中立な立場で技術検討委員会が行うことになっている調査検討に最も資するよう、各社からの提案を総合的観点から比較検討を行って選定した。委託契約は第一回の技術検討委員会で審議いただき、承認された調査内容を委託の内容としており、この委員会及び三者協議で委託先の選定を進めている旨も申し上げ、適切な手続きを経て締結した。▽臍帯血移植は、骨髄移植を補完する治療方法として活用が期待されており、全国的な臍帯血バンクに向けての環境づくりも検討されている。一方、移植の症例数は十八例と少なく、安全に移植を行うためには臍帯血の採取・分離や保存について検討すべき技術的課題も残されていると伺っている。国において臍帯血移植の有効性や安全性等について調査研究が行われているところで、県としては情報把握に努めながら適切に対応したい。

黒島 啓議員（自民） ▽今議会で、知事から港湾旅客ターミナルビルの基本設計に着手するとの報告があった。旅客ターミナルと港の

間には道路幅が二十五メートル、緑地帯が四十メートルあり、二階に待合室を設け、雨風の中を歩かせる計画のようだ。実際に利用する人たちの意見は、どのような形で意思決定に反映されようとしているのか。▽地方分権推進委員会の第四次勧告の柱の一つである権限委譲の素案が明らかになっている。市町の人材育成は急務で、市町の実情を理解している県職員の人材育成も必要である。一方策として人事交流は効果が期待できると考えるが、他県や市町との人事交流は、どのような状況にあるのか。▽池田町の産業廃棄物処分場の建設で、紛争のもとになった砂防地は常識では考えられない指定を行っているように思える。土地の持ち主にも分からない私権の制限を、だれがどのように決めているのか明確にすべきと思うが、知事はどのように認識しているのか。また、各課の連携のまずさを見ると、こういう点に問題があったのか。

平井知事 ▽港湾旅客ターミナルビルの設計に当たっては、昨年実施した実態調査の結果も参考に、適切に進めたい。県としては、施設の具体化を図る中で各施設の連携や調和に十分意を用い、関係島しょ部も含め利用者の利便性の確保を図るとともに、高齢者、障害者にも配慮した施設づくりを進め、快適で魅力あふれるまちづくりになるよう鋭意努めたい。▽地方分権の推進には、その主体となる県や市町において人事交流などを通じて人材育成や相互の理解、連携を図ることが重要である。本県では、ことし四月から新たに岡山県や県内の一市四町との間で中堅・若手職員の相互交流を開始した。今後とも、市町や他県の意見も踏まえながら積極的に推進し、地方分権の時代に対応した職員の資質向上や意識改革を図りたい。▽砂防指定地は、『砂防法』の定める手続きで適正に指定している。砂防指定地に指定されると一

定の行為の制限を伴うため、指定に当たっては、その必要性について十分に検討を行っている。今後とも、このような考え方のもとに適正に定めるとともに、関係部局間の協議についても、さらに一層連携を図りたい。(午後零時一分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人)

平木 享議員(自民) ▽商店街の活性化は、新商店街づくりといった新創業を基本にして成り立つものと確信している。皆に好まれる総花的対策ではなくて、一点突破、前面展開といった絞り込んだ対策こそが求められている。この再生対策について、どのように推進していくのか。▽国は来年度から、全保育所で乳児を受け入れできるよう乳児保育の一般化を実施するようだ。また、延長保育や一時的保育も各保育所が自由に実施、一定以上の保育実績のある保育所に補助を行う制度に改めるようだ。来年度からの実施に向けて、どのように取り組むのか。▽来年夏に開催される〈全国高等学校総合体育大会〉は、四国ブロックとしては九年ぶりの開催だが、本県が主会場となるのは初めてだ。総合開会式は大会の華であり最も注目されると同時に、開催県の個性や特性が最も示せる部分でもある。開会式の式典内容や公開演技内容など伺いたい。

平井知事 ▽商店街の再生に向けた議員の提言は、新しい商店街づくりに重要な視点である。県としては、地域商業振興人材養成事業や

起業家支援スクールなどを通じて、先見性と創造性に富んだ商業者などの育成に努めるとともに、新しいタイプの商店街づくりの取り組みにも一層の支援拡充に努めたい。▽『児童福祉法』の改正を踏まえて、民間保育所が自由に実施できる延長保育、一時的保育の自主事業化など特別保育事業の実施方法や保育所の最低基準などの見直しが進められている。特別保育事業の充実のためには、乳児保育の経験を有する保育士の配置や施設整備などが必要となる。県としては、資質の高い保育士の養成や乳児保育など専門分野ごとの研修事業を積極的に実施して、保育士の確保と資質の向上に努める。施設設備の整備も、国の最低基準の見直しを踏まえて適切に対応したい。

金森越哉教育長 ▽〈全国高等学校総合体育大会〉の総合開会式は、香川らしさを表現するとともに、全国からの参加者に深い感銘を与えるものとなるよう具体的検討を進めている。先月開催の県実行委員会常任委員会では、公開演技等の式次第を決定し、全国で初めて選手団がスタンドから公開演技を見ることができるようにした。また、高校生約三千人で構成される公開演技は、瀬戸内の豊かな自然や歴史に培われた郷土の姿を演技や音楽で表現するとともに、スポーツの祭典にふさわしい躍動感あふれるものとなるよう演出を工夫している。

村上 豊議員(社民) ▽豊島唐櫃地区における採石問題は、地元自治会関係者によると、何度も県に違法行為である旨申し入れし、その対処方を要望していたようだ。また、公有水面を不法に埋め立てているというのも、地元民には公知の事実だ。しかし、関係当局は、その事実はないとのことであり、今回の告発には含まれていない。また、業者に対する刑事罰のいかんにかかわらず、住民と業者との約束どお

り、植栽のために原状回復を命じるのが本筋と考える。知事の政治姿勢が問われている。▽瓦町―築港間の琴電連続立体事業について、発想を転換して新交通システムの（ゆりかもめ）のようなものを導入してはどうか。今までとは視点を変え、琴電瓦町駅を中心に、瓦町発サンポート循環線、南へはレインボーロード經由インテリジェントパーク、香川大学工学部經由高松空港行きなどを考えてはどうか。▽地球温暖化は、マイカーや電気の使用といった日常生活にも関係している。県はことし五月、『県環境基本計画』を策定した。その中で地球環境の保全の推進については、（全ての人が地球環境の保全に向けた行動をみずから進んで行う社会を目指す）としているが、どう取り組んでいくのか。

平井知事 ▽豊島唐櫃地区の採石事案について、昨年十二月に採取の許認可などを受けた区域を越えて採取している事実を確認し、所要の手続きを取るよう指導を重ねてきた。しかし、当該事業者は県の指導に従わず、さらに地下に掘った部分には海水を導入するに至ったほか、採取終了時に緑化などを行う計画であった跡地には何らの措置も実施しなかったため告発に至った。公有水面の埋め立てに関しては、過去に行われた境界確定に基づき、違反の事実はないと判断した。今後は原状回復を含め、関係法令の趣旨に照らし、必要な措置を講じた。▽新交通システムは都市交通のあり方の一つのビジョンだが、建設費と投資効果の関連、交通需要予測に基づく採算性など種々の問題について、今後の課題として研究したい。▽本県では、昨年十一月に『県地球環境保全行動指針（アジェンダがわ）』を策定するとともに、ことし五月には『県環境基本計画』を策定して、省エネルギー対策、

資源の有効利用を図る廃棄物対策などを総合的、計画的に推進することとしている。今後、地球温暖化防止対策や普及啓発を一層進めるほか、県民らが消費者、事業者として経済活動を行う際に省資源、省エネルギーなど環境に配慮するための『率先実行計画』を策定し、その実施を通じて市町、事業者、県民それぞれの立場での地球温暖化防止のための自主的かつ積極的な取り組みの促進を図る。

藤目千代子議員（共産） ▽港頭地区開発で知事は、経済界が提案した二段階開発を受け入れるとした。これは、当初の開発計画が破たんしたことを示すものである。シンボルタワーは民間でという計画が破たんし、計画変更して市民会館やコンベンション機能までシンボルタワーに入れるというのは、県民、市民の負担を新たに増やすことにはかならない。県、市、民間の財政負担割合をどのように考えているのか。▽橋本内閣が進めている財政構造改革は、財政危機の原因にはメスを入れず、切り捨ての矛先を社会保障など国民生活予算に向けている。県は、大型開発は推進しながら、高齢者の在宅福祉や六十八、六十九歳の医療費の助成制度など福祉を切り捨てようとしている。県民が納得できる説明を求めたい。▽庵治、牟礼町の石材業者は、中国産をはじめ外国製品の輸入に大きな打撃を受けている。県の担当部門でもさまざまな努力をしていることを否定しないが、業者の置かれた厳しい現状と、それに立ち向かう意欲に應える点では決して十分とは言えない。県として、対応の方向を明らかにしてほしい。

平井知事 ▽市民会館やコンベンション複合施設は、当初からサンポート高松で整備が計画されていたものであり、駅やホテルとの利便性も考慮し、魅力あるまちづくりにつながるものとしてシンボルタ

ワーに機能を集約するものであることから、新たな財政負担は生じない。また、県は従来からシンボルタワーに国際化、情報化に対応した情報通信拠点を整備する構想を有していたため、特段、県の財政負担が新たに増加するものでないと考えている。▽本県は国と同様、極めて厳しい財政環境にあり、十年度の予算編成の段階から抜本的な見直しを行わない限り、構造的な改革を実施できないものと考えている。このため、予算編成の手法について大幅な見直しを行うこととし、また構造改革の目標や事務事業の見直し、コスト縮減、経常的経費の抑制、投資水準の適正化に関する考え方を盛り込んだ財政構造改革に向けた方針についても、県議会における意見などを踏まえて明らかにしたい。▽牟礼町、庵治町の石材加工業は本県の代表的地場産業であり、地域経済の発展に大きく貢献している。その振興を図るため、県は経営近代化のための診断指導、工場等集団化事業や共同施設整備のための高度化融資事業の実施、デザイン開発や販路開拓のための展示会の開催への助成など各種の支援を行っている。今後とも『特定産業集積活性化法』も視野に引き続き各種支援を行い、振興に努めたい。

この日の一般質問を終局、午後二時五十九分、散会した。

一般質問三 目 目

十月七日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民四人、社民、改新各一人が一般質問に立ち、観光振興や漁業補償の公開、本四三架橋時代への対応、情報公開、道

路網整備、交通死亡事故対策など県政諸課題に対する理事者側の見解をただした。

尾崎道広議員（自民） ▽五色台には、瀬戸内海歴史民俗資料館や少年自然の家など県の施設も設置されているほか、白峯寺や根香寺という歴史ある寺院もある。昨年度は六十二万三千人の来訪者があったようだが、県外から訪れる人は少ないと聞いている。屋島及び五色台の観光資源の活用は、本県における滞在型観光の促進を図るうえからも大変重要ではないかと考える。知事の所見を伺いたい。▽近年、空港間の競争は一段と激化するとともに、国の規制緩和などによって、国内線では航空会社の採算性の観点からリストラの動きが見られ、国際線も、一部の空港で路線の撤退が行われるなど厳しい状況が見受けられる。高松空港が地域の拠点空港として重要性を高めるためには、より多くの地域との路線が開設されることが最も望まれる。今後の国内新規路線への取り組みについて伺いたい。

平井知事 ▽五色台は、都市近郊に残された数少ない優れた自然地であり、観光、教育文化活動の場である。県としては、新しい時代に対応した魅力のある観光、レクリエーション地となるよう、地元の市町や関係団体ともども各方面からの意見、提言をいただきながら整備や検討に努め、本県の滞在型観光の促進を図りたい。▽高松空港の国内新規路線では、路線の結ばれていない北陸ブロックを最優先として小松空港への路線開設を目指し、県議会ともども運輸省や航空会社に要望を続け、一日も早く実現するよう鋭意取り組んでいる。新たな路線開拓については、本県の拠点性、中枢性をより一層高める観点から、アンケート調査や旅客流動の実態などを踏まえながら検討を重ね、全

国主要都市への航空ネットワークのさらなる整備拡充を図りたい。

篠原正憲議員（社民） ▽漁業補償の公開について、過般の代表質問に対する知事答弁は、五年十月六日の本会議における答弁と一字一句たがわない。高松港の整備計画にかかわる重要事業とは何か。土木部の説明によると、高松港とは屋島から香西地区までの広い範囲に及んでいるとのことだが、その範囲内の全ての事業が県民の知る権利を封殺しても了とされるほどのものとは思えない。四年前の残事業、その後の進捗よく状況、現時点で残されている事業について明確にしたい。▽来春の明石海峡大橋の開通が、わが県に与える影響をどのように考えているのか。そして、想定されるマイナス要因を克服し、これまでの優位性を確保、維持していくために、再来年に迫った本四三架橋時代も見据え、どのような方策を考えているのか。▽県は、四十一の職種中十四職種について日本国籍を有しない人たちにも門戸が開かれている。しかし、一般事務職など肝心な職種については、日本国籍が必要との立場に固執し続けている。ところが、本年度の職員募集に際して神奈川県、高知県、横浜市、大阪市など、これまでガードの固かった都道府県や政令市にも国籍条項撤廃の動きが開始された。本県において、この間の研究、検討状況と次年度以降の方針を伺いたい。

平井知事 ▽高松港の整備は、三年度から玉藻地区で埋め立て事業及び港湾施設整備事業に着手し、香西地区及び香西地区でも五年度以降、それぞれ事業を進めている。現時点においては、これらの地区に加え、弦打地区及び生島地区などで埋め立て事業や港湾施設整備事業などの諸事業が残されている。本県の漁業補償交渉は関係漁業協同組合ごとに個別に行うことが慣例となっていることから、補償内容の

公開は、他の漁協との補償交渉、さらには、その後に行う補償交渉に少なからず影響を及ぼし事業の進捗よくに支障を来すことが懸念されることから公開は差し控えてきた。▽明石海峡大橋の完成で陸続きの環瀬戸内の環状ルートが初めて形成され、地域間の多様な交流が活発化し、多重多層の連携が一層促進されるものと考えている。さらに、再来年には尾道―今治ルートの開通が予定されており、三つの橋の中央に位置し、唯一の道路・鉄道併用橋である瀬戸大橋の優位性を生かしながら、本県がこれまで培ってきた四国における中枢都市機能をさらに拡充強化し、環瀬戸内交流圏の核となる魅力ある香川づくりを進めるための絶好の機会と考えている。▽本県では、専門的、技術的な業務に従事する職種については、受験資格から国籍条項を削除してきた。一般事務についても、県としては職務内容や人事管理上の課題、他県の国籍条項への対応状況などについて人事委員会ともども調査研究を進めているところであり、国や他県の状況なども見極めながら研究を進めたい。

名和基延議員（自民） ▽公共工事のコスト縮減の実効性を確保しながら、中小建設業者の育成も図る必要がある。コスト縮減を踏まえた適切な工事発注について、行動計画を策定するうえでの考え方を伺いたい。▽サワラについては近年、漁獲量が極めて落ち込んでいることから、サワラ流しさし網漁業者は資源管理に取り組むべく、先般、全県的な組織を設立したと聞いている。漁船漁業の振興の最も重要な柱の一つとなる資源管理型漁業の推進について、今後どのような取り組みを考えているのか。▽これまでの観光は、ハード面ばかりに目がいきがちだったが、これからはソフト面、アイデアで勝負する時代と

なっている。八年度より「新観光香川再発見事業」で大川郡の各町が三地域に分かれて新しい各種事業を検討していると聞くが、県としてのどのように支援していくのか。

平井知事 ▽公共工事のコスト縮減については、国の行動指針でも下請け企業等一部の関係者が不当なしわ寄せを被ることのないよう取り組むこととされている。計画の策定に当たっては、その趣旨に沿って中小建設業者の受注機会の確保にも配慮しながら鋭意取りまとめた。▽資源管理型漁業のなお一層の推進を図るため、従来の単一魚種・漁法を対象とした資源管理の手法に加えて、新たに複数の魚種・漁法を対象とした取り組みを地域の操業の実態に即して計画的かつ効果的に展開することとし、その基本となる『複合的資源管理型漁業活動指針』の策定に取り組んでいる。また、サワラなど広域的に回遊する資源を適切に管理するため、全県的な漁業者の組織づくりを促進するとともに、関係府県とも密接な連携を取り、情報交換や協議調整を進めたい。▽県が大川地域で実施している「新観光香川再発見事業」は大川地域の八町を三ブロックに分けて、地域ごとに町や商工会、各種団体などで構成する事業推進協議会を設立して花の名所づくり、地域の食材を生かした郷土料理の開発やイベントの活用など、それぞれの地域が有する特色のある観光資源を最も有効に活用できる方策について検討を進めている。県としては、それぞれの地域の事業推進協議会に参画し、広域的観点から助言、指導を行うとともに、地域全体の観光情報の発信について支援するなど各町、関係団体と一体となって魅力ある観光地づくりに積極的に取り組みたい。(午前十一時三十四分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人)

五所野尾恭一議員(自民) ▽審議会等の公開について、大半の機関は規定がなく、公開、非公開が明確にされていないようだ。これまで県は、それぞれの審議会が一定の基準に基づき、自主的に公開、非公開の決定をすることが望ましいとしてきた。県として、審議会等の各機関が判断するうえでの一定の基準を示す必要がある。知事の所見を伺いたい。▽教員が民間企業などで働く長期社会体験研修が八年度からスタートした。昨年度は三十五人の教員がホテルやスーパー、福祉施設など十四の機関で延べ四十七カ月にわたって研修を受けたとのことであり、その成果が今後の教育活動で生かされることに大きな期待が寄せられている。研修の現状と今後の取り組みについて、教育長の所見を伺いたい。▽県下の交通事故は年明け早々から急増し、十月六日現在、百六人と昨年同期より二十五人増、人口十万人当たりの死者数が全国ワースト二位とのことで緊急事態も継続中である。交通マナー向上と交通事故防止対策への取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽審議会が公開の可否を決定するうえでの統一的な基準については、公開の可否について適切に判断するためにも、また審議会等の運営の透明性の確保を図るためにも有効な手法と考えられる。できるだけ早い時期に統一的な基準を制定するとともに、その基準を踏まえた、それぞれの審議会等の対応を明確にしたい。

金森越哉教育長 ▽教員の長期社会体験研修について本年度は、六

カ月や一年の研修を増やすとともに、さまざまな職場で体験研修をすることができるよう幅広い研修先の確保に努め、社会福祉関係施設にも十四人の教員を派遣している。本年度の派遣教員は、二十歳代が三人、三十歳代が二十三人、四十歳代が十四人などとなっている。今後とも、若い教員や中堅の教員が自主的に、また積極的に参加するよう、ことし十一月には派遣教員による発表大会を開催するなどして研修の趣旨や成果を広く周知したい。

玉井篤雄警察本部長 ▽交通マナーの低さに起因していると思われる交差点における事故の死者は、きのう現在で三十五人と昨年より十三人、約六〇％も増加している。また、年初のころから飲酒運転や暴走運転など悪質な交通違反による死亡事故も多発した。県警察としては、交差点における信号無視や一時停止違反、飲酒・速度違反、若者の暴走運転などの取り締まりの強化、シートベルトの着用率向上対策、マナーの高い初心運転者の育成を図るための指定自動車教習所に対する指導の強化にも努めてきた。今後とも、交通指導取り締まりの強化や安全教育で交通マナーアップに努め、死亡事故の減少傾向の一層の定着化を図りたい。

富田博昭議員（改新） ▽松くい虫被害について、県はそれぞれの地域の実態に応じて空中散布、地上散布、あるいは樹幹注入などの薬剤防除などを適切に組み合わせて実施している。このような努力なしに松林は保全できない。空中からの薬剤散布に当たっては、細心の注意を払う必要があるが、空中散布をやめてしまうわけにもいかないと思う。県として、今後どのように取り組んでいくのか。▽六月の中央教育審議会の第二次答申のテーマとなっている（ゆとり）という言葉

は、現代社会におけるキーワードの一つとなっている。子どもたちも、ゆとりを失っている。その最大の原因は、受験競争に代表される学歴偏重主義にある。どのように、ゆとりある教育の実現を図っていくのか。▽来年四月から、高齢者などの運転免許証の自主返納制度がスタートする。この制度は、どのような趣旨で設けられ、どのような内容なのか。また、制度導入については、あまり知られていないように思うが、どのように周知を図っていくのか。

平井知事 ▽空中散布は、広範囲な松林を守る方法として効果的な手段と考えており、実施に当たっては、風向きや風速などの気象条件や散布時間帯をはじめ、周囲の自然環境や生活環境に十分配慮して、安全かつ適切な実施に努めるとともに、地元説明会などによって地域住民の理解と協力が得られるよう鋭意努めている。また、本年度から新たに県単独の事業として、松くい虫被害跡地緊急対策事業を創設して、居住地周辺にある松くい虫により荒廃した森林を整備するとともに、主要道路や国民文化祭会場などの周辺で松くい虫の被害で損なわれた景観の修復を図っている。

金森越哉教育長 ▽受験競争が激化する中で、子どもたちに時間のゆとり、心のゆとりを持たせ、生きる力をはぐくんでいくことが大きな課題となっている。このため各学校では、教育内容を精選し、基礎、基本の徹底を図るとともに、チーム・ティーチングや体験的な学習を積極的に導入している。さらに、学校週五日制の実施により子どもの生活にゆとりを持たせるとともに、学力だけに偏重しない進路指導や、生徒の多様な個性をより一層評価する高校入学者選抜の改善に努めている。

玉井篤雄警察本部長 ▽申請による運転免許の取り消し制度は、高齢化等で身体的能力の低下等を自覚し、自らの安全と道路交通に与える影響を考慮して免許を失効させたいと考える方の要望に応えるために新たに設けられた。今後、交通安全教室や法令講習会の機会をとらえ、また各種の広報紙などを通じて周知徹底を図りたい。

松本康範議員（自民） ▽先般発表された地域高規格道路の整備区間の指定に、高松空港連絡道路が含まれていなかった。空港連絡道路は、四国横断自動車道高松西ＩＣと高松空港を結び、高松空港へのアクセス道路として地元市町、住民とも大きな関心を持っており、今後の整備に向けての取り組みが気かりである。早期整備に向けて、今後の取り組みも伺いたい。▽台風九号による増水で飯田町の潜水橋が流されるなど、大きなつめ跡を残している。河川敷公園については、護岸の崩壊こそなかったものの、高水敷にあるグラウンドなどは表土が流されるなど使用できない状況である。県は現在、復旧工事を行っているが、工事の進捗よく状況と供用開始見込みを伺いたい。▽文部省が六年ぶりに行った保健室の利用状況調査は、全国の小・中・高校のそれぞれ百二十四校を対象に行われ、今回の調査では保健室登校の児童、生徒がいる学校は小学校で三七・一％、中学校では五八・一％と最も高く、高校では四四・四％と、二年の調査と比べて小・中・高校とも大きく上回る結果となっている。本県での保健室登校の実態はどういう状況か。また、保健室登校を受け入れている保健室の現状をどう認識し、養護教諭の資質の向上も含め、どう対応しているのか。

平井知事 ▽高松空港連絡道路については、国の財政改革が喫緊の課題となっている中、全国的に新規路線の整備区間への格上げの指定

が見送られることとなったものと受け止めている。今後の対応では、計画熟度をさらに高めるとともに、本道路の重要性や整備効果などについて国に強く訴え、次期の整備区間指定を強力に要望する。▽香東川河川敷公園の災害復旧工事の進捗よく状況については、成合運動広場、御殿運動広場及び鶴市運動広場の三カ所は応急工事の承認を得て鋭意復旧工事中で、十月末には全て完了する予定である。残りの小山運動広場も、災害査定の後、速やかに復旧させる。

金森越哉教育長 ▽公立学校を対象にした緊急調査の結果、保健室登校の子どもが一人でもいる小学校は二十五校二十七人、中学校は二十二校三十一人、高校は九校十二人となっており、全国調査と比較すると、本県は小・中・高校とも全国平均を大幅に下回っている。保健室登校のきっかけとなった主な理由は、小学校では人間関係や家庭生活、中・高校では人間関係や学校生活が多くなっている。県教育委員会としては、養護教諭に対する保健室相談活動研修会を開催するなど従来の職務に加え、その専門性と保健室の機能を最大限に活用して心の健康問題にも対応できるよう、その資質の向上に努めている。

三日間にわたる一般質問が終局。十月八日を休会とし、午後二時二十一分、散会した。

省庁再編で意見書可決 補正予算など十九議案可決

十月九日（木曜日）午前十時五十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）
任期満了に伴う県人事委員会委員の選任同意案件が追加提案された

後、平井知事が提案理由を説明し、委員会付託を省略した。綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案の採決では、交通死亡事故の抑止対策事業費四億三千八百万円を含む総額百九十億六千五百万円の九年度一般会計補正予算議案、高松東ファクトリーパーク造成工事請負契約締結に関する議案など十九議案を原案可決、八年度県立病院事業会計など決算認定四議案は決算特別委員会に付託した。追加提案の県人事委員会委員の選任同意は、全会一致で小野賢治委員の再任に同意した。

請願陳情は、文教厚生委員会得不採択となった『サッカーくじ法案の廃案とスポーツ予算の大幅な増額を求める意見書の提出』では藤目千代子議員（共産）が賛成討論したが、採決の結果、反対多数で不採択とした。そのほか、『行政書士制度の改正反対の意見書の提出』など四件を採択、一件の撤回を承認し、残る二十六件については継続審査とした。

議員発議では、自民、社民、改新、維新の会共同提案の『政府行政改革会議の中間報告の見直しに関する意見書（案）』など七件を原案可決した。政府行政改革会議の中間報告見直しでは、『国土行政に関する組織編制について、現在、円滑かつ効果的に機能している河川行政を分離し、新たな組織に所掌させることは効率的、一体的な国土の整備を図るうえでの障害となる懸念がある』と指摘、国に対して慎重な対応を求めた。

全ての日程を終え、午前十一時五十六分、今定例会は閉会した。

第四節 十二月定例会

（十二月二日開会、十二月十八日閉会、会期十七日）

県農試、綾歌南部へ移転表明

特別職報酬、十五年ぶり見送り

今定例会には、平成九年度一般会計補正予算議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案など十議案が上程された。

一般会計補正予算議案は、高松市から工事を受託するサンポート高松の駅前広場地下駐車場の一部事業費として二億四千四百万円を計上した。県職員の給与は、今年四月にさかのぼって県人事委員会の勧告通り一・〇二％引き上げる内容で、昨年の引き上げ率〇・九五％を上回り、三年ぶりに一％超えとなった。一方、知事や県議会議員ら特別職の報酬については、国が国家公務員の指定職の引き上げを一年間凍結したのに準じて据え置きとなった。特別職報酬の見送りは、昭和五十七年以来十五年ぶり。

割高な瀬戸大橋の通行料金問題をめぐる論議でクローズアップされた本四公団への出資金増額問題で平井知事は代表質問の答弁で、十年度は県に過去最高となる約二十八億九千万円の出資要請があったことを明らかにした。

長年にわたって検討作業が進められてきた県農業試験場の移転候補地について平井知事は、綾歌南部地区への移転整備を初めて明らかにした。渇水時における水道用水の安定供給を目的とした水道用原水調整池の整備に関しては、年度内をめどに候補地選定と規模をまとめる考えを示した。

議 案

- 第一号 平成九年度香川県一般会計補正予算議案
 - 第二号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
 - 第三号 財産取得の変更について（高松東ファクトリーパーク用地）
 - 第四号 工事請負契約の締結について（都市計画道路路中新町詰田川線観光橋橋梁整備工事（上部工）・広域河川A御坊川改修工事（合併））
 - 第五号 工事請負契約の締結について（平成九年度県営住宅志度団地高層棟建築工事）
 - 第六号 工事委託契約の締結について（中讃流域下水道金倉川浄化センター増設工事）
 - 第七号 平成八年度香川県一般会計の決算の認定について
 - 第八号 平成八年度香川県特別会計の決算の認定について
 - 第九号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
 - 第十号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 継続審査第二十号 平成八年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 継続審査第二十一号 平成八年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 継続審査第二十二号 平成八年度香川県工業用水道事業会計の決算

の認定について

継続審査第二十三号 平成八年度香川県五色台水道事業会計の決算

の認定について

発 議 案

- 第一号 「国民の祝日に関する法律」の改正に関する意見書案
- 第二号 船員の洋上投票実現を求める意見書案
- 第三号 子どもの商業的性的搾取撤廃に関する意見書案
- 第四号 難病対策の充実に関する意見書案

知事、国民文化祭など報告

高速道整備へ積極姿勢

十二月二日（火曜日）午前十時十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

本会議では、会期を十二月十八日までの十七日間と決めた後、九年度一般会計補正予算議案など八議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち平井知事は、国民文化祭など四点を報告した。皇太子ご夫妻をお迎えして十月二十五日に開幕した「国民文化祭・かがわ'97」については、「さまざまな分野の事業を通じて、文化交流の輪が大きく広がり、成功裏に終了することができた」と総括、「この貴重な経験を踏まえて、今後とも本県文化の振興と活力ある香川づくりに努めたい」とした。

四国横断自動車道の高松以東区間の整備では、各区間の進ちよく状況を報告したうえで、「本州四国三架橋時代を見据え、高松以東の全

区間の一日も早い完成が図られるよう、引き続き関係機関に強く働きかけるとともに、周辺対策事業を積極的に実施するなどして用地の早期取得に鋭意努めるなど、地元市町ともども事業促進に全力を挙げて取り組みたい」と積極的な対応を示した。

高松空港と小松空港を結ぶ新規路線の開設では、「日本エアコミュニティーにより、昨日から週四便の運航が実現した。待望の直行便が就航されたことによって、石川県さらには北陸地方との間にさまざまな分野での交流が広がり、本県の経済、文化の振興にも寄与するものと期待している。今後、本路線の利用促進にも鋭意努めたい」とした。

閉会中継統調査事件を議題として綾田福雄総務常任委員長、黒島啓文教厚生常任副委員長、筒井敏行経済常任委員長が委員会審査の経過を中間報告し、真部善美土木常任委員長が審査経過と結果を報告した。

議案調査のため、三日及び四日を休会とし、午前十時四十八分、散会した。

六議員に表彰状伝達

開会に先立ち、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰された六議員に組橋啓輔議長が表彰状を伝達した。

【議員在職十五年以上】岡田好平議員、大喜多 治議員（以上自民）

【議員在職十年以上】白井昌幸議員、増田 稔議員（以上自民）篠

原正憲議員（社民）大須賀規祐議員（改新）

代 表 質 問

十二月五日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

論戦の口火を切る代表質問には、自民が岡田好平議員、社民は篠原正憲議員をそれぞれ立て、行財政改革や豊島産廃問題、水資源対策、農業振興、中小小売商業施策などについて理事者側の見解をただした。

両議員とも取り上げたのが行財政改革。国の指針に対する県の対応や審議会運営の透明性、財政構造改革のほか、県組織の再編などについて平井知事の考えをただした。県農業試験場の移転整備では、平井知事が綾歌郡南部地域での整備を初めて明らかにした。

岡田好平議員 冒頭、金融機関で相次ぐ経営破たんに対処する緊急措置の必要性を指摘するとともに、政府に対して行財政改革の実現を求めたうえで質問に入った。

【行財政改革】 審議会等の運営に関して、「簡素で効率的な行政を推進していくためには、職員の意識改革とともに、県民のニーズを的確に把握することが不可欠だ。施策としては、公文書公開制度の適切な運用のほか、県の政策決定に一定の役割を果たしている審議会等の運営の透明性を図ることも有効な手法である。知事も、審議会等が会議の公開の可否を決定するうえでの統一的基準の策定に積極的な見解を示しているが、基準の早期制定を図り、公開の実効性が確保されるよう意を用いていかなければならない」として知事の所見を尋ねた。

【地方分権の推進】 高松市の中核市移行に向けての移譲事務、スケジュールなどに触れたうえで、「高松市が中核市に移行すると、市独

自の保健所を設置しなければならない。さらに、保健所に関する業務が移譲事務の半数を超えるとされているが、移譲事務全般に関する職員の状況を伺いたい。また、市からは、移行当初に県高松保健所の職員派遣や一部使用など具体的な要請もされているようだが、市への人的、物的支援について、どのように考えているのか。

【水資源対策】 昨年策定した『県総合水資源対策大綱』に関連して、「先般、県海水淡水化研究会を設置したと伺っている。水資源に恵まれない本県にとって、海水淡水化も水資源確保の有効な手段の一つと考える。また、雑用水や下水処理水を再利用する水の循環利用の推進も重要」と指摘、長期的展望に立った水資源対策を尋ねた。

【豊島産業問題】 豊島事業場の北側堰堤^{（北側）}侵食部分や西海岸からの滲出水について、「六年度に行われた公害等調整委員会の調査で、豊島の産業廃棄物の中にダイオキシン類、重金属など多種類の有害物質が含まれていることが確認され、これらの有害物質が北海岸から海域に漏出しているものと考えられている。黒い水の中には、これらの物質が含まれていることも推測され、汚染の拡散が懸念されている」として、県の対応をたどした。

【中小小売商業の活性化対策】 商店街の活性化について、「従来からの対策だけでは、もはや困難であり、立地条件の根本的な改善が必要と思われる。県においても、中小小売商業の振興のため『県中小小売商業活性化マスタープラン』を策定し、全国に先駆けたりテールサポーターの設置などマスタープランに示された多くの事業を実施してきたことは評価するが、これからは、さまざまな事業を組み合わせる必要があり、そのためには、県の一部局だけにとどまらない総

合的な支援が必要になる」と指摘し、知事の所見を尋ねた。

【農業技術の開発】 六月定例会で公表された『農業試験場移転整備基本構想』に関して、「移転候補地の備えるべき条件として気象条件、土壌条件、水利条件などの施設立地における諸条件、風水害の罹災^{（被災）}や周辺地域の将来計画などの周辺環境を含む立地条件などが示された。その後、農業試験場の移転先についての選定作業が鋭意進められていると伺っているが、できる限り早急に選定し、移転整備を計画的に進めるべきだ」として、具体的な候補地を明らかにするよう求めた。

【道路網整備】 各地で進む〈道の駅〉の整備及びネットワーク化について、「本県では、六年三月に県内初として瀬戸大橋記念公園と津田の松原が登録され、その後順次整備され、先般、綾南町の滝宮が十番目の登録となった。〈道の駅〉に対する時代の要請が今後ますます高まるものと考えられることから、今後の整備見通しを伺いたい。また、〈道の駅〉を単なる道路情報の提供だけではなく、より広域的に総合情報のネットワーク化を図るべきだ」との考えを示し、知事の所見を尋ねた。

【港湾整備】 『県港湾振興計画』について、「先般、重要港湾である高松及び坂出の港湾計画が改訂された。高松港については、多目的外貿ターミナルの整備を位置づけているようだが、時代の要請であるコンテナを取り扱える港湾の整備について、今後の基本的な整備方針を伺いたい」。

【教育行政】 高校中退問題に関して、「昨年度の高校中途退学者は、九百七十五人にも達している。中途退学の理由としては進路変更、学校不適応、学業不振、問題行動など多様である。その根底の一つに、

不本意に志望校を決定せざるを得ないという高校入試に問題があるのではないか。また、中途退学者の中には、復学を希望している者もいる」と述べ、教育長の見解をただした。

【警察行政】 高松市及びその周辺地域の警察署の管轄区域の見直しについて、「高松市の都市化は、南部のほか東西にも拡大しており、高松北、南警察署をはじめ、周辺の各警察署を含めて所轄の見直しが必要となってくるものと思われる。また、市町の行政区域を基本としながらも、日常生活圏や社会生活圏などによる面からも見直しが必要」との考えを示し、警察本部長の見解を求めた。

理事者の答弁

平井知事 【行財政改革】 審議会等の透明性の確保について、「審議会等の会議の公開を進めるためには、その自主性、自律性を尊重しつつ、統一的な運用を行う必要があることから、現在、統一的な公開基準の策定に向けて検討を進めている。策定に当たっては、審議会などが適切に判断できるような内容にするともに、公開の実効性が確保されるよう、審議会等の存在に関する情報の提供などについても規定して、会議の公開に関する基本方針を定めた指針として早期に策定したい」との方針を示した。

【地方分権の推進】 高松保健所の再編に関連した高松市への支援について、「高松市が中核市へ移行することに伴い、県から移譲されることとなる事務に要する人員はおおむね五十人程度である。これらの事務の処理に当たっては、高松市から経過的な措置として、県職員の

派遣や県施設の共同使用などの要請を受けている。県としては、職員のパイプや県高松保健所の共同使用を含めた人的、物的支援の方策について高松市と十分協議を行い、適切に対応したい」とした。

【水資源対策】 八年三月に策定した『県総合水資源対策大綱』に基づき諸施策を挙げたうえで、「既に具体化しているものについては引き続き積極的に取り組むとともに、海水の淡水化や水道用原水調整池、雑用水利用システムの導入促進方策など現在検討を進めている施策についても、実施可能なものから順次具体化する」として、長期的展望に立つての取り組みを示唆した。

【豊島産廃問題】 豊島事業場での漏水対策では、「先日、技術検討委員会の委員二人に土木技術の専門家を加えた三人から指導、助言をいただくこととした。県としては、この指導、助言を得て応急対策を実施したいと考えており、今後、関係者と協議のうえ、早急に工事に着手したい」と前向きな取り組みを明らかにした。

【中小小売商業の活性化対策】 中心市街地の振興に関して、「商業機能のみならず都市環境を総合的に整備することが重要であり、そうしたまちづくりへの視点に立った商店街づくりへの取り組みに対して、国の支援施策も踏まえて各種施策を総合的に推進したい」とした。

【農業技術の開発】 農業試験場の移転先について、「ことし六月に策定した『農業試験場移転整備基本構想』に十分留意して、移転候補地について総合的な調査、検討を行ってきた。この結果、本県農業地帯の平均的な気象や土壌条件を備え、水利にも恵まれ、また区域内に民家などが少なく、関係機関、農業者からの利便性もよいことなど良好な条件を備えている綾南町北地区から綾上町山田下地区にかけての

区域を移転候補地として進めたいと考えている」と答えた。

【道路網整備】〈道の駅〉の登録については、「国が来年春のオープンに向け整備を進めている綾南町の〈滝宮〉を含めて現在十駅となっている。このほか、琴南町の〈ことなみ〉、財田町の〈たからだの里〉、土庄町の〈大阪城残石記念公園〉の三駅の整備を進めており、来年春に〈ことなみ〉の一部供用を図る予定となっている。今後の整備に関しては、十年度から豊浜町の〈豊浜みのうら〉が着手される予定と伺っている。県としても、地元市町の意向を伺いながら、順次計画的に整備を進めたい」とした。情報機能の整備では、「利用者の利便性向上のために重要」との認識を示し、地域間の情報ネットワーク化などを検討する考えを示した。

【港湾整備】コンテナを取り扱える港湾の整備について、「高松港では、ことし六月に韓国釜山港との間にコンテナ定期航路が開設され、現在週三便が運航されている。また、詫間港については、コンテナ貨物も取り扱える岸壁の整備に八年度から着手しており、早期供用を目指し鋭意整備を進めている。今後、さらに中・長期的な視点に立った本格的なコンテナ埠頭の整備は不可欠であり、今般改訂した『港湾計画』で、高松港では朝日地区に多目的外貿ターミナルを計画するとともに、坂出港についても国内の拠点港との海運ネットワークを強化し、物流基盤の充実を図るため、中央埠頭地区に内貿コンテナを取り扱う岸壁を新たに計画している」とした。

金森越哉教育長 【教育行政】 高校中退問題に関連した高校入学者選抜について、「推薦入学の拡充や学力検査に傾斜配点を導入するなど生徒一人一人の多様な特性を積極的に評価する観点から、選抜方法

等の改善に努めている。また、中途退学者のうち再び学びたいという意欲を持つ者の再入学については、各学校で柔軟に対応することができよう受け入れ基準について校長協会と協議を進めている」。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 社会情勢の変化に対応した管轄区域の見直しでは、「地域住民の利便性や事件事故の発生状況、警察業務の能率的な遂行の確保など諸般の状況を総合的に勘案し、今後慎重に検討していくべき課題」と答弁、具体的な取り組みには言及しなかった。（午前十一時三十七分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時十九分、本会議を再開し、質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

篠原正憲議員 金融機関の相次ぐ破たん対策として政府に有効な政策を求めたうえで、県政諸課題について尋ねた。

【知事の政治姿勢】 十一月に策定した『県財政構造改革指針』に関連して、「県は今回の『財政構造改革指針』で横断的な視点から施策の調整を図ることとしているが、横の調整や連携を図るための組織面を中心としたシステムを構築したうえで施策の調整を図っていくべきだ」との考えを示し、平井知事の見解を尋ねた。

【田園都市への環境づくり】 本四公団からの出資金大幅引き上げ要請について、「本県への来年度の出資要請額は約二十八億九千万円であり、本年度の約十九億七千万円と比べると四七％増と大変なアップになっている。また、今回の出資要請は、将来における経営を見通し

た計画に基づいてなされたものであることから、再来年度以降についても、継続的に出資の要請がなされるものと考えられる」と懸念し、今後の対処方針を尋ねた。

【明るく幸せな社会づくり】 道路の新設に伴う信号機などの整備については、「道路設置者と公安委員会との連携を密に、シミュレーションなどにより、その危険性が十分に予知される箇所は、道路の整備と並行して交通安全施設も整備し、同時に供用開始すべきだ」と指摘、知事並びに警察本部長の見解を尋ねた。

ダイオキシン対策では、「先般、文部省から学校に、原則としてごみ焼却炉を廃止するとの通知が出されたようだが、県立学校では、どのように対処するのか」。

【活力にみちた産業づくり】 国の米政策について、「政府は先般、減反面積拡大に伴い、二年間で総額六千一百億円を投入する新たな米政策を決定した。知事は、国の新たな米政策を、どのように評価しているのか。また、本県の稲作の振興にどのように取り組むのか」。

【個性豊かな地域づくり】 全国に比べて遅れている生活排水処理施設の整備では、「県は昨年六月に『全県域生活排水処理構想』を策定し、中間目標年次の十二年度には、生活排水処理率を四七％まで引き上げる計画だが、目標達成に向け、どう取り組んでいくのか」と尋ねた。

【未来を担う人づくり】 県立高校の再編問題で、「昨今の少子化傾向の影響から、今後は生徒数の大幅な減少が見込まれ、現在の三十四校を将来も存続させ得るのかという疑問が生じる。県立高校の適正規模はどの程度か。また、生徒の減少が進む中で、学校の適正規模を維持するためには、将来的には県立高校の統廃合を検討せざるを得ない」

との認識を示し、金森教育長の考えをたどした。

理事者の答弁

平井知事 【政治姿勢】 財政構造改革に係る施策の横断的調整機能に関して、「先般策定した『財政構造改革指針』でも、施策の効果を高めるため、施策目的ごとの横断的視点から調整を行うこととしている。県としては、施策の横断的な調整が一層図られるような組織体制の整備に努めるとともに、行政情報システムの構築による部局を超えた情報の共有化を図るなど、地方分権の時代に対応した総合的な行政の推進に鋭意取り組みたい」と積極的な対応を示した。

【田園都市への環境づくり】 本四公団への出資金に関して、「本四公団は、本四連絡道路事業の採算性を確保するため出資の継続・拡充が必要としている。今後の出資総額は毎年見直すこととされているため関係団体ごとには示されていないが、来年度の出資については、本四公団から具体的に要請があり、関係府県市と本四公団の間で協議を進めている。県としては、今後とも関係府県と密接に連携を取りながら、国の予算措置状況も勘案しつつ、適切に対処したい」とした。

【明るく幸せな社会づくり】 交通安全施設の整備では、「大規模農道などの道路の新設に際しては、計画段階から供用開始に至るまで公安委員会と十分な連携を図り、道路の整備と並行して必要な警戒標識や案内標識などの安全施設を整備してきた。県としては、道路整備に当たり、公安委員会など関係機関との連携をより一層緊密にし、交通安全が確保されるよう万全を期したい」とした。

【活力にみちた産業づくり】 国の米政策について、「新たな『米政策大綱』」に基づき、本県には九年度より千六百五十二畝多い一万四千二畝の生産調整目標面積が示されたが、新たに創設された自主流通米の価格補てん制度や全国規模の〈とも補償制度〉のほか、転作物としての麦、大豆、飼料作物の生産振興緊急対策などの対策を総合的かつ的確に推進して、望ましい水田営農の確立と稲作農家の経営安定を図る必要がある」との考えを示した。

【個性豊かな地域づくり】 生活排水処理施設の整備では、「流域下水道の整備対象外の地域のうち、水道水源地域で生活排水対策の重要性が高い地域や過疎・山村地域については、合併処理浄化槽の面的整備を行う特定地域生活排水処理事業などの活用や、計画中の各種施設整備の早期事業化を市町に積極的に働きかけている。今後とも、市町と連携をさらに密にし、地域の実情や環境特性に応じた事業を総合的に市町ともども実施して、生活排水処理率の一層の向上が図られるよう鋭意積極的に努める」と前向きな姿勢を示した。

金森越哉教育長 【明るく幸せな社会づくり】 ダイオキシン対策に係る県立学校の対処方針について、「先般、文部省から学校の焼却炉について、原則として使用を取りやめるよう通知があった。焼却炉の使用中止については、ごみ処理について市町の協力が不可欠である。このため各学校では、地元市町との協議を進めているところであり、できるだけ早期に焼却炉の使用を中止できるよう適切に対処したい。また、学校内におけるごみの減量化やりサイクルについても、生徒を含め学校全体で取り組むよう、今後とも指導したい」と答弁した。

【未来を担う人づくり】 県立高校の適正規模について、「学校、学

科の特性や地域の実情、学校の活力等を総合的に勘案しながら検討すべきものであり、一律にとらえられないと考えている。県教育委員会としては、今後の出生者数の推移に十分留意していくことが大切であると考えているが、現時点では、三十四の高校がそれぞれ魅力ある個性豊かな学校になるよう、種々工夫改善しながら生徒の減少にも適切に対応したい」としたが、具体的な取り組みには言及しなかった。

玉井篤雄警察本部長 【明るく幸せな社会づくり】 交通安全施設の整備について、「道路管理者等との連携を一層密にしながら、新設道路における安全が確保されるように、開通に向けて早い段階から現場の実地踏査や交通量あるいは交通流のシミュレーションを行うなど交通環境に適切に対応した交通安全施設の整備に努めるとともに、地域住民に対する交通安全教育や指導取り締まりにも配意したい」と答え、理解を求めた。

代表質問終局後、八年度一般会計、同特別会計の決算認定に関する二議案を決算特別委員会に付託し、午後二時二十一分、散会した。

一般質問 一日目

十二月十二日（金曜日）午前十時十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問に先立ち、『職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案』など二議案を追加上程し、平井知事が提案理由を説明した。

論戦第二弾となる一般質問初日は、最大会派の自民が当選一、二回の若手四人を起用、社民、改新各一人とともに豊島産廃問題や高齢者

福祉、学校週五日制、移転先が決まった県農業試験場の跡地利用など、当面する県政諸課題に対する県当局の考えをただした。

松本康範議員（自民）

▽これからのまちづくりは、全て使い切る

という考えに転換し、環境に配慮した自然循環型のまちづくりが強く求められている。本県でも、資源循環型のまちづくりを推進していくことは重要と考えるが、知事の所見を伺いたい。▽介護保険制度の認定には七十三項目の調査票をもとにしたコンピューターによる一次判定と、保健、医療、福祉の専門家で構成される介護認定審査会における二次判定を経て六段階の要介護度を認定するようだ。各市町で介護認定をはじめ、いきなり制度の運用に入るとは無理がある。少なくとも制度開始までには、全市町が介護認定事務の経験を一度は積んでおく必要があると思うが、どのような考えなのか。▽九月に高松市内の住宅街で、けん銃を使用した殺人事件が発生した。銃器犯罪に対し県警察では、七月一月に生活保安課に銃器対策室を設置し、けん銃摘発や広報啓発活動を行ってきたが、銃器犯罪のすそ野の広がり、市民生活への脅威、そういった状況を鑑みると、これまでとは違った新たな取り組みの必要性を感じる。どのように取り締まっていくのか。

平井知事

▽ゼロ・エミッション構想は、環境への負荷の少ない持

続的発展が可能な社会の構築を図るうえで重要な課題である。県としては、『県環境基本条例』に基づき、資源の循環的な利用などの推進を図ることとしており、八年二月には廃棄物循環型社会づくり推進会議を設置して、資源の最大活用を図る循環型社会へのシステムづくりについて検討を進めている。▽十一年十月から始まる要介護認定の事前準備として、昨年度から高齢者介護サービス体制整備支援事業の一

環である要介護認定のモデル事業に取り組んでおり、本年度は老人保健福祉圏域ごとに高松市ほか一市十三町で実施している。本年度の事業実施に当たっては、昨年度の実施結果と反省点を踏まえて、調査員の研修、痴ほうなどへの対応、調査事項の明確化、かかりつけ医の意見書の充実など公平性の確保に向けた改善も進められている。県としては、これらの事業を通じて、市町における円滑な要介護認定の実施に向けて指導・支援に努めたい。

玉井篤雄警察本部長

▽ことし九月に高松市内で発生したけん銃使用の殺人事件を契機として、違法で危険な銃器を拒絶するという県民

の意識も高まっている。この機会に、知事を本部長として警察、知事部局、教育委員会及び関係団体で構成する（県銃器対策推進本部）を来年一月にも設置して、これを核として広報啓発活動をはじめ総合的な銃器対策に取り組む。

砂川 保議員（社民）

▽三本松港の土砂荷役問題で先般、県、大

内町、地元自治会、漁協、土砂荷役業者が協定書を締結、四年十月からストップしていた土砂の搬出が五年ぶりに再開される見通しである。以前の二の舞にならないような厳正な対処をしていく必要があると思うが、今後の取り組みについて、知事の決意を伺いたい。▽豊島問題は、県の指導が不十分であったことが今日のような事態を招いた原因であり、県の責任は免れられない。しかし、産業廃棄物行政は国の機関委任事務であり、厚生省としても、もっと積極的かつ主体的に取り組むべきである。費用についても、県の持ち分の最低半分ぐらいは国が負担すべきでないかと思うが、知事の所見を伺いたい。▽国の公衆衛生審議会は九月、『今後の難病対策の具体的方向について』と

題した提言を行った。内容を見ると、これまで全額公費で負担している現行制度を改め、自己負担分の三分の一程度を患者全体で負担するという方向が示されている。県のこれまでの難病対策は、国の制度に加え、単県で対象疾患の拡充を図ってきた結果、現在六疾患となっており、東京都の十七疾患、北海道の七疾患に次ぐ全国第三位である。県としては、国の制度における全額公費負担の継続を国に要望するとともに、県単独の対象疾患についても、同様の措置を継続すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▼三本松港における今後の土砂荷役の再開に当たって、本協定書の内容が遵守されるよう監視所を設置するなど監視体制の強化を図るとともに、協定書の内容や港湾の使用条件に違反した場合には、厳正かつ的確な港湾の管理に最善の努力を傾ける。また、土砂採取を目的とした開発行為は、再び無秩序な開発行為が行われることのないよう指導監視活動を強化するとともに、林地開発許可制度の運用に当たっても厳正に対処する。▼豊島問題については昨年来、国に財政面及び技術面での支援について要望してきた結果、国として廃棄物処理施設整備費の執行の中で適切な対応を検討するとの方針が示されて予算の内示も得て、調査事業を鋭意進めている。財政面での支援は、国が豊島問題の解決のため深い理解を示された結果である。▼近年、医療の進歩や効果的な治療方法の開発により難病を取り巻く環境が大きく変化していることから、国の公衆衛生審議会難病対策専門委員会で報告書がまとめられた。国は、この報告を踏まえて特定疾患治療研究事業の見直しを含めて、調査研究事業の強化及び重症難病患者対策など総合的な難病対策について検討を進めているところであり、今月

中には具体的な方針が示される予定と伺っている。県指定分については、国の見直しとも関連することから、その動向も踏まえながら慎重に対応したい。

山内俊夫議員（自民） ▼国は新たな『米政策大綱』を発表するとともに、緊急生産調整対策として十年度の生産調整目標面積を前年度に比べ十七万六千畝拡大し、九十六万三千畝とすることを決定した。本県に対しては、前年度に比べ千六百五十二畝多い一万四百二畝が示され、稲作農家にとっては厳しいものがある。新たな米政策への取り組みについて、知事の所見を伺いたい。▼教育課程審議会は、〈学校週五日時代〉のカリキュラムを検討し、中間まとめを公表している。しかし、示された程度の教育内容の厳選では、さほど画期的な削減とも思えず、教科ごとの授業時数の削減案にしても各教科を満遍なく削っており、初めに五日制ありきで、つじつまを合わせた感もある。〈完全学校週五日制〉に向けた体制整備について、教育長の所見を伺いたい。▼本県は西日本中央連携軸構想の推進などで他地域との連携・交流を進めているが、地域間競争の激化が予想される二十一世紀には、こうした広域連携を念頭に置きながら、本県が独自性を打ち出し、他地域と連携・補完し合うような施策展開を図っていくことが重要になってくるのではないか。本四三橋時代における香川づくりを、どのように進めるのか。

平井知事 ▼国の新しい米政策は、望ましい水田営農の確立を図るとともに、稲作経営の将来展望を切り開くためのものであり、その趣旨や内容を稲作農家に正しく理解していただき、諸対策を総合的かつ的確に推進することが重要である。県としては、全国規模のへとも補

償）や価格補てんなどの新たな対策を十分に活用して、生産調整の円滑な推進や麦、大豆など転作作物の生産振興に努めて稲作農家の経営安定を図るとともに、品種ごとの適地適作とコシヒカリなどの良食味品種や地域ブランド米など付加価値の高い米生産を推進して、望ましい水田営農の確立に鋭意努めたい。▽本四三橋時代は、環瀬戸内交流圏の核となる魅力ある香川づくりを進めるための絶好の機会と考えている。県としては、西日本中央連携軸構想や太平洋新国土軸構想をはじめとした他の地域との多様な交流、連携を積極的に推進するとともに、サンポート高松の総合整備や香川インテリジェントパークの整備など、高次都市機能の集積による拠点機能の強化、さらには都市環境の整備や個性を生かした地域の振興など、県政各般の施策の総合的で計画的な推進に鋭意取り組みたい。

金森越哉教育長 ▽国の教育課程審議会の中間まとめを実現するためには、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育を展開することが重要と考える。このような観点から、本県の学校では、指導内容や教材の精選、体験的な学習や問題解決的な学習の充実、チーム・ティーチングの実施など指導内容・方法の改善を図るとともに、各学校が工夫しながら、教科横断的な学習にも取り組んできた。本年度からは、文部省の研究委託を受け、全国に先駆けて新しい教育課程の実践研究を進めている。（午前十一時四十一分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

鎌田守恭議員（自民） ▽本県産業の活性化を図るためには、新素材の利用や新技術の開発とともに、デザイン開発能力を向上させることが肝要である。しかし、現状を見ると、一部企業でデザインの開発能力の強化に向けた動きが見られるものの、全体的には取り組みが遅れている。県は、今後どのようにしてデザインの振興に取り組むのか。▽〈コンピューター二〇〇〇年問題〉で何よりも大変な点は、この重大性を官公庁や民間企業が認識しているかということである。県庁での対策はどこまで進んでいるのか、県民生活に万が一にも支障を来すことがないのか伺いたい。同時に、香川の民間企業に対して、問題の所在とバックアップ体制を、どのように取ろうとしているのか。▽昭和五十八年度に示された『五色台整備基本計画』では、自然環境と調和した秩序ある開発整備と集客力の高い施設づくりが大きな柱となっている。この数年来、五色台への入り込み客数は六十万人余と目立つた変化のないことは、集客力のある施設のないことが一つの要因とされている。子ども動物園を整備してはどうか。

平井知事 ▽地域産業の活性化を図るうえで、デザインの振興は極めて重要なことと考えている。県においては、総合的なデザイン振興策を推進するため、デザイン業界と、それを活用する企業などを幅広く結集した県デザイン協会（仮称）の設立を支援することとしており、来年二月をめどに、この協会への入会を各方面へ働きかけている。県としては、この協会の活動への積極的な支援をはじめ、今後とも各般にわたるデザイン振興策を引き続き推進することで本県産業の活性化に努めたい。▽〈コンピューター二〇〇〇年問題〉に対する県庁での

対策については、この問題に係るプログラムを洗い出し、県民生活や内部の事務処理に影響が生じることのないよう修正作業に取り組んでいる。民間企業に対する対策については、これまで（二〇〇〇年問題）に対応したプログラムやコンピューターの整備を必要とする企業に対して中小企業設備近代化資金や中小企業設備貸与資金などの活用によって資金面からの支援を実施するとともに、県企業振興公社では、中小企業を対象としたセミナーを開催するなど情報の提供や注意喚起を行ってきた。▽五色台は、観光やレクリエーション、さらには教育・文化活動の場として幅広く利用されている。県としては、県民が豊かな自然環境に親しむことができるとともに、歴史や文化遺産に触れることのできる場として活用を図るなど五色台の可能性を最大限生かせるよう、その保全や整備のあり方について検討したい。子ども動物園については、県民の自然との触れ合いの場づくりを検討していく中で、貴重な提言として承りたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽豊島問題は今後、費用面を含め、県民のコンセンサスを得る必要がある。周辺の生活環境への影響を防止するため、最少の経費で最大の効果が得られるような処理方法を選択していく必要があると考えるが、県として、どう対応するのか。▽介護サービスが受けやすくなるという点で介護保険に大きな期待が寄せられている。しかし、理想的な高齢社会とは、お年寄りが元気で長生きできる社会である。元気なお年寄りのパワーの活用について、具体的にどう取り組むのか。▽国民医療費の抑制を目的とした医療保険制度の改革が行われている。今回の改革は、患者負担の引き上げが主体となっている。特に、高齢者の大半は年金生活者であり、患者負担の引

き上げは、高齢者の生活に大きく響いてくる。県においては、財政構造改革の一環として県単独の老人医療費支給制度の見直しを検討しているように聞いているが、現行制度を維持すべきである。

平井知事 ▽豊島産廃の中間処理について、技術検討委員会で環境保全のほか、シュレッターダストの高度処理技術等に関する調査が行われている。この調査の結果を踏まえ、技術的課題等についての解決の見通しを得たうえで、実施が可能で適切な方法の選択がなされるよう努めたい。暫定的環境保全措置については、本年度に技術検討委員会の指導のもとに必要な調査を実施することとしており、その調査検討結果を踏まえて必要な措置を講じる。▽介護保険制度では、良質な介護サービスを提供する老人クラブやボランティアグループなどの住民参加型非営利組織も在宅サービスの事業者となることができるとされている。今後、市町に対し元気な高齢者のパワーが十分に活用されるよう、指導・助言に努めたい。▽県単独の老人医療費支給事業は、昭和五十年の制度発足以来、高齢者の健康の保持増進及び生活の安定に寄与し、福祉の向上に貢献してきた。しかし、医療水準の向上、さらには年金や所得水準の向上など高齢者をめぐる社会経済環境は大きく変化している。このようなことから、老人医療費支給事業のあり方については、県議会における意見や事業の実施主体である市町の意向も踏まえるとともに、国の医療保険制度改革の動向や、他県における同種制度の見直し状況も見極めながら総合的に検討したい。

平木 享議員（自民） ▽間近に迫った本四三架橋時代に向けて、現在の本県の位置づけについて、どのように考えているのか、また、それを踏まえ、香川の存在意義を高めるための市町や県の枠を超えた

地域間連携を、今後どのように進めていくのか。▽サンポート高松の魅力の一つが観光であり、まち全体が観光ゾーンであるとすれば、一年間に一体どれだけの人に来訪してもらおうと考えているのか。そして、来訪してもらうために、観光セールスを含む具体的な取り組みをどうしていくのか。▽農業試験場跡地に観光機能を加えれば、県内のみならず、県外からも注目される最も魅力ある南のまちが誕生する。仏生山は、高松藩主松平公の菩提寺である法然寺を中心とする門前町でもあり、地下に世界最大クレターが眠るまちでもある。この観光資源の魅力度は大きく、メイクアップする素材としては最高である。また、郊外型美術館や大型病院の誘致等も考えられる。知事の考えを聞かせていただきたい。

平井知事 ▽地域間連携に向けた取り組みでは、これまで、サンポート高松の総合整備や香川インテリジェントパークの整備など高次都市機能の集積による拠点機能の強化を図るための施策を進めるとともに、西日本中央連携軸構想をはじめとした市町村や県の枠を超えた多様な地域間の交流、連携を促進してきた。今後とも、これらの施策を積極的に進め、魅力と活力にあふれる香川づくりに鋭意努めたい。▽サンポート高松の開発は、業務、観光などの交流人口の増加に大きく寄与し、経済効果はもとより、県民生活各般にわたり多大な波及効果があるものと考えている。計画段階では、この地域全体の就業人口は最終的には二万人を超えるとの推計もあり、観光客などの交流人口については具体的な推定は現時点では難しい点もあるが、ＪＲ乗降客は年間延べ一千二百万人、琴電が四百六十万人、またフェリー乗り入れを前提とすると、港を利用するのは二百二十万人程度である。今後、

基盤施設や上物施設の整備では、これまで以上に種々工夫を凝らし、快適でにぎわいと潤いをもたらすまちづくりに鋭意努めたい。▽農業試験場の移転後の用地利用は、用地の利用目的、利用時期などを総合的に判断し、有効活用を図る必要がある。農業試験場の移転整備の諸準備の進ちょく状況も踏まえながら、時期を失することなく、長期的展望に立ち総合的な観点から取り組みたい。

この日の一般質問を終局、午後二時十七分、散会した。

一般質問 二日目

十二月十五日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

二日目を迎えた一般質問には自民三人、社民、改新、維新から各一人が立ち、水資源対策への取り組みをはじめ豊島産廃、行財政改革などを取り上げ、理事者側の見解をただした。

尾崎道広議員（自民） ▽本県の水道用水は、農業用水におけるため池や工業用水における府中ダムのように、水道用水の原水を貯留する施設がないことから、弾力的な運用ができない状況にある。渇水時等の県営水道における水道水源を確保するため、県は水道用原水調整池の整備に向け、八年度から候補地調査を実施し、本年度は取りまとめを行うと伺っている。水道用原水調整池の整備に向けて、どのように取り組むのか。▽県が整備中の高松東ファクトリーパークは、十二年度末の完成に向け既に積極的な企業誘致活動を開始していると思うが、県として県外の企業がこういった立地場所や立地環境を望んでい

るのか、また、どのような優遇施策を望んでいるのかなどのあらゆる情報を把握し、それに沿った計画的な工業団地の整備を進めていくことが肝要と考える。知事の所見を伺いたい。▽美術館の特徴や性格は、収蔵されている作品によって決定づけられるものであり、優れた作品を質量ともに収蔵するためには、長期的な視野に立ち計画的、体系的に収集していくことが重要である。将来の美術館の整備に向け、今後、国内外を代表する美術品の積極的な収集が必要であり、バブルが崩壊した今こそ絶好の機会と考える。教育長の考えを伺いたい。

平井知事 △八年度から二力年の予定で水道用原水調整池の整備についての候補地の調査を進めている。調査に当たっては、香川用水の幹線水路との位置関係や確保可能性などの地形的条件、家屋、道路への影響などを考慮しながら候補地点を抽出し、これをもとに絞り込みを行うとともに、六年渇水時における取水制限中の不足水量を勘案して調整池の容量を求めたいと考えている。今後は、調査結果をもとに調整池の施設計画を取りまとめるとともに、関係機関との協議、調整を鋭意進めたい。▽工業団地の整備に当たっては、これまでも東京、大阪における企業誘致推進懇談会や企業立地説明会、立地企業との意見交換会、企業訪問などを通じて企業の進出計画や業界の動向などの情報収集を行うとともに、工場立地動向調査などにより立地地域や選定要因などの把握に努めている。こうした企業ニーズなども踏まえて、高速交通体系の整備に対応した高付加価値型産業などの立地を促進するため、香川とかめ工業団地に続き、高松東ファクトリーパークの整備を推進するとともに、これに続く三豊地域における新たな内陸工業団地の開発可能性を調査、検討するなど工業団地の確保に努めている。

県としては、来年二月には大阪工業会の役員を本県に招へいし、産業視察などを通じて提言や要望などをいただくことにしている。

金森越哉教育長 △美術品の収集は、昭和五十六年に〈県美術品取得基金〉を設置し、本県の美術史上特筆される活躍をした作家の代表的作品や二十世紀画壇の展開に中心となって活躍した作家の美術品などを収集するとともに、特別に予算措置を講じて、これまでにパブロ・ピカソ、ジョルジュ・ルオーの絵画やイサム・ノグチの彫刻作品、平山郁夫の日本画などの作品を計画的に取得してきた。今後とも、新しい美術館の将来的な整備を視野に入れながら計画的、体系的な美術品取得に積極的に取り組みたい。

富田博昭議員（改新） △新しい介護保険制度は十二年四月に施行されることになっており、残された期間は二年余しかない。保険者である市町では、この限られた間に『介護保険事業計画』の策定、要介護認定のための介護認定審査会の設置、第一号被保険者の保険料率の決定など膨大な準備作業を行わなければならない。円滑な施行に向けて、どのように市町を指導、支援していくのか。▽ダイオキシンの大半は、ごみの焼却時に発生する、いわば消費生活の副産物であるだけに行政の適切な対応があれば、今日のような事態は避けられたはずである。県は、廃棄物焼却施設の設置者を対象とする説明会を実施するなどダイオキシンの削減に向けた取り組みを始めているが、市町や民間の事業者に対して指導する立場にある県自らが、率先してダイオキシンの削減に取り組む姿勢を打ち出す必要があるのではないか。▽この『学校基本調査』によると、県内の公立中学校の教員の男女比率は、男性が五一・一％に対し女性が四八・九％となっており、ほぼ一

対一の割合である。女性の高学歴化や社会進出といった昨今の情勢の表れであり、このこと自体は望ましいことである。しかし、いじめや登校拒否など学校現場における昨今の問題を考えると、果たしてこのままでよいのかと疑問を抱く。全体的に男女比率にあまり偏りがあると、学校運営面で都合な面も出てくるのではないかと思うが、教育長の所見を伺いたい。

平井知事 △介護保険制度に対する市町への対応では、近く示される予定の基本指針に基づき、市町におけるさまざまな取り組みが円滑に進められるよう必要な支援を行う。とりわけ、『介護保険事業計画』の策定や介護認定審査会の設置など主要な事項については、各市町における進ちょく状況を適宜把握して、必要に応じて重点的な指導、助言に努めたい。また、市町が連携して介護認定審査会の共同設置や保険財政の共同化など広域的な取り組みを進める場合は、それぞれの市町の意向も踏まえながら積極的に調整を図りたい。さらに、サービス提供基盤の確保も重要な課題であることから、各種の県単独施策の活用も図りながら市町ともども取り組みたい。▽ダイオキシンの排出を削減するため『廃棄物処理法施行令』などが改正され、十二月一日から施行されている。この改正によって、法の規制対象となる焼却施設は、これまでの日量五ト以上の焼却能力を持つ焼却炉であったものが、時間当たり二百ポット以上の焼却能力を持つ焼却炉へと拡大された。現在、県の庁舎や施設に設置されている焼却炉で法の規制対象となる焼却炉はないが、今回の改正の趣旨を踏まえて、今後、各施設で廃棄物の分別やリサイクルによる焼却量の削減の徹底を図るとともに、焼却炉の適正な維持管理に努めながら順次廃止する方向で検討し、県と

しても、自らダイオキシン類の排出削減に取り組みたい。

金森越哉教育長 △十年度の公立学校教員採用選考試験における中学校教員の受験者は男子三四・六％、女子六五・四％となっており、合格者では、男子三三・三％、女子六六・七％となっている。県教育委員会としては、教員採用選考試験において本年度からは、いじめや登校拒否などの生徒指導上の諸課題にも対応できる実践的な指導力を評価するため、学級経営等に関する模擬授業を導入した。また、各学校では、男女教員それぞれの個性を生かし、協力し合いながら円滑な学校運営に努めている。今後とも、教育者としての使命感や教育的愛情にあふれた優れた人材の確保に努めるとともに、適切な配置を行い、各学校の運営や指導力の充実に努めたい。

黒島 啓議員（自民） △県は、四年度から国の補助事業で（ふるさと認証食品品質表示適正化推進事業）を実施している。現在、しょうゆと乾めん類が認証されているが、消費者に十分PRがされておらず、これらの食品や制度に対する認識が不足しているように感じられる。将来的に、この制度を発展させ、県独自の制度を創設するなどして製造業者が積極的に活用でき、ふるさと食品として認証された新しい商品が生み出されることは、地場産業の育成にとって有意義であり、ふるさと食品に原材料を提供する農業の振興にもつながる。知事の所見を伺いたい。▽豊島問題における技術検討委員会の審議日程が来年度に及ぶとの見解が示されたが、調査結果を踏まえた技術検討委員会の審議結果を待って、できるだけ早く施設整備等の事業に着手するかどうか、来年度の予算をどのような考え方で計上するのか。当初予算として最初から計上するのか、あるいは技術検討委員会の審

議結果を待つて補正予算でするのか、また、それらを踏まえて国に対する説明などをどうするのか、予算の立て方について伺いたい。

平井知事 ▼ふるさと認証食品は、消費者ニーズの多様化を反映して消費者の本物志向に配慮するとともに、付加価値の高い食品と認識している。今後は、ふるさと認証食品が地場産業の育成のみならず、原材料を提供する地域農業の振興につながることから、関係団体と協議しながら品目を充実するなど、この制度を十分に活用することともに、普及、啓発についても積極的に推進したい。提言のあった県独自の制度の創設については、今後の検討課題としたい。▼豊島問題については、技術検討委員会で処理方式の選定のための処理実験を実施し、その結果を踏まえ、処理方式の決定、施設整備計画の策定などを行う予定である。県としては、技術検討委員会で調査、検討を鋭意実施していただき、できる限り早く施設整備に着手したいと考えている。十年度県予算への計上の時期、金額の算定については、今後における調停の進捗状況、技術検討委員会の審議状況などを十分に見極め、財政支援をいただく国とも協議を行い、適切に対応したい。(午前十一時三十六分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人)

宮本欣貞議員(自民) ▼本県は、平安時代に活躍した偉大な空海も生誕の地である。四国四県が共同で、空海をテーマとしたNHK大

河ドラマの誘致に向けて強く働きかけてはどうか。大河ドラマの誘致が成功するならば、四国各県への経済波及効果は、はかり知れないものがあると思う。知事の所見を伺いたい。▼県は昨年の九月議会に『県青少年保護育成条例』を改正し、有害環境についての規制を強化した。しかしながら、最近、全国的に覚せい剤を中心とした薬物の乱用が中学生や高校生を含めた若年層にまで広がりを見せ、大きな社会問題となっている。県は、青少年の健全育成という観点から、薬物乱用の防止について、どのような対策を講じているのか伺いたい。▼ことしは神戸の連続児童殺傷事件や奈良県月ヶ瀬村の女子中学生殺人事件など残酷な犯罪が目立ち、最近では和歌山県で小学一年生の女の子が殺害される事件が発生した。これらの事件は、容疑者と被害者が同じ地域に住んで顔なじみでもあったことから、地域の警察と学校は、今まで以上に綿密な情報交換を行うなど、連携して協力体制を強化することが重要と考える。県警察本部は、どのような対応を検討しているのか。

平井知事 ▼本県にゆかりのある人物を活用した映画やドラマを誘致することは、本県のイメージアップや観光のみならず、地域の活性化にとって重要なことと考えている。提言のあった空海については、郷土が生んだ偉大な文化人で日中友好の先覚者であるなど、その功績ははかり知れないものがあり、その姿が映画やドラマなどで紹介されることは本県の観光の振興にとどまらず、あらゆる面においても意義深い。提言の趣旨を踏まえて、今後の観光振興施策を推進したい。▼青少年の薬物乱用の未然防止を図る観点から、六月には高校生参加のもと、県下十カ所で『国際麻薬乱用撲滅デー』キャンペーンを実施し

たほか、夏の青少年非行防止香川県民大会で薬物に対する正しい認識と乱用の恐ろしさについての啓発を行い、県民意識の高揚に努めている。県としては、青少年を心豊かでたくましく育成するため、今後とも青少年育成香川県民会議をはじめ、学校や警察、少年育成センター、家庭などとの緊密な連携のもとに各種の活動を展開し、青少年の薬物乱用の根絶に向けて鋭意取り組みたい。

玉井篤雄警察本部長 ▽ことしも十二月十日から一月十日までの一カ月間、少年非行の防止、年少者を対象とする声かけ事案の防止を活動重点に掲げ、特別警戒を実施している。この期間には、学校関係者はもちろん、民間ボランティアとの連携を図り、盛り場等における街頭補導活動の強化、誘拐防止等の防犯教室の開催、広報紙等を活用した広報啓発活動等により、少年が犯罪の被害に遭わないための防犯対策を積極的に推進する。登下校時の児童等に対する声かけ事案の対策としては、学校及び教育委員会との連携のもとに、子ども緊急避難場所の設置を全県的に進めている。

村上 豊議員（社民） ▽サンポート高松の第一期工事計画に、県立美術館については何も触れられていない。知事は、七年十二月六日の本会議で、「美術館は、サンポート高松の中核施設としてなじみやすい」との考えを示している。サンポート高松第一期工事計画に対する知事の決意と、サンポート高松と美術館の関係を尋ねたい。▽医薬分業の実態を見ると、地域によって取り組みに大きな差があることや、いわゆる門前薬局型が多いことなどの問題点も指摘されている。患者にとっての医薬分業のメリットは、複数の病院や診療科の受診による重複投与や薬の飲み合わせを防止できることである。県として、医薬

分業の推進に、どのように取り組んでいるのか。▽祖国での永住を希望して帰国した父母や祖父母たちを頼って日本に永住帰国した子どもたちの教育問題が深刻化している。文部省は、外国で義務教育を終えていても、本人の希望があれば、市町村の教育委員会の判断で入学を許可してもよいという見解である。ところが、本県では文部省の見解が十分に理解されず、さまざまなケースで入学を拒否されている。教育長は、県内市町教育委員会の混乱を解消するためにも、市町の判断で対応すべきという見解を通知すべきだと思うが、所見を伺いたい。

平井知事 ▽美術館を予定している北側街区は、昨今の厳しい経済情勢の中で、当面は暫定的な土地利用を行い、次の世代に引き継ぐ大切な社会資本として、新しい時代に向けての活用も視野に検討を進めたいと考えている。新美術館については、サンポート高松全体の整備状況の推移なども踏まえ、教育委員会と十分に連携を図りながら、本県にふさわしい魅力ある美術館の整備に向けて総合的に検討したい。

▽医薬分業のメリットを発揮するためには、患者が複数の医療機関を受診した場合でも、かかりつけ薬局から薬を受け取る面分業の確立が重要である。また、処方せん受け入れ体制の整備としては、院外処方せんに十分応じることができるよう、医薬品の備蓄促進や薬剤師の資質向上、未就業薬剤師の就業促進などにも取り組んでいる。さらに本年度は、面分業の推進に向けて県薬剤師会の医薬分業推進支援センターの整備に助成を行い、使用頻度の少ない医薬品の備蓄機能や調剤研修機能などを強化することによって、処方せん受け入れ体制の一層の推進を図ることとしている。

金森越哉教育長 ▽本県では小学校に三十二人、中学校に十八人の

中国帰国子女が在籍している。県教育委員会としては、研究協力校の指定や、日本語指導のための教員の配置、中国語のできる指導者の派遣、日本語指導資料の作成など、国際理解教育の視点に立った帰国子女教育の充実を図っている。学齢を超過した者の受け入れについては、設置者である市町教育委員会の判断に委ねられており、一市二町の中学校では、義務教育の課程を終了した者も含め五人の学齢超過の中国帰国子女が学んでいる。

石川 豊議員（維新の会） ▽国は十一月に『二十一世紀を切りひらく政府緊急経済対策』を策定した。この中で、厳しい経営を強いられる中小企業への資金供給が円滑に行われるようにするとともに、中小企業の積極的な事業活動を支援するため、国民金融公庫の小規模等経営改善資金融資の貸付限度額を十年度末まで引き上げるなどの措置を講じた。国の緊急経済対策を受け、県は県内中小企業振興対策としてどのように取り組んできたのか、また、今後どのような対策を取るのか。▽米をはじめ農産物の輸入自由化が矢継ぎ早に行われ、特に野菜は国内消費量の約一五％を占める二百万トが輸入されている。このため本県でも、主要野菜であるニンニクをはじめアスパラガス、タマネギ等について、輸入野菜との競争により作付面積は次第に減少してきている。県として、野菜産地の育成のために、今後どのように取り組んでいくのか。▽瀬戸大橋と県都高松市及び中讃・西讃地区の臨海部と直結するさぬき浜街道は、早期に全線開通を目指すべき道路である。多度津町から豊浜町姫浜に至る区間について、未整備区間では調査や用地買収を行い、あるいは工事を行っていると同っているが、観音寺市室本町から市内区間は、いまだにルートの確定もできていない。

ルートの早期確定のためには既存の道路網の活用だけでなく、新設も視野に鋭意検討してほしい。

平井知事 ▽中小企業振興対策について、十一月二十五日には商工課内に中小企業対策相談窓口を設置し、中小企業者からの資金調達などの相談に対し、問題処理のアドバイスや関係機関への紹介などを行っている。また、同日付で県制度融資の取り扱い金融機関及び県信保証協会に対して、中小企業に対する貸し付け事務の迅速化や資金調達の円滑化について格別の配慮を要請した。また、十二月一日からは、県の制度融資のうち小規模企業特別融資の融資限度額を四百五十万円から五百五十万円に引き上げるとともに、融資期間を三年から四年に延長し、資金調達の円滑化を図っている。▽県としては、これまで国の補助事業を有効に活用するとともに、県単独事業の香川型園芸産地確立支援事業や園芸産地新システム確立事業などを積極的に実施して、土地基盤や生産施設の整備をはじめ、タマネギやレタスなどの定植機や収穫機の導入、農協などを中心とした営農支援組織の育成による定植作業などの導入により、担い手の育成や労力配分を考慮した野菜産地の育成強化に努めている。今後も、市町や農協など関係機関・団体との密接な連携のもと、各種の施策の積極的な展開によって、野菜産地の維持、拡大に向け、さらに努力を傾注したい。▽さぬき浜街道の観音寺市室本町から市内に至る区間については、既存の道路網も含め、ルート確定のための諸調査を鋭意実施しているところであり、今後とも早期にルートが確定できるよう努めたい。

この日の一般質問を終局し、午後二時二十八分、散会した。

一般質問三日目

十二月十六日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日、論戦に臨んだのは自民四人、社民、改新各一人。待ったなしの行財政改革をはじめ、地球温暖化防止対策、道路網整備、保健所行政などについて、県当局の取り組みや見解をただした。

地球温暖化防止への取り組みでは、温暖化防止京都会議で温室効果ガスの排出削減目標を日本は六％とする〈京都議定書〉が採択されたことを受け平井知事は、『県環境計画』を国に準じて目標数値を見直す考えを明らかにするとともに、本年度中にも環境保全対策をまとめた県の実行計画を策定する考えを表明した。

五所野尾恭一議員（自民） ▼三重県における行政改革推進運動の取り組みの一つに〈マトリックス予算〉なるものがあつた。これは、横割りの視点でテーマごとに関係する部局から事業を出させ、この調整を行ったうえで各部局が予算要求をするというもので、〈マトリックス予算〉は横割り予算というよりは、縦横十文字型の予算と言える。本県でも、予算編成過程で、このような工夫が求められると思うが、どうだろうか。▼温暖化防止京都会議での議定書の合意を受けて、国民一人一人の取り組みは無論のこと、国や自治体で一層の取り組みが求められることになる。地球温暖化防止のために、県としてやることはたくさんあり、その取り組み姿勢は県民の大きな関心事でもある。今後、県自らが具体的にどう取り組んでいこうとしているのか。▼国は、現在二十六校設置されている職業能力開発短期大学のうち

東京短大、港湾短大、沖縄短大の三校を除く二十三校を十ブロック程度に分け、十一年度以降、計画的に大学校化を進めるとともに、大学校に改組されないところは分校として位置づける予定とのことである。四国では、香川職業短大か高知職業短大のいずれか一校が大学校となり、他が分校となることになる。県としても、香川職業能力開発短期大学校を職業能力開発大学校として設置が図られるよう重点施策として取り上げ、積極的な取り組みを行うべきである。

平井知事 ▼予算の企画、立案段階や政策形成段階からの連携や調整は、それぞれの施策効果を高め、またコスト縮減の観点からも有意義であり、施策の目的や内容が重複する事業は一層の統合を図り、関連あるいは類似する施策は相互の連携によって、より多くの効果が上がるよう、施策テーマに沿って予算の事前調整ができるような手法について、さらに検討したい。▼環境への配慮を一層推進するため、全庁的な組織である環境・土地利用調整協議会において、再生品等の環境に優しい商品の使用、庁舎での省資源・省エネルギー、低公害車の導入など環境保全への配慮をまとめた計画として、『率先実行計画』を本年度内に策定すべく作業を進めている。県としては、実行計画に基づき、率先して事業者、消費者としての環境保全活動を実行することとはもとより、広く県民の地球温暖化の防止をはじめとする環境保全への自主的な取り組みが、さらに促進されるよう努めたい。▼十一年度から職業能力開発大学校が計画的に設置されることとなった。二十一世紀に向けて本県産業の一層の高度化を図るためには、企業における新技術開発や新分野展開を担う高度な実践技術者の育成がますます重要であることから、県議会ともども香川職業能力開発短期大学

校の大学校への移行については、重点要望項目として国及び雇用促進事業団に積極的に要望したい。

亀井 広議員（社民） ▽『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画は来年度から三年目に入る。本県の県債残高は五千億円を超え、一般会計の年間予算額に匹敵する借金財政である。県の中期財政試算によると、毎年四百億円から五百億円の財源が不足する予想となっている。後期事業計画について、事業の先送りやハコ物整備の繰り延べ等を明らかにしてほしい。▽県訪中友好代表団の一員として中国陝西省人民政府等を表敬訪問した際、青龍寺を視察した。このとき、桜千本の植樹もほとんど枯れ、各町からの町木の記念植樹も枯れているか立ち枯れ寸前のもも多く見られた。七年に香川県や真言宗などの募金で建設された鐘楼も、入り口の扉が壊れ、つり鐘を突く棒がなくなっていた。香川県から行って記念植樹をしても、管理、手入れをしていかなければ庭園としての価値がなくなる。青龍寺庭園の管理人や手入れをする人を香川に招き、半年か一年、樹木の手入れ、庭の手入れについて学んでいただくよう、県当局から陝西省に招請するようにしてほしいと専門家は言っている。所見を伺いたい。▽綾上町粉所東地区への建設残土投入問題について、この土地に七畝以上に及ぶ大規模な埋め立てを徳島の業者がしようとしている。これほどの大規模な埋め立てが行われると、水が出なくなる、灌漑用水が不足していく、雨季には鉄砲水が出て下流の家屋、農地、井堰に悪影響が出るなどの理由から地元環境を守る会が反対している。県も、地元の意見を尊重して申請を認めるべきではない。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽現在の財政環境は、さらに厳しい状況となっている。

『財政構造改革指針』では、施策の重点化指針も設けたところであり、これによって、将来に向けて県勢の活力を生み出すために必要なものや社会的弱者の生活保持・自立に必要なものなど優先すべき施策を選択しながら各種施策の適切な進行政管理にも留意して、現行の後期事業計画の円滑な推進が図られるよう努めたい。先送り事業などについては、施策の重点化指針に照らしつつ個々に検討し、整備すべき時期や財源確保の状況などを勘案しながら対応を決めたい。▽青龍寺遺跡庭園の桜は、昭和六十年に四国四県の日中友好協会が中心となって苗木千本が植樹された。当初、植栽が過密であったことから、その後、西安市側で一部が移植された。昨年五月、訪中した県造園協会の方々が、現地で管理事務所職員に直接指導・助言を行ったと伺っている。研修生受け入れについては、陝西省側との交流事業の協議の中で検討したい。▽綾上町における建設残土処理場計画について、おおむね五畝を超える大規模土地開発事業は『県大規模土地開発事業指導処理要綱』に基づき、事業者と事前協議を行っている。当該事業計画は、ことし七月に事前協議申請書が提出され、関係部局で現地調査及び申請書の内容の審査を行うとともに、地元町に意見照会を行ってきた。今後、これら調査などの結果を踏まえて、調整を必要とする問題点を整理のうえ、庁内組織の環境・土地利用調整協議会で十分に調整を図りながら、慎重に審査したい。

篠原公七議員（自民） ▽野菜や果樹等の青果物は、農業粗生産額の約五割を占めており、香川型農業の確立には欠かすことのできない重要な作物となっている。しかし、他県に比べ品目数は多いものの量が少ないことなどから、主要な出荷先である京浜や京阪神市場での評

価や消費者の認識が低い。本県産の青果物の銘柄化を早急に図り、販路の拡大を推進していくためには積極的な対策が必要と考えるが、知事の考えを伺いたい。▽県営畑地帯総合土地改良事業は、七年度で着手から二十数年を要した七地区全ての事業が完了した。県は、元年度に県単独事業によって昭和六十三年度までの公庫借入残高の最大金利六・五％を四・二％まで軽減する措置を講じ、これに合わせて関係市町も上乘せを行い、一層の地元負担軽減に努力されていることは評価したい。しかし、事業着手から二十数年を経過したことから、一部施設の更新、修繕が必要になっており、管理費の増大が農家経営を圧迫している。本年度で期限が切れる借入金利子補給事業の実施期間を延長するとともに、新たな軽減措置を検討してはどうか。▽三豊南部地区で初めての道の駅（豊浜みのうら）が、十年度から整備が進められるようだ。ドライバーの憩いの場であるとともに、地域の特産品などを提供する機能があるだけに、新たなにぎわいを起こすこともできるように思える。施設の整備見通しと特色を伺いたい。

平井知事 ▽県産青果物の販路を拡大するためには、銘柄化の推進と普及宣伝が極めて重要である。県としては、関係団体との連携のもと、（へらりるれレタス）やキウイフルーツ、金時ミカンといった個性化商品の開発と銘柄化に取り組んできた。また、県単独事業の（県産園芸特産品イメージアップ推進事業）などによって、大消費地などでのアンテナショップの設置とともに全国規模のイベントへの参加、県産品を使った料理講習会の開催やふるさと宅配便のあつせん、県産青果物の主要出荷先である京浜や京阪神地区の市場関係者との懇談会の開催などを通じて県産青果物の普及宣伝に努めている。▽県営畑地帯

総合土地改良事業の借入金利子補給事業は、経営安定対策の一環として平成元年度から三年間実施した後、四年度から六年度まで継続し、さらに七年度から九年度までの三年間について実施している。本事業の実施期間の延長と新たな軽減措置については、国際化の進展に伴う産地間競争が激化する中で、六年には渇水に見舞われるなど関係生産農家の経営が引き続き厳しい状況にあることに鑑み、鋭意検討したい。▽国道一―号沿いに設けられる道の駅（豊浜みのうら）は、風光明媚な瀬戸内海に面し、自然と触れ合える空間を創造するとともに、利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供できる施設として物産館や休憩施設、道路情報などの提供施設の整備を、国と豊浜町において十年度から着手する予定となっている。整備については、今後とも国とも調整を図りながら、順次計画的に整備を進めたい。（午前十一時三十分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

原内 保議員（自民） ▽県制度融資の十一月末までの融資実行を残高ベースで見ると、六百六十三億四余と前年同期に比べ、わずか〇・二％の増加にしかすぎない。制度融資の利用を一層促進するため、中小企業へのPRをどのように行うのか。また、昨今の金融機関の経営状況の悪化等から、中小企業へのいわゆる貸し渋りが見受けられるとマスコミでも報道されている。中小企業者が利用しやすい制度となる

よう内容の充実を図っていく必要があると思われるが、知事の所見を伺いたい。▽本県の中小建設業者にとっては、いかにして、この厳しい状況を乗り切るかが最も大きな問題点であり、企業の生き残りをかけて、技術力や経営基盤の強化等を図るために合併も視野に入れた対策を模索しているのが現状ではないか。しかし、合併については、経営基盤の強化は図れるものの、公共工事の指名機会は会社が一つになったため合併前よりも減少することが予想され、公共工事の受注という点では合併のメリットは小さいと言わざるを得ない。県としては、合併した会社に対して入札参加資格審査において何らかの優遇措置を設け、企業の合併意欲を喚起することが必要である。入札参加資格審査において、合併した企業に優遇措置を導入する考えはないか。

平井知事 ▽県中小企業振興資金融資（制度融資）は、中小企業に対する金融面からの主要な支援施策として実施している。県は制度融資全般について広く利用促進が図られるよう、パンフレットの配布や金融説明会の開催など、市町、商工団体、金融機関などと連携を図りながら貸付条件など制度融資のPRに努めている。また、十一月二十五日に設置した中小企業対策相談窓口でも、企業の実情に応じた融資制度の紹介なども行っている。また、十二月一日からは無担保、無保証人の小規模企業特別融資の融資限度額を四百五十万円から五百五十万円に引き上げるとともに、融資期間を三年から四年に延長し、経営基盤の脆弱な中小零細企業の資金調達を支援している。▽合併した建設会社の入札参加資格審査時における取り扱いについて、国は一定の基準に基づき格付を行う際に用いる総合点数のかさ上げ措置を行っているが、県は、県内企業の大部分が中小企業であるなど競争環境が国

の場合とは異なることなどから、こうした優遇措置は設けていない。現在、中央建設業審議会で企業合併の支援拡充を含む建設業の新たな競争環境づくりについて審議されており、本年度末までには建議されると伺っている。県としては、これらの動向を十分把握するとともに、他県の状況なども参考に、本県の実情に即して適切に対応したい。

大西邦美議員（改新） ▽電源開発が、十年度末までにごみ固形燃料RDF発電システムの試験プラントを稼働させるようだ。固形燃料RDF発電構想は、ごみ問題の解決と同時に地域エネルギーの開発という観点から社会的にも注目を浴びつつあり、地方公営企業の立場からもアプローチできる有効な手法と考える。本県でも、導入について調査研究する必要があると思うが、どうか。▽監査委員の選任に関して、『地方自治法』の改正で県職員OBの登用が制限され、これに加えて外部監査制度が導入されることになっているが、県はいつから実施するのか。また、導入に当たっては包括外部監査制となるようだが、個別外部監査制も導入すべきだと思う。また、人材登用については、一般的に公認会計士や弁護士が考えられるが、どのように考えているのか。▽財政事情から事業を先送りした高松市生島町のセミナーパークについて、既に基本計画も策定済みのようだが、計画の見直しを行う必要があるのではないか。また、運用に当たって、民間企業への開放も積極的に活用が可能なシステムを考慮すべきである。こうした整備計画に加え、老朽化して建て替え時期が来ている青年センターの整備も、このパーク内に組み入れてはどうか。

平井知事 ▽ごみ固形化燃料は貯蔵性、輸送性に優れ、管理が容易であること、また均質性が高く完全燃焼しやすいことからダイオキシ

ン対策にも有効と言われているが、従来の固形燃料と比べてエネルギー効率がやや劣り、現状では安定供給が確保されていないことなどから利用先の確保が大きな課題となっている。ごみ固形化燃料を利用しての発電の可能性については、さまざまな観点から調査研究を進めたい。▽ことし六月に『地方自治法』の一部が改正され、現行の監査委員制度に加え、新たに外部監査制度が導入されることとなった。この制度は、外部監査人と地方公共団体が契約を締結して、その地方公共団体の監査を行うものであり、包括外部監査契約と個別外部監査契約の二種類から成っており、外部監査人の資格は地方公共団体の財務管理等に識見を有する弁護士、公認会計士、税理士等とされており、包括外部監査契約については、都道府県、政令指定都市及び中核市において十一年四月から義務づけられている。県としては、個別外部監査制度の導入の検討も含めて、制度創設の趣旨を十分踏まえ、県行政に対する県民の期待と信頼に応えられるよう適切に対応したい。▽厳しい財政状況に鑑み、セミナーパークの研修施設は当面、設計を含む事業着手を見送っている。しかし、三研修施設を一体的、複合的に整備することから、食堂、体育館、運動場等の共同利用や研修室の相互利用を検討するなど、ハード、ソフト両面にわたる可能な限りの効果的な運用や、そのための施設整備計画について鋭意検討を深めたい。また、この施設や人材を活用した企業や県民への開放も検討したい。青年センターの整備については、青少年やボランティア団体の代表、学識経験者等で構成する県青年センター整備検討委員会の提言を踏まえて、国分寺町の現在地における整備を基本に検討を進めている。

名和基延議員（自民） ▽『過疎地域活性化特別措置法』に基づき

公示されている本県の過疎地域は、島しょ部の内海町及び池田町並びに山間部の塩江町、綾上町及び琴南町の五町となっている。また、『山村振興法』に基づいて指定された本県の振興山村は八町十一地域となっており、その面積は本県の一七％を占めている。離島、過疎、山村地域などにおける地域振興に対する取り組みは、その効果がなかなか表れないものではあるが、よりきめ細かく対応し、県土の均衡ある発展を図る観点からも取り組んでいかなければならない課題である。知事の所見を伺いたい。▽高松市新田町から志度町志度まで開通した県道高松志度線は、これと並行する国道一―号が県内で最も交通渋滞が激しい区間であり、その緊急的な迂回路としての役割を担う道路である。この路線の主目的である国道一―号の渋滞緩和の機能を果たすためには、志度町の中心部を避けて通るバイパスとならなければならぬ。そのためには、太田上町志度線から県道石田東志度線までの事業の推進を図らなければならないと思うが、今後の整備見通しを伺いたい。▽特別養護老人ホームに入所待ちの高齢者は、ことし十二月現在で県内に約六百六十人いる。施設の入所定員は明らかに不足している。それでは『県老人保健福祉計画』どおりに進ちよくしていないのかという点、特別養護老人ホームは、整備中のものを含め九九・五％完了している。介護保険制度がスタートする十二年春も、依然として多数の待機者を抱えたままスタートせざるを得ないのか。

平井知事 ▽本県では、『離島振興計画』をはじめとする各地域の振興計画によって、各般の地域振興対策を総合的・計画的に推進している。県としては、県内各地域の均衡の取れた発展を図るため、引き続き地域基盤の整備を推進するとともに、特にハンディキャップ地域

後二時三十六分、散会した。

議員発議の四意見書可決

祝日に関する法改正へ意見書

十二月十八日（木曜日）午前十時二十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

九年度一般会計補正予算議案など請願陳情を含む十五件を一括議題として綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長と大喜多 治決算特別委員長が、委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、総額二億四千四百万円の九年度一般会計補正予算議案、『職員の給与に関する条例の一部改正議案』など八議案を原案可決、八年度一般会計、同特別会計の決算認定二議案を継続審査とし、継続審査の県立病院など四件の八年度企業会計決算は、いずれも認定した。請願陳情では、『私立中学高校経常費助成費補助金の拡充・強化』など五件を採択、『豊島に不法投棄した産業廃棄物の撤去』、『県公文書公開条例の実効性ある改正』など二十八件を継続審査に、二件の撤回を承認した。

議員発議の『国民の祝日に関する法律』の改正に関する意見書（案）『など四発議案は、いずれも全会一致で可決した。（国民の祝日に関する法律）の改正に関する意見書では、祝日のうちの数日を月曜日に指定して三連休とするよう法律の改正を求めている。

全ての日程を終局、午前十一時二十六分に今定例会は閉会した。

の振興を図るという観点から、豊かな自然や特色のある歴史、文化、産業などの特性を生かした地域づくりを推進し、地域活性化を図るべく、事業への新たな支援策の検討を深めるなど関係市町ともども創意工夫を凝らしたソフト面の施策の展開に一層努めたい。▽県道高松志度線は、国道一一号の交通渋滞解消と東讃地域の振興の発展のため、国庫補助事業費に加え大幅な単独事業費を投入するなどして、十月には県道塩江屋島西線から県道太田上町志度線までの区間を供用した。県道太田上町志度線以東、県道石田東志度線までの区間については、本年度より国庫補助事業として整備に着手したところであり、用地買収に向けた諸調査を実施している。県道石田東志度線から東への延伸については、周辺道路の整備状況や交通量などの推移を見極めながら、今後の検討課題としたい。▽特別養護老人ホームへの入所希望者は年々増加しているが、その背景としては、『老人保健福祉計画』策定時における見込みを上回る速さで高齢化が進行していることや、家庭における介護機能が低下していることなどが考えられる。特別養護老人ホームについては、来年春の開設に向けて二施設、百床の整備が進められており、さらに本年度から三施設、百三十床の整備が予定されているところであり、これらの開設によって待機者の解消に寄与できるものと考えている。県としては今後、整備の必要性があれば、関係市町とも連携を図りながら、個別に国と協議したいと考えている。

三日間にわたった一般質問が終局。『職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案』、『公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案』の二件を所管の常任委員会に付託した。

この日の全日程を終局、委員会審査のため、十七日を休会として午

第五節 二月定例会

（二月二十五日開会、三月二十四日閉会、会期二十八日）

平井知事が勇退表明

新年度予算はマイナス成長

平成十年の初頭を飾る今定例会で特筆されるのは、平井知事が定例会最終日に勇退を表明、三期十二年の平井県政に終止符を打つことを明らかにした。

〈予算議会〉となる今定例会には、総額五千三百七十四億一千二百万円の十年度一般会計予算議案など四十三議案が上程された。一般会計規模は前年度当初比三・一％増と過去最高だったものの、地方消費税清算金と同市町交付金を除いた実質伸び率は〇・六％減となり、昭和三十一年度以来、四十二年ぶりのマイナス成長となった。また、今定例会に追加提案された九年度一般会計補正予算議案は、過去最高の百七十七億一千九百万円を減額するもので、減額補正は七年連続。この結果、補正後の九年度一般会計予算規模は、前年度同期比一・二％増の五千二百三十九億七千七百万円となった。

本会議、委員会審査における論戦では、本四公団に対する出資金問題のほか、豊島産廃の中間処理問題、景気低迷下における金融機関の貸し渋り対策、行財政改革、海砂採取問題、水資源対策などが焦点となった。豊島産廃の中間処理問題では、国の公害調停での最終合意の扱いについて理事者側は「議会での議決が必要な案件」との考えを示し、合意が成立しない場合は、十年度当初予算議案に盛り込んだ中間処理施設の調査設計費七億八千万円は執行しないと示した。

今定例会前の一月三十日に開かれた各派代表者会で組橋啓輔議長は、議会の情報公開検討機関の設置を提案、三月十六日に県議会情報公開検討委員会（会長・組橋啓輔議長）の初会合を開催し、十一月四月から県議会の公文書公開に踏み切る方針を打ち出し、年末までに条例化もしくは要綱などを定めることを決めた。

議 案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 平成十年度香川県一般会計予算議案 |
| 第二号 | 平成十年度香川県特別会計予算議案 |
| 第三号 | 平成十年度香川県立病院事業会計予算議案 |
| 第四号 | 平成十年度香川県水道用水供給事業会計予算議案 |
| 第五号 | 平成十年度香川県工業用水道事業会計予算議案 |
| 第六号 | 平成十年度香川県五色台水道事業会計予算議案 |
| 第七号 | 平成九年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第八号 | 平成九年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第九号 | 産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十号 | 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十一号 | 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十二号 | 香川県児童福祉施設条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十三号 | 香川県粟島海洋記念公園条例の一部を改正する条例議案 |

- 第十四号 香川県野営場条例の一部を改正する条例議案
- 第十五号 香川県五色台水道事業給水条例の一部を改正する条例議案
- 第十六号 香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十七号 香川県高等学校定時制課程及び通信制課程在学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案
- 第十八号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第十九号 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第二十号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案
- 第二十一号 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十二号 香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十三号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校員費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第二十四号 職員の給与に関する条例及び香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十五号 警察職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十六号 香川県ユースホステル条例を廃止する条例議案
- 第二十七号 香川県新空港基金条例を廃止する条例議案
- 第二十八号 香川県の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関の指定について
- 第二十九号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について
- 第三十号 財産の取得について（香川県香川町大字安原下地区、大字川東上地区及び大字東谷地区の田、畑、山林ほか）
- 第三十一号 財産取得の変更について（香川県立医療短期大学（仮称）用地）
- 第三十二号 当せん金付証票の発売について
- 第三十三号 訴訟の提起について
- 第三十四号 平成九年度香川県一般会計補正予算議案
- 第三十五号 平成九年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三十六号 平成九年度香川県立病院事業会計補正予算議案
- 第三十七号 平成九年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第三十八号 平成九年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
- 第三十九号 平成九年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案
- 第四十号 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について
- 第四十一号 香川県教育委員会委員の任命同意について（岡田 武委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
- 第四十二号 香川県収用委員会委員の任命同意について（蓮井政行委員の任期満了に伴う後任に軒原雅子を任命する同意案件）
- 第四十三号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（軒原雅子委員の退任に伴う後任に松本タミを任命する同意案件）
- 継続審査第七号 平成八年度香川県一般会計の決算の認定について
- 継続審査第八号 平成八年度香川県特別会計の決算の認定について

発議案

- 第一号 児童手当制度の充実に関する意見書案
- 第二号 公的臍帶血バンクの早期設立等に関する意見書案
- 第三号 林業・木材産業の振興に関する意見書案

平井知事が所信表明

限られた財源を重点配分

二月二十五日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

会期を三月二十四日までの二十八日間と決めた後、十年度一般会計予算議案など三十三議案を一括議題として平井知事が提案理由を説明するとともに、新年度の県政運営に対する所信を表明した。

所信表明で平井知事は、「健全な財政運営に配慮しつつ、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の円滑な推進に努めることによって、その基本目標である〈物心ともに豊かで、活力に富み、文化の香り高い魅力ある田園都市香川〉の実現を目指して、県議会ともども全力を傾ける」と決意を述べた。

提案理由説明のうち新年度予算編成に関しては、「歳出全般について聖域を設けることなく徹底した見直しに取り組み、公共投資などにあつては、量的縮減目標に従った縮減を図るとともに、社会経済情勢の変化に即応した財政需要に対しては、財源の重点的・効率的配分に配意することとして編成されている」と述べ、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の円滑な推進に意欲をのぞかせた。予算の概要では、『県二十一世紀長期構想』後期事業計画に盛り込まれている五本

柱に沿って施策概要を説明した。

提案理由の説明後、九年度一般会計補正予算議案、同特別会計補正予算議案の二件の先議を決め、所管の常任委員会に付託した。（午前十一時二十二分、休憩）

九年度補正予算案を可決

午後一時八分、本会議を再開した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

先議の九年度一般会計補正予算議案など二件を一括議題として、綾田福雄総務、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が委員会審査の経過と結果を報告。採決では、いずれも原案可決した。

この後、閉会中継統調査事件を議題として綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が審査経過を中間報告したほか、植田郁男議会運営委員長が審査経過と結果を報告した。

議案調査のため二十六日、二十七日及び三月二日を休会とし、午後一時三十一分に散会した。

代 表 質 問

三月三日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）
会派代表による質問には山内俊夫議員（自民）、砂川 保議員（社民）

が臨み、少子高齢化への対応、地方分権の推進、行財政改革への取り組みなどについて平井知事らの見解をただした。

行政改革に関連した組織再編で平井知事は、新たに〈地方分権・行政改革推進室〉と、介護保険制度の導入に備えて〈介護保険準備室〉を四月に新設することを明らかにした。また、高松港頭地区開発局の名称を、同事業の愛称として県民に受け入れられている〈サンポート高松〉を冠した名称に変更する意向も示した。

山内俊夫議員 景気低迷へのテコ入れについて、大幅な規制緩和とタイムリーな政策の展開の必要性を強調したうえで質問に入った。

【財政構造改革】 十年度一般会計予算議案に関して、「実質的な伸び率はマイナス〇・六%で四十二年ぶりのマイナスの伸びになる」ともに、予算編成の指針となる国の『地方財政計画』の伸び率ゼロも四年ぶりに下回る厳しいものとなっている」と指摘。「知事は、本県の財政構造改革初年度の予算編成を終えて、今後一層厳しさを増すことが見込まれる財政環境の中、これからの財政構造改革の道のりに対して、どのような感触を抱いたのか」と尋ねた。

【行政改革】 七年十一月に策定した『県行政改革大綱』に関連して、「昨年十月に国の地方分権委員会が第四次勧告を行い、地方分権推進後の地方公共団体の輪郭が見えた。また、自治省からは、より積極的な行政改革の推進に努めるよう要請されている」として、行政改革大綱の見直しに向けての見解をただした。

【科学技術の振興】 十年度一般会計予算議案に計上されているR&D施設の整備について、「県の『財政構造改革指針』の施策の重点化指針でも、先端技術開発を将来の県勢発展に資する真に重要な施策と

して位置づけ、産・学・官の研究交流に重要な役割を担うR&D施設の整備を鋭意推進しようとしていることは当を得た判断。本施設が本県の科学技術の進展に大きな役割を果たすよう期待するが、どのような理念のもとに、その具体的役割を果たしているのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 十年度当初予算案に計上されている豊島関連の約十三億円に言及し、「豊島の廃棄物処理には、今後百数十億円にも上る費用が必要と言われている。十年度の予算化に当たり、その計上の内容と理由を伺いたい」。

【介護保険制度】 介護保険制度の導入に関して、「県は、保険者である市町の指導、支援をはじめ、『県介護保険事業支援計画』の策定、介護保険審査会や財政安定基金の設置、介護支援専門員の育成など、さまざまな準備作業を行わなければならない」との認識を示し、介護保険制度の円滑な導入に向けた対応を尋ねた。

【企業誘致対策】 八年三月策定の『県工業振興指針』に盛り込まれている戦略的企業立地の推進に着目して、「第一に必要なことは、高速交通体系や工場用地等の基礎的産業基盤の整備、第二には魅力ある立地環境の整備」と断言、第三のポイントについては、「可能な限り企業ニーズに対応するとともに、テクノポリス等の地域指定による優遇措置に加え、県独自の優遇措置の一層の充実が望まれる」と述べ、知事の見解をただした。

【香川型農業の推進】 香川型農業の将来については、「本四三橋時代になると、農業についても産地間競争がさらに激化することが予想される。レタス等既に実績のある特産品の一層の育成・強化に加え、

高品質・高付加価値の新たな特産品の育成と、産地化への重点的かつ戦略的な取り組みが考えられる」との認識を示し、今後の取り組みを尋ねた。

【道路網整備】 四国横断自動車道と内陸型工業団地の整備に関連して、「ことし一月には高松東ファクトリーパークの起工式を終えるなど内陸部を中心に優良な工業団地の開発・確保を図っているが、県土の均衡ある発展のうえからも、西讃地域でも整備すべきだ」とした。そのうえで、「県は、内陸工業団地と開発インターを関連づけて調査・検討していると伺っているが、開発インターに代わるべき新しい制度が国で検討されているようだ。この制度の内容と、かねてから地元から要望のある鳥坂付近での可能性を伺いたい」。

【サンポート高松の開発】 県組織である高松港頭地区開発局の名称に関して、「現在の組織名は、県民に業務の内容が分かりにくく、かた苦しい雰囲気がある。業務の内容をより分かりやすく表し、サンポート高松をアピールできるように変更すべきだ」として組織名の改称を促した。

【教育改革】 公立校での中高一貫教育について、「ゆとりある教育の中で、子どもの個性や創造性をはぐくむ中高一貫教育は、子どもや保護者の選択の幅を広げるとともに、学校制度の複線化構造を進める第一歩として大変有意義」と評価して、教育長の所見を求めた。

【警察行政】 坂出市内で発生した四国電力の高圧電線鉄塔倒壊事件について、「前代未聞の事件は県民生活に大きな支障を与えただけではなく、特に人為的に惹起されたという資源エネルギー庁の見解に、県民は大きな衝撃を受けている」として、今後の捜査方針などを尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 【財政構造改革】 十年度当初予算編成については、「重点化指針に照らしながら、創意と工夫を凝らし、財政の健全性を高めることを基本として編成に努めた」とした。そのうえで、「今後、引き続き厳しい財政環境にあることを踏まえ、可能な限り客観的に評価する行政評価システムの導入などによって、さらに事務事業の見直しの徹底を図ることとし、『県二十一世紀長期構想』に基づく後期事業計画の円滑な推進に努めたい」。

【行政改革】 『県行政改革大綱』の見直しでは、「地方分権の時代にふさわしい行政システムの構築に向けて、組織・機構の再編整備や事務事業の見直しを実施するほか、効果的な行政運営の推進にさらに取り組む必要があると考えている。新年度から、人事課に地方分権・行政改革推進室を設置したい」との方針を明らかにした。

【科学技術振興】 R&D施設の整備では、「香川インテリジェントパーク内に研究室、実験棟、コーディネーター室、交流サロン、情報提供室などを備えた延べ床面積三千平方メートル程度の施設を考えており、本年度中に事業推進計画を策定し、十年度は基本設計と実施設計、十一年度に施設整備に取り組み、十二年度には事業を開始したい」とスケジュールを示した。運営面については、「県科学技術振興財団が実施を予定している産・学・官共同研究開発事業との連携を図るとともに、研究開発の実態に即した柔軟な管理運営体制が確保できるように検討を進めている」とした。

【豊島産廃問題】 豊島関連予算の十年度当初予算議案への計上につ

いて、「中間処理施設の調査設計費に七億八千万円、暫定的な環境保全措置に五億一千五百万円を計上する」とした。

【介護保険制度】 介護保険制度の導入に向けた県の対応では、「県における諸準備を着実に進めていくことが重要であり、四月から長寿社会対策課内に介護保険準備室を設置したいと考えている。介護保険制度の施行まであと二年余だが、県としては、介護保険準備室を中心として関係部局の十分な連携のもと、市町ともども導入準備に万全を期したい」。

【企業誘致対策】 企業誘致への取り組みでは、「新年度は、新たに企業のニーズや立地動向などについてアンケート調査を実施し、今後の企業誘致施策に反映するとともに、インターネットを通じて各種企業立地情報の提供を行うほか、東京、大阪以外の大都市圏域でも、より積極的な企業誘致活動に努めたい。今後とも、より効果的な優遇措置についての検討も含め、企業誘致施策の充実に努める」との方針を示した。

【香川型農業の推進】 農業振興に関して、「生産基盤や生産出荷体制の整備、さらには高速交通体系を活用した流通体制の整備で産地基盤の強化を図るとともに、レタスや讃岐牛など特産品のブランド化と高付加価値化を積極的に推進するなど、特色のある産地づくりに取り組んでいる。今後も、地域の実情に即した総合的な施策を積極的かつ的確に推進することにより、本州四国三架橋時代に対応した魅力とやりがいのある香川型農業の確立に向け、より一層の努力を傾注したい」と答えた。

【道路網整備】 四国横断自動車道鳥坂付近でのインターチェンジ整

備に関連して、「昨年に道路審議会は、民間活力を活用した社会資本整備事業としてのインターチェンジ整備事業の考え方も提案し、国は、これらの新たな考え方で制度化について検討を進めていると伺っている。県としては、西讃地域での工業団地計画と合わせて開発インターチェンジ制度の検討に加え、新しい考え方に基づく追加インターチェンジ整備制度の実現に向けた国の取り組み動向も見極めながら、地元町ともども検討を進めたい」と前向きな取り組みを示唆した。

【サンポート高松の開発】 高松港頭地区開発局の組織名に関しては、「この事業を県内外に一層アピールするためには、県民に親しまれているサンポート高松の名称を冠した組織名にしたい」と述べ、組織名改称の方針を明らかにした。

金森越哉教育長 【教育改革】 中高一貫教育について、「文部省は明年度、各都道府県に委嘱して研究協議会を設置するとともに、中学校及び高校の三校程度を実践協力校に指定し、中学校と高校の接続のあり方等について実践的な研究を進めることとなっている。これを受け、本県の実情に即した研究に取り組み、研究協議会の意見や実践協力校の研究成果、子どもたちや保護者のニーズなどを踏まえながら、中高一貫教育の導入について検討したい」とした。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 四国電力の高圧電線鉄塔倒壊事件について、「人為的な要因によって倒壊した可能性も出てきたところから、二月二十二日、坂出警察署に二百十人体制の特別捜査本部を設置した。その後の捜査の結果、事件性が強まってきたことから、現場における実況見分を検証に切り替えるなど、強力な捜査を鋭意推進中である。本件事案はライフラインを直撃した重大事件であり、特別

捜査本部を中心に、県警察の総力を挙げて真相究明と早期解決に取り組む」と答えた。（午前十一時五十七分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

砂川 保議員【県政運営の基本方針】 十年度当初予算案に一定の評価をする一方で、「昨今、景気の停滞が続く暗いニュースが続いているが、心配するのは、それによって人々の気持ちまで暗くなり、萎縮してしまうことである。このような時代だからこそ、県民が元氣を出して頑張っていくという気持ちになるように、県が率先して各種施策を重点的に取り組む必要がある」と述べ、知事の見解を尋ねた。

【田園都市への環境づくり】 四国横断自動車道津田以東区間の開通時期に関して、「明石海峡大橋の開通に合わせた供用開始を目標に整備促進が図られてきた結果、自動車専用道路の三木―津田間は目標に間に合った。津田以東は間に合わないことだけは明らかにされているが、具体的な開通時期の見通しは示されていない」として、明確な供用開始時期を示すよう求めた。

海砂採取問題では、「本県は、全国で三番目に多い約五百万立方メートルの採取許可を出している。県は、海砂採取海域及び周辺海域の定点調査とともに海砂採取による環境及び漁場、漁業あるいは生態系などへの影響調査をし、その結果を明らかにすべきである」と述べ、県の前向きな対応を促した。

【明るく幸せな社会づくり】 介護保険制度について、「全ての市町で公平、公正な認定を行うことができるのかといった懸念や、市町における組織体制、財政基盤など課題は山積している。これらの課題を解決するには、広域的な対応を図るしかない。この際、県が音頭を取って積極的に広域化を進めるべきだ」と述べ、知事の見解をたじた。

【活力に満ちた産業づくり】 八年に県が策定した『二十一世紀香川県農業・農村計画』の営農モデルプランに否定的な考えを示したうえで、「他産業従事者並みの所得が得られるものが香川型農業と考えている。本県の特産や昨今の農業を取り巻く状況を合わせ考えると、野菜や果樹などの園芸作物を中心に、米麦や畜産とを組み合わせるなどの工夫がどうしても必要」との認識を示し、香川型農業の基幹部門として園芸作物の振興を強く求めた。

【個性豊かな地域づくり】 県下五市二十三町で開催した（国民文化祭・かがわ'97）に関連して、「開催を通じて盛り上がった県民の文化活動への参加、あるいは地域文化の継承の機運を継続させ、県民一人一人の心に文化を根づかせて初めて成功したと言える」と指摘、「十年度に、新たに国民文化祭後の文化振興事業に取り組むべく予算を提案している」と指摘し、具体的な振興策と決意を尋ねた。

【未来を担う人づくり】 県が全面的に見直した男女共同参画社会に向けての『香川行動計画』について、「さまざまなジャンルに及ぶきめ細かな施策を掲げている。しかし、現実の社会を見ると、職場における男女差別やセクハラ問題など、まだまだ意識が浸透していないようだ。この行動計画を真に実効あるものとするため、県はどのように取り組むのか」として、県の対応をたじた。

理事者の答弁

平井知事 **【県政運営の基本方針】** 二十一世紀に向かう県政のあり方については、「より広い視野から本県の拠点性を拡充・強化するための諸事業や先端技術開発、情報通信の先導的役割を果たす事業、少子化対策など、将来に向けて県勢の活力を生み出すために必要な施策を積極的に展開したい。また、障害者や援護を必要とする高齢者など社会的弱者の生活保持・自立に必要な施策、水資源・渇水対策、環境安全対策といった県民生活の安全を確保するために必要な施策も積極的に講じたい」とした。

【田園都市への環境づくり】 四国横断自動車道津田以東区間の開通時期に関して、「県としては、周辺対策事業を積極的に実施するなどして地元関係者の理解と協力を得ながら、なお一層用地の早期取得に努めるなどして、高松以东の全区間が『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の期間内に一日も早い完成が図られるよう、事業の促進にさらに全力を傾注する」と述べたが、開通時期には言及しなかった。海砂採取が環境に及ぼす影響に関して、「水質や海底の実態、海岸地形などについての経年的な調査を実施しており、その結果は協議会で随時報告している。また、八年度からは、新たな視点に立った影響調査である海底地形の変化などに関する予測調査やプランクトンに関する調査を追加して行うなどの措置を講じている。今後も調査内容の充実を図り、その結果は、逐次協議会で報告したい」とした。

【明るく幸せな社会づくり】 介護保険制度の広域対応に関しては、「小規模な自治体にとっては、事務処理の効率化や介護サービスの平

準化といった観点から有効な方策である。県としては、十年度当初予算案で計上の介護保険導入準備事業費において、老人保健福祉圏域ごとに設置する介護保険研究会の検討状況や市町の意向も十分踏まえながら、適切な指導・助言に努めたい」との方針を示した。

【活力に満ちた産業づくり】 香川型農業の確立に向けた取り組みについて、「十年度には、新たな県単独事業として（施設園芸新経営体育成実証モデル事業）を創設して、意欲のある農業者が施設園芸に積極的に取り組めるよう、農協等によるリース方式の施設整備に助成措置を講じることとしている。今後も、地域の実情に即した総合的な施策を積極的かつ的確に推進して園芸作物の生産振興に努めたい」。

【未来を担う人づくり】 男女共同参画社会へ向けての『香川行動計画』については、「昨年三月に改定し、これを実効あるものとするため、さまざまな分野で各般の施策に取り組むとともに、その進捗管理にも努めている。こうした中においても、『かがわ女性ジャーナル』の発行や行動計画ダイジェスト版の作成・配布、地域女性問題懇談会の開催、さらに本年度から行動計画普及推進地域フォーラムを新たに開催するなど、広報活動や啓発事業に積極的に取り組んでいる」とした。

金森越哉教育長 **【個性豊かな地域づくり】** 文化振興への今後の取り組みでは、「国民文化祭の成果を生かし、明年度には国民文化祭後の文化振興事業として、県芸術祭の充実や美術展覧会特別展の開催、市町等が行う文化振興事業への支援、高校芸術文化活動の推進のほか、県民ホール開館十周年記念公演など各種の施策を実施し、本県文化の振興に鋭意努めたい」とした。

代表による質疑、質問を終局。上程議案及び請願陳情を所管の常任

委員会に付託した。委員会審査のため、四日から六日まで及び九日から十三日までを休会として、午後二時八分に散会した。

過去最高の百七十七億円減額

九年度補正予算案を追加提案

三月十六日（月曜日）午前十一時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

過去最高となる総額百七十七億一千九百万円を減額する九年度一般会計補正予算議案など七議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

減額補正は七年連続。歳入面では、景気低迷を背景に県税が過去最高の八十一億九千三百万円減額の一千一百一億六千五百万円を見込んでいる。県税の減額補正は五年ぶりとなった。歳出面では、自然災害などが少なかったことなどから、公共事業の減額八十七億円余のうち災害復旧事業費が五十九億円余を占めている。こうしたことから、財政調整基金など五基金に三十二億円余を積み戻したほか、新たに百十億円を積み立てた。この結果、十年度末の財政五基金の残高は総額約百四十九億円の見込みとなり、この十年間で最低水準となった。

追加上程された七議案を所管の常任委員会に付託し、午前十一時十七分、散会した。

一般質問 一日目

三月十七日（火曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問初日は自民四人、社民、改新一人が論戦に挑み、豊島産廃問題、フロン回収・処理対策、文化財保護、高校中退対策などに対する理事者側の見解をただした。

フロン回収対策で平井知事は、家庭用冷蔵庫などからのフロン回収と適正処理を検討する協議会を近く設置する考えを明らかにした。豊島産廃問題では、中間処理後に残るスラグやメタルなどの副生物を、公共事業などに再利用するための検討を始めるとの方針を示した。

宮本欣貞議員（自民） △県出費比率が二五%以上の外郭団体が五十四団体ある。これまで瀬戸大橋記念公園管理協会など八団体を四団体に統合し、土木試験検査所を廃止するなど見直しもされているが、まだ見直すことは可能と思われる。外郭団体の統廃合や事業運営見直しに、どのように対応するのか。▽高松空港から三十分圏内の高松南部地域は、臨空型工業団地として最適ではないかと思う。研究開発型企業や先端産業などの誘致を目指した内陸工業団地の整備を検討してはどうか。▽幼児期からの心の教育のあり方を検討している中央教育審議会の小委員会の報告によると、子どもの豊かな人間性をはぐくむためには、大人社会のモラルの低下を問い直すことや家庭環境が重要だとしている。ゆとりを目指した義務教育課程への見直しと心の教育に、どのように取り組むのか。

平井知事 △外郭団体は、これまでに九団体の整理統合を行うとともに、業務執行の見直しを進めてきた。今後も運営体制などについて再検討を行い、必要に応じて統廃合などを進めるとともに、組織管理や人事管理、財務管理のほか情報開示のあり方などについても十分検

討し、本県の実情にふさわしい運営指導基準を策定して、より一層の事業運営の改善に努めたい。▽内陸工業団地の整備では、香川とかめ工業団地に続いて高松東ファクトリーパークの整備を進めるとともに、三豊地域における新たな内陸工業団地についても、新年度に基本計画を策定することとしている。県としては当面、こうした取り組みに全力を挙げる。

金森越哉教育長 ▽少年非行が深刻化する中で、子どもたちに時間のゆとり、心のゆとりを持たせることが大きな課題となっている。このため各学校では、教育内容を精選し、ゆとりある教育課程を編成する中で心の教育の充実を図っている。県教育委員会としては、明年度から幼稚園と小学校が連携を図りつつ、自然体験活動や高齢者との交流など家庭、地域社会との連携を深める〈幼児期からの心の教育推進事業〉を実施する。

榎田治夫議員（社民） ▽県の重点要望は毎年、各省庁の概算要求前の七月、大蔵原案内示前の十一月、予算内示の十二月の計三回行っており、知事を先頭に幹部職員ら五十人から七十人が上京しているようだ。他県では陳情団を廃止し、知事や幹部の上京の用務に合わせて効率的に対応している県もある。今後の方針を伺いたい。▽気象庁の近畿、中国、四国内十五測候所の中で、八測候所が夜間閉鎖となっている。測候所廃止反対の意見書等を提出した地方議会と首長は五県議会、八十五市町村議会、十五首長になっている。多度津測候所の定員は、昭和四十年の七人が現在三人となっている。第一線の地域は人員を確保して予報体制を強化し、県民の命と財産を守ってもらわなければならない。知事の対処方針を伺いたい。▽中央教育審議会の地方

教育行政に関する小委員会の河野重男座長は、公立の小・中・高校の校長や教頭に教職員以外の人材を登用できるように任用資格を見直すことを柱とした座長私案を示し、基本的に了承されたと報告されている。現行の『学校教育法施行規則』では、公立校の校長や教頭になるためには、教員免許を持ち、五年以上勤務していることが必要と規定している。座長私案について、教育長の考えを伺いたい。

平井知事 ▽公共事業費の削減など社会資本の整備充実が非常に厳しい中、本県が四国における中枢都市機能をさらに拡充強化し、環瀬戸内交流圏の核となる魅力ある香川づくりを進めるためには、本県への重点的な予算配分について、今後とも各省庁への要望活動を行っていく必要があると考えている。▽科学技術の進歩に伴い、観測体制の自動化と、より信頼性の高いシステムへの移行が逐次進められているところであり、本県の気象情報の観測・予報体制の強化についても、高松地方気象台で鋭意努力されている。多度津測候所のあり方については、阪神・淡路大震災の教訓も踏まえ、国全体の観測システムを整備・強化していく中で、防災・気象サービスの低下とならないよう、国が十分検討されるべきものと考えている。

金森越哉教育長 ▽学校運営の責任者である校長や教頭には、幅広い視野と高い識見に基づいたリーダーシップが強く求められている。校長及び教頭の資格については現在、教育関係者以外からの登用はできないこととなっている。指摘の点については、中央教育審議会における今後の審議の推移を見守りたい。

松本康範議員（自民） ▽『家電リサイクル法』によって、エアコンや冷蔵庫の冷媒として使用された特定フロンの回収・破壊処理を

十三年からメーカーに義務づけようとする動きや、『京都議定書』で定められた排出削減対象ガスに特定フロンを加えることを提案する動きもあるようだ。県として、フロンの回収から破壊までをどのように推進していくのか。▽県の病院事業会計は昭和四十八年度から赤字が続き、累積欠損金は八年度決算ベースで約百十六億円となっている。百億円を超える累積赤字の解消に向け、どのように取り組むのか。▽本県の公立高校と私立高校を合わせた八年度の中退率は、七年度の二・一％から二・六％と大幅に増加している。目標がなく、やめてしまうだけではマイナス面しか残らないのではないか。教育委員会は、中途退学問題を踏まえた高校教育のあり方について、どのように考えているのか。

平井知事 ▽県は、八年十一月に策定した『アジェンダかがわ』や昨年五月に策定した『県環境基本計画』で、フロン対策について県民、事業者、行政のそれぞれの取り組みを示すとともに、その回収・処理の一層の促進を図ることとして、関係事業者、消費者、行政が一体となって香川県フロン回収・処理推進協議会を近く設置することとしている。今後は、この協議会で鋭意検討を行い、地球環境の保全に資するよう積極的に努めたい。▽県立病院を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増している。このようなことから来年度には、これまで行ってきた経営改善策の見直しとともに、各県立病院の特性や機能に応じた新たな改善策として適時適温給食、在宅医療、医薬分業の推進、新たな病院情報システムの整備などによって収益の増加や費用削減に努めるとともに、患者サービスの向上にも取り組みたい。また、県立病院の経営改善には中・長期的な取り組みが必要であることから、『県立

病院経営健全化計画』を策定すべく検討を進めている。

金森越哉教育長 ▽中途退学者の増加は、本県高校教育の極めて重要な課題である。県教育委員会としては、社会の変化や生徒の学習ニーズに対応することができるよう学科の改編や科目選択幅の拡大とともに、商業高校での商業教育フェアの開催や工業高校でのロボット製作など、特色ある教育活動を支援する（三十四の高校づくり推進事業）を実施している。また、教員の資質向上とともに、社会人講師の招へい事業に取り組んでいる。（午前十一時三十六分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

水本勝規議員（自民） ▽県は六年二月に策定した『県農業経営基盤強化促進基本方針』で営農類型別の営農モデルを示しているが、雇用労働力や価格体系などが、認定農業者等の経営実態と異なる部分が生じているのではないか。▽十年度から実施される米の緊急生産調整推進対策では、（全国とも補償制度）や稲作経営安定対策など新たな制度が盛り込まれたが、四割もの転作を実効あるものとして円滑に推進するためには、県単独の助成措置も必要ではないか。生産調整を円滑に推進していくための方策並びに今後の米生産の方向について伺いたい。▽施設園芸の生産現場の声を聞くと、規模拡大を志向する経営主は施設の償却費が賄えるかなどの不安を持ち、新規参入を考える若い農業者は、投資に見合う収益が上げられるのだろうか和真剣に悩ん

でいる。施設の設置に多額の資金が要らないリース方式など地域の実情に沿った各種の施策で支援していくことが重要である。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽香川型農業を担う優れた農業経営体の育成を図るため、認定農業者制度の一層の普及・定着とともに、各種の農地流動化施策や融資制度の充実などを通じて、自らの創意と工夫による経営改善への取り組みに対する支援に努めている。また、認定農業者を支援する経営改善支援センターの活動を促進するとともに、地域農業改良普及センターによる濃密な相談、指導活動など個別の農業経営の実情に即した支援の充実に努めたい。▽十年度の目標面積の配分に当たっては、九年度の目標面積を基本として、今回の拡大部分は水稻面積で案分する方法とした。県としては、新たな米政策を積極的に活用するほか、県単独事業として新たに設けた「田園景観保全推進事業」などをきめ細かく展開して、生産調整の円滑な推進に努めたい。米生産の方向については、県単独事業の「いきいき香川の米づくり推進事業」によって地域ブランド米、有機減農薬米など付加価値の高い米生産にも努める。▽施設園芸は、本県農業経営の零細性を補う集約的な農業として大きく寄与している。十年度には、農協などが事業主体となつて技術習得のための施設やリース方式の施設団地を整備する「施設園芸新規営体育成実証モデル事業」を新たに設け、農業者の初期投資の軽減が図られるよう努めたい。

寒川泰博議員（改新） ▽八年十二月に高松の四漁業協同組合が高松市瀬戸内漁業協同組合として合併する際、組合整備事業費二千万円のうち県が一千万円、高松市が六百万円の補助金を出資している。と

ころが、高松東部農協と高松市中央農協の合併に伴う組合整備事業費八千万円のうち、高松市は十年度当初予算で二千二百万円の補助金を計上している。一方、県は補助金を計上していない。多数の県民が納得できる県費投入の基準づくりが必要と思われるが、知事の所見を伺いたい。▽石清尾山古墳群の「鶴尾神社四号墳」が文化庁から史跡指定されたのは発掘調査から七年後の平成元年だったが、現在では後円部分が削り取られ、いつ崩壊しても不思議ではない状況だ。国、県、高松市が一体となった抜本的な対策が急務だ。▽豊島産廃問題で公害等調整委員会は、中間処理後に残る副生成物の総量は約三十万トと試算しており、産廃の三分の二が処理後も形を変えて残ることになる。処理後のスラグ及びメタルについて、土木・建築事業等における再利用を早急に検討すべきだ。

平井知事 ▽高松東部農協から事業を譲り受けた高松市中央農協における施設整備などは、農協や農協系統組織の経営状況などから判断して助成までは考えなかった。いずれにしても、県費助成は諸般の事情を慎重かつ総合的に検討し、適切に判断したい。▽豊島産廃の処理実験の過程で発生したスラグ、メタルなどは、重金属の溶出試験を行うなど技術検討委員会で安全性を確認することとされており、スラグについては用途開発実験も行うことが委員会で検討されている。今後、スラグ、メタルなどの安全性を確認して、国とも協議のうえ、公共事業における利用の可能性なども含めて検討したい。

金森越哉教育長 ▽鶴尾神社四号墳は、五十三年一月に採石業者から古墳を破壊しない旨の誓約書が提出されたこともあり、高松市教育委員会は発掘調査を実施しなかった。しかし、その後も開発が進めら

れたことから地権者等の同意を得て平成元年八月に国の史跡として指定され、公有地化が図られた。石清尾山古墳群の保存整備に向けた今後の取り組みについては、高松市に学識経験者等から成る検討委員会が設置され、種々検討が進められている。早期に整備計画が策定され適切な保存と活用が図られるよう、文化庁とも協議しながら必要な指導、助言を行いたい。

鎌田守恭議員（自民） ▽県は、高松市と連携を取りながら片原町駅西第三街区及び高松丸亀町商店街A街区、同じくG街区で市街地再開発事業に取り組んでいる。高松市内における商店街の空洞化を食い止めるためにも、これら街区での市街地再開発事業が急がれるが、今後の取り組みも伺いたい。▽県児童相談所は、その存在が案外知られていないように思う。児童相談所としての広報活動をどのように行っているのか。さらに児童相談所は、築後二十七年が経過するなど建物の老朽化が進んでいると聞いている。施設整備の見直しも伺いたい。▽文部省は、十年度から各都道府県に委嘱して中高一貫教育のあり方を検討する実践研究事業を創設することとしており、導入するかどうかは自治体の自主的判断に任せることになっている。本県の実践研究は、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽片原町駅西第三街区は、九年二月に施行者である市街地再開発組合が設立され、十年度の建築工事着手に向け実施設計及び権利変換計画が作成されている。高松丸亀町商店街A街区では、事業の都市計画決定に向けて地元の準備組合で調整を行っている。G街区は、九年度から事業に着手して基本設計や建物調査などを行っている。▽児童相談所の児童相談支援活動は、子育て支援の大きな柱の一つと

して、子育てに不安や悩みを持つ子育て家庭が気軽に利用できるよう、引き続き広報に努めたい。施設は建築後相当年数が経過しているため、『児童福祉法』改正を受けた施設運営のあり方や周辺関係施設の関連などの問題もあることから、今後の課題として検討したい。

金森越哉教育長 ▽中高一貫教育の実践研究については、明年度のできるだけ早期に研究協議会を設置し、本県の実情に即した中学校と高校の接続のあり方や実施形態等について研究協議を進めるとともに、実践協力校を指定し、六年間を見通した教育活動等について研究を行う。また、中高一貫教育に伴う中高教職員の人事交流や教職員の待遇等については国で法改正のための審議が行われているが、本県の実践研究でも、教職員の連携、交流等を検討したい。

この日の一般質問を終局、午後二時四十六分、散会した。

一般質問二日目

三月十八日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問二日目。この日は自民三人、改新、社民、共産各一人が立ち、豊島産廃問題をはじめ市町合併、子育て支援、健康福祉政策などについて平井知事らの見解をただした。

平木 享議員（自民） ▽合併に市町が消極的になる大きな要因として、合併後の財政運営や合併に際して新たに生じる負担等に対する不安感があるように思う。具体的に合併の機運が高まってきたとき、合併する市町に対する助成制度を創設するなど、さらに踏み込んだ合

併支援対策を打ち出すべきでないだろうか。▽県は庁内シンクタンクとして、八年四月から政策企画総室を設置、第一段階の報告として『政策研究レポート香川⁹⁷』を発行している。政策企画総室の二年間の歩みを自己評価していただきたい。▽県は、イサム・ノグチ日本財団（仮称）に対する出捐金として二億円の予算を提案した。県も、財団の自主性や独自性を尊重しつつも、イサム・ノグチの世界を守るパートナーとして積極的に参画する必要がある。参画の方法として、県は八年度から二年間かけて、牟礼町のアトリエに残された作品等をハイビジョン映像に記録・保存している。この映像を積極的に活用して、県内外にイサム・ノグチや彼の作品をPRすることを検討してはどうか。

平井知事 ▽合併する市町への支援については、具体的にそのような機運が醸成された場合には、県として合併後のまちづくりを具体的に検討する合併協議会に積極的に参加して、『市町村建設計画』の中で県事業の重点的導入を行うとともに、合併後のまちづくりを支援するため県独自の助成制度を創設したいと考えている。▽八年四月に政策企画総室を設置、広域都市圏の形成と県土の均衡ある発展、産業経済の活性化と継続的な発展、内外に向けての情報発信機能の強化、県民参加による地域の活性化、地方分権に向けた政策形成機能の強化などの課題について政策研究を進めている。これらの成果は、施策に活用していくこととしており、職員の政策形成能力の向上、ボランティア活動や広域行政の推進に関する政策研究の成果については来年度の施策に反映させているところであり、新たに行政評価システムなどの調査研究にも取り組む。

金森越哉教育長 ▽イサム・ノグチのハイビジョンソフトは編集作

業を進めている。今後、このハイビジョンソフトを県内外の文化施設や公共施設、さらにニューヨークのイサム・ノグチ・ガーデンミュージアム等海外の美術館にも貸し出しを行うなどして、イサム・ノグチの業績や優れた芸術を広く一般に紹介したいと考えている。

大須賀規祐議員（改新） ▽豊島産廃の溶融処理後の副成物のうち、スラグは道路の路盤材などへのリサイクルが行われている。公共工事での利活用も含め、検討委員会を設けるなどして検討を早急にスタートさせなければならない。知事の所見を伺いたい。▽企業誘致の地域間競争の激化が予想されることから、土地のリース方式や割賦方式、さらには、本県独自の優遇施策を実施していく必要がある。日照時間が長いといった本県の特性を生かした太陽光発電設備を整備した工場や研究所、あるいは企業から出る全ての廃棄物を新たな分野の原材料として活用できる資源循環型工場などへの特別助成金を検討してはどうか。▽住民へのサービスを担う市町などの行政機関や遠隔医療、在宅健康管理といった試みも始まった医療機関、健康管理を支援する保健機関、さらには高齢者のケアを担う福祉機関など関係機関がネットワーク化されれば、効率的で効果的な健康福祉サービスが提供できる。県として、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽処理実験で発生したスラグ、メタル等については、重金属の溶出試験を行うなど、技術検討委員会で安全性を確認することとされている。スラグについては用途開発試験を行うことが検討されており、溶融飛灰等の再資源化処理方式に関する実験も行われている。今後、スラグ、メタル等の安全性を確認したうえで、できる限り再生利用が図られるよう検討したい。▽新年度には、今後成長が期待され

る主要企業を対象としたアンケート調査や名古屋など大都市圏域における企業誘致情報交換会の開催などを通じて、企業ニーズや本県に対する要望などを把握することとしている。県としては、今後とも提言の趣旨も踏まえながら、魅力ある企業誘致施策の充実に努めるとともに、総合的な立地環境の整備を図り、本県の特性に合った優良企業の誘致に積極的に取り組みたい。▽明年度に行政、保健、医療の各機関が双方向で利用できる地域健康福祉情報ネットワークを県社会福祉総合センター内に整備して、複数の医療機関の間で検診、診療データの共有化や診断支援を行うなど母子保健医療支援のためのシステムをモデル的に導入するとともに、保健所や市町が担う地域保健活動を支援するシステムの開発にも取り組む。さらに、広域市町村圏ごとに整備する健康生きがい中核施設に健康福祉情報システムの専用端末を設置することで、県民への情報提供機能の拡充を図ることとしている。

篠原公七議員（自民） △二月に実施した県制度融資の利率引き下げの効果が、どのように表れてきているのか、また、中小企業対策の柱となるべき県制度融資を、貸し流りで悩む中小零細企業がより一層利用しやすいようにするため、どのように充実していくのか。▽県農業協同組合五十周年記念大会で、県単一丁Aの十二年四月発足実現に全力を挙げて取り組むことを旨とする決議を行った。本県の農協合併について、県農協系統組織に対して、どのように指導していくのか。▽県は、来年度から新たな試みとして讃岐牛、讃岐コーチンに讃岐黒豚を加えた三つの畜産物を〈讃岐三畜〉として銘柄化を進めるとのことである。本県の畜産物をブランド化して育て上げることは時代にマッチした試みである。銘柄化の推進について、どのような方策を考

えているのか。

平井知事 △県中小企業振興資金融資（制度融資）は、資金繰りの多忙な中小企業の資金調達の円滑化を図るため、二月二日に制度融資全般について利率の引き下げを行った。利率引き下げ後の二月の新規融資は、貸し出し件数六百二十五件、融資金額で五十四億円余となっている。これは昨年の二月と比べ、件数で五〇・六％、融資金額では七三・四％の大幅な増加となっており、信用力の弱い中小企業の有効な資金調達手段として活用が図られているものと認識している。▽農協合併は、農協機能や経営基盤の強化を図るうえで重要な役割を果たすものと考えている。県としては、県農協系統組織の主体的取り組みを尊重しながら、営農指導体制を強化するなど県下の農協が農家組合員の負託に応え、その機能と役割が十分発揮できるよう、引き続き積極的な指導と支援を行いたい。▽本県畜産の振興を図るためには、県独自の畜産物である讃岐牛、讃岐コーチンに讃岐黒豚を加え、いわゆる〈讃岐三畜〉として効率的な銘柄化の推進が重要と考えている。県としては、新たに〈讃岐三畜〉の連絡協議会を設置して、県内外での各種イベントへの共同参加や、マスメディアを活用した普及宣伝に鋭意努める。（午前十一時四十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

増田 稔議員（自民） △本県の産業廃棄物は、五年に約三百三十

五万六千トとかなりの量が排出されている。これらの産業廃棄物は、適切に処分されているのか。また、将来において処分場確保の問題などが懸念される。今後、どのような課題があり、どのように対処しようとしているのか。▽豊島産廃について、これまで排出業者九社から総額一億八千万円の解決金が支払われ、近く三社から新たに二千万円の解決金が支払われるようだ。その解決金は、全て住民に支払われたと聞いている。十年度予算で初めて施設建設につながる予算案が計上されたところであり、県は中間合意に基づき、主体となって廃棄物等の中間処理に取り組むが、解決金は廃棄物等の処理に要する費用として充てるべきものと思われる。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽五年の産業廃棄物総発生量は約三百三十五万六千トで、このうち農業以外から発生した産業廃棄物は約二百四十四万七千トで約三二％が資源化、約三二％が減量化、約三七％が最終処分されている。県は八年三月に『第五次県産業廃棄物処理計画』を策定し、十二年の最終処分量を五年の水準から約一〇％削減を目標に、事業者が発生量の抑制と資源化、再生利用の促進に努めるよう指導するとともに、施設の設置を促すほか、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備、不適正処理防止のための監視指導を強化するなどの施策を実施している。▽豊島産廃の中間合意も、排出事業者に応分の負担を求めていくことを前提として成立、排出事業者から支払われた解決金には、本件処分地に存する廃棄物等の対策費用の趣旨が含まれているとされている。今後とも、排出事業者の廃棄物の処理に関する負担の問題を含めて、調停委員会に対して県としても主張したい。

亀井 広議員（社民） ▽全国にニュービジネス協議会が設立され

ている。ニュービジネス協議会がないのは、全国で香川、愛媛、高知の四国三県だけと言われている。香川でも、この組織をつくって新規産業の開拓を図っていくべきではないか。▽『新農業基本法』を審議してきた食料・農業・農村基本問題調査会は昨年末に中間報告を行い、この中で注目すべき事項は、株式会社社の農地取得である。これは、単なる規制緩和の問題だけでは済まされない基本的な問題があり、なし崩し的に農地が改廃される危険すらはらんでいる。知事は、どのように受け止めているのか。▽県は、新年度予算に市町合併支援事業として一千万円を計上している。国、地方公共団体とも財政的に非常に苦しい時期を迎えており、行政需要や財政需要の視点から合併に結びつけていくことは軽率ではないか。合併は地方自治の精神に立って、住民の意思を最優先しなければならない。県の合併支援事業が誘い水になって、住民の意思とは別に走り過ぎないようにしなければならないと思うが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽ニュービジネス協議会は、他県の例を見るとニュービジネスの起業支援を目指した民間主体の団体だが、本県でも同様の目的で、これまでも県下の企業間の情報交換を密にし、交流を深めるための技術・市場交流プラザの設立、運営支援などを行ってきた。県としては、こうした取り組みを総合的に推進することによって、新規産業の育成に努めたい。▽『新農業基本法』の制定に向けた検討については、中間的取りまとめが昨年十二月に行われた。県としては、これまでも中長期的な観点に立った農業政策を確立するよう国にさまざまな機会を通じて要望を行ったところであり、今後も国の動向を見極めながら適切に対処したい。▽市町合併は、関係する市町と住民の自主

的な判断が前提とされるべきものである。県としては、自主的な市町合併に向けての機運の醸成を図ることが、その役割であると考えるところから、新年度に市町合併支援事業として市町、民間団体などが行う合併に関する調査研究、住民意識調査、意識啓発事業などに補助を行うとともに、市町合併に関する基礎的な調査研究に取り組みたい。

藤目千代子議員（共産） ▽緊急景気対策として、高知県では売上

高が前年度より五％ダウンしていれば無担保無保証で五百万円を融資することを決めた。本県でも、このような融資をぜひ実現していただきたい。また、県の制度融資説明会を郡、市単位に開いてほしい。▽国指定の難病について医療費の一部負担導入を決めたことに伴い、県が独自に行ってきた六つの難病も、一部自己負担とすることを発表した。十二月県議会では、国へ公費負担堅持を求める意見書案を全会一致で採択した。当面、県の臨時措置として国指定の疾患も含め無料制度を堅持することを表明してほしい。▽高校教員の間で切迫流産など異常出産が多いと聞いている。三十人のうち十二人が切迫流産を経験し、流産や死産などが他の職種では考えられないほど高い割合で起こっている。また、この数年間、現職死亡者も後を絶たない。勤務上の配慮や休憩室の確保、休みがとりやすい職場の環境づくりが必要だ。

平井知事 ▽当面の緊急対策として、小規模企業特別融資の融資限

度額を引き上げるとともに、融資期間を延長して制度の拡充を行った。さらに、二月二日から制度融資全般の利率引き下げで対処してきた。制度融資の説明会については、市町、金融機関を対象とした金融説明会や商工会、商工会議所の経営指導員を対象とした研修会など、あらゆる機会をとらえて、貸付条件等の周知徹底とともに中小企業者の実

情把握に努めている。▽医療費の公費負担制度の見直しは、特定疾患調査研究事業の対象百十八疾患のうち三十九疾患のみ医療費を公費負担していることに對する社会的不公平感の増大などを踏まえて、ことし五月からスモンなど四疾患を除き導入されることとなった。県単独指定疾患については、国の制度見直しの背景などを踏まえ、国の制度に準じることとしたい。

金森越哉教育長 ▽教職員の健康に配慮した職場環境づくりについ

ては、教職員が心身をリフレッシュさせるための休憩室を確保したり、校務分掌を見直すなどの改善を図っている。また、本年度から妊娠中の教職員の母体保護のため、体育実技や養護・訓練、寮務を担当する女性教職員が妊娠した場合、必要に応じて代替者の配置を行うとともに、安心して子どもを産み育てられるような職場環境づくりを推進するため、各学校に子育て支援推進委員を設けた。

二日目の一般質問を終局、午後三時十五分に散会した。

一般質問 三 日目

三月十九日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問 三 日目。自民三人、社民、改新、つなぐ会の三会派から各一人が立ち、豊島産廃問題をはじめとした環境政策のほか、行財政改革、少子化対策、中小企業支援策、道路網整備などについて理事者側の見解をただした。

五所野尾恭一議員（自民） ▽財政構造改革の推進で行政評価シス

テムを導入しようとしている。県は、行政評価システムの開発をどのように進めるのか。また、事務事業の見直しは、評価システムの開発を待つまでもなく進めていくべきである。▽本年産のミカン^{ミカン}は、生産量の増加や天候不順による品質低下などから価格が低迷しているが、愛媛県の西宇和農協や静岡県の三ヶ日農協などブランド化されたミカンは高値で取引されている。国内販売を有利に進めるために、県産園芸特産品を海外に売り込み、国際的なブランド化を図るという取り組みも有効と思われる。県の取り組みを尋ねたい。▽中学生による教師刺殺事件が全国民に衝撃を与えた。それ以降も、連鎖反応のように中学生によるナイフ事件が続いている。こうした事件をきっかけに、ナイフ等の所持品検査の是非が盛んに論じられている。学校における凶悪事件防止に対する教育長の所見を伺いたい。

平井知事 △園芸特産の振興と県産園芸産品のイメージアップについて、県としては圃場整備や機械の導入による栽培の省力化をはじめ、作業支援のための労働力の調整などによりコストの低減を図るほか、施設栽培などによる高品質化を積極的に進めるとともに、キウイフルーツのスイートや、へらりるれレタス^{レタス}等の個性化商品の開発と銘柄化に取り組んでいる。さらに、京浜や京阪神地域の市場関係者との懇談会や大消費地でのアンテナショップ^{アンテナショップ}の設置、県産品を使った料理講習会の開催、ふるさと宅配便のあっせんなどを通じて市場評価の向上に努めている。

上村章文総務部長 △行政評価システムは、施策の選択や事業執行における各種の判断に有効であるとともに、政策決定や予算配分をより効率的に行うための手法になると考えられる。また、県においては、

従来から毎年度の予算編成で事務事業の見直しを行っているところであり、今後においても行政評価システムの開発を進め、そのシステムに基づき客観的に事業の評価を行うことで、費用対効果の視点に立った事務事業の見直しに積極的に取り組みたい。

金森越哉教育長 △各学校では、ナイフに限らず学習に不要な物を校内に持ち込むことを禁止するとともに、他人に危害を加える危険な行為は厳に許されないことを指導してきた。所持品検査については、文部省から所持品検査が必要と判断したときには毅然^{きぜん}として行うべきであるとの指導がされたところであり、各学校において実情に即し、適切に判断していただきたい。

村上 豊議員（社民） △県は昭和五十三年から海砂賦存量^{みづん}調査を始め、その後は、これに加えて海岸保全調査及び海底実態調査を継続しているが、調査結果を公表したことはない。また、県海底土砂採取対策協議会は四年の採取実績量に対し毎年二%ずつ減じていくことを決めて実施しているが、根拠すら明らかではない。協議会における審議内容の公開及び調査結果の公表を通じ、県民の意見を集約することが必要と思うが、知事の考えを聞かせていただきたい。▽昨今の雇用情勢の悪化の影響からか、高等技術学校における離転職課程への応募者が殺到しており、ここ数年、定員の二倍近くになっている。県として、民間事業所への委託訓練を積極的に活用してはどうか。▽中学校における部活動は、第一義的には学校の先生が指導すべきだと思うが、サブ的にスポーツや芸術の専門家に指導してもらってはどうか。

平井知事 △県海底土砂採取対策協議会の審議は報道機関に公開しており、各種の影響調査の結果は、この協議会で随時報告していると

ところで、報道機関を通じて県民に周知されていると理解している。県は、審議会等の公開に関する指針を策定中であり、今後のあり方については、この指針の趣旨に沿って県議会の中で決定されるものと考えている。▽県は中高年齢者の再就職を円滑に促進するため、職業能力再開発訓練として高等技術学校で造園科、介護サービス科など六科目の訓練を行っている。また、公共施設での職業訓練が困難な職種や機動的な職業訓練を要する職種については、民間の教育訓練施設に委託して能力再開発委託職業訓練事業を実施している。八年度からは、事業主・事業主団体などを活用して、訓練委託先への就職も見込める就職支援能力開発事業にも取り組んでいる。

金森越哉教育長 ▽従来から、一部の部活動では専門性を有する外部指導者を招へいするなどしてきたが、近年、生徒の部活動に対するニーズも多様化してきたことから、従来にも増して、その必要性が生じてきている。県教育委員会としては、県スポーツリーダーバンクに登録されている地域の有資格指導者の活用を図るなどして部活動の指導体制の充実に努めたい。

名和基延議員（自民） ▽ダイオキシンの排出削減対策に関して、県の庁舎や施設に設置されている焼却炉は、ほとんどの施設が規制対象に含まれないと思うが、制度改正の趣旨を踏まえ、順次廃止する方向で検討していくべきと考える。その後の対応はどうなっているのか。▽保育所入所制度は、従来の市町の措置制度から保護者が希望する保育所を自由に選択できる選択制度に改められたが、今後、どのように保育所が変わっていくのか。また、措置制度の見直しと合わせて保育料の考え方も変更されているが、保護者の負担が増大するのでは

ないかと懸念されている。この点も伺いたい。▽今回の『NPO法』成立を契機として、市民のためのボランティア活動を県としても積極的に支援していく必要がある。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽県の出先機関や県有施設に設置されている焼却炉は百五十三施設に百九十二基あり、このうち県立高校と障害児教育諸学校で使用されている六十三基の施設は、新年度早々に廃止することとしている。その他の百二十九基については、四月以降に廃止できる条件の整ったものから順次速やかに廃止する。▽保育所への入所制度の改正によって、今後、低年齢児保育や延長保育など多様な保育サービスを実施する保育所や育児相談などへの対応が可能な保育所が増加するものと考えている。保育料については、所得に応じた負担方式から保育コストに応じた負担方式に改正しようとするものだが、低所得者に対する負担軽減にも配慮するなど、急激な保育料の変化を回避することとされている。▽多様化するボランティア活動に的確に対処するためには、これまでの関係部局ごとの個別の窓口における対応だけでは必ずしも十分とは言えない状況になっている。このため、衆議院本会議で議決される見通しの『特定非営利活動促進法』を踏まえて、ボランティアに関する県の施策の総合調整や情報の収集・提供、啓発・相談業務などを行う総合窓口を設置する方向で検討を進める。（午前十一時三十九分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人)

塚本 修議員(自民) ▼世界保健機構(WHO)の『飲料水水質

ガイドライン』は、十五年に全面的な見直しが行われることになっているようで、その項目も百二十以上と聞いている。しかし、自己検査体制を整えられるのはごくわずかの地方公共団体に限られ、大半の市町が独自に体制を整えるのは不可能に近いのではないか。『県水道水質管理計画』によると、市町の協力による共同水質検査センターの設立を目指すこととなっているが、どのような進捗状況なのか。▼丸亀高校附属幼稚園のあり方は、これまでも議会等で議論されてきた。県教育委員会は検討を早急に進めるとともに、地元丸亀市への移管が最善の策との結論を得れば、その方向で丸亀市との積極的な話をすべき時期だと思う。教育長の考えを聞かせていただきたい。▼警察本部は、鉄塔倒壊事件に当たって二百十人の捜査員を動員しているとの報告があった。携わる捜査員が多くなると考えると、日常の警察活動への影響が心配になる。仮に突発事案が発生した場合、どのように対応するのか。また、捜査に携わる人たちのオーバーワークと健康管理に、どのような心配りをしているのか。

平井知事 ▼共同水質検査センターの設立では、関係市町水道事業者相互の合意の形成に向けてさらに努力したいと考えている。また、世界保健機構(WHO)では『飲料水水質ガイドライン』の改定を行うこととしており、厚生省は、それまでの間、部分的な改定を逐次行うこととされている。県としては、これらの動向を見極めながら、必要に応じて県の衛生研究所、保健所での検査を鋭意実施し、水道事業者が良好な水道水質を確保できるよう支援する。

金森越哉教育長 ▼丸亀高校附属幼稚園は、本県唯一の県立幼稚園

として県下の幼稚園教育に大きな役割を果たしてきたところで、附属幼稚園後援会や丸亀高校同窓会から存続を強く求める要望が出されたという経緯もある。附属幼稚園の今後のあり方については、行財政改革の観点も踏まえ、幼児数の推移や幼児教育研究部門を置く『県総合教育センター構想』との関連も考慮しつつ、さらに検討を進めたい。

玉井篤雄警察本部長 ▼坂出署に設置している四国電力高圧電線鉄塔倒壊事件特別捜査本部は、警察本部及び他の警察署からの派遣捜査員を含め二百十人で、このうち全県一署制に基づく他の警察署からの派遣数は九署から合計五十人である。この捜査も一カ月を迎えようとしており、この機会に体制の見直し等を行い、可能な範囲で全県一署制による派遣捜査員の現所属への復帰や捜査本部で勤務する者の休日等を交互に確保するなど、負担の軽減を図りたい。

富田博昭議員(改新) ▼ダイオキシン対策は、今回の制度改正で規則が強化された。このことによって焼却施設の設置者は、経済的負担や技術的対応など難しい課題を抱えることになる。焼却施設を設置する民間事業者には経済的な支援や技術的な助言を行う必要があると考えるが、県としてどのように取り組むのか。▼四国横断自動車道津田―引田間の用地買収は、十一日に残っていた地区でも集団調印が行われ、用地買収にも弾みがつくと思う。工事発注までには、埋蔵文化財調査を済まさないといけない。一日も早く調査を完了させるためには、組織体制を充実させ、総力を挙げて実施する必要がある。教育長の決意を伺いたい。▼東京都は教員十六人を指導力不足教員と認定し、新年度から一年間、授業から外して研修させるとともに、三年連続し

て認定された教員には退職勧告という方針を打ち出した。本県も公立学校で一人近い教員がいるが、中には教員に向いていない者もいると思う。そのような者に対しては、きちんと対処していかなければならないと思うが、教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▼ダイオキシン類の排出を抑制するために必要な施設改善については、県公害防止施設整備資金や環境事業団の低利の融資制度の活用などにより、一層の促進が図られるよう努めるとともに、ダイオキシン類排出抑制に向けて講習会を開催するなど技術的な指導、助言にも努めたい。

金森越哉教育長 ▼四国横断自動車道津田―引田間の埋蔵文化財の発掘調査は八年度から着手している。県教育委員会としては、四国横断自動車道の建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査が大規模になることから、これまで順次、専門職員を増員するなど発掘調査体制の整備に努めてきた。明年度には調査がピークを迎えることとなるため、発掘調査を担当する全十六班のうち十二班をこの調査に配置し、遺漏のないよう万全を期したい。▼わずかではあるが、病気休職や他の職を求めて退職する教員もいる。教員が適格性を欠く場合には、休職や免職等の分限処分も行うことができることとなっているが、県教育委員会においては適格者の確保に努めるとともに、各種研修会の実施で指導力の向上を図っている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▼豊島問題に対する中間合意の（県は廃棄物の認定を誤り、豊島総合観光開発株式会社に対する適切な指導監督を怠った）ということは、県に責任があったということを認めたものではないのか。最終合意に至るためにも、県の責任の明確化と謝

罪が必要だ。▼タクシーチケットの使用について、本県でもタクシール料金としてあり得ない金額が記載されていたり、行方不明のチケットがあったりするなどの問題点が指摘され、住民監査請求も出された。県民に疑念を持たれる余地のない透明度の高いシステムに変えていく方が、行財政改革の推進や県民の信頼を得るという意味でも得策だと思う。考えを聞かせてほしい。▼『県教育委員会会議規則』には、請願に関する条項そのものがない。県下の市町では、ほとんどの教育委員会にこの制度があり、規定がないのは三市町だけである。請願者陳述制度を会議規則の中に定めるべきと思うが、教育長の考えを尋ねたい。

平井知事 ▼豊島問題については、県として過去の経緯を十分にしん酌したうえで中間合意を受け入れたものであり、施設整備のための諸準備を速やかに進めることが必要と考えている。今後とも中間合意を基本として調査事業を鋭意実施し、この問題の一日も早い解決に向けて最大限の努力を傾けたい。

本多英信出納長 ▼タクシーの使用は、タクシー借上使用簿によって一連の処理をしている。使用簿は、各所属長あるいは管理責任者のもと、使用年月日、使用者氏名、経路、用務等を内容とするタクシー使用承認簿としての役割と、後日、使用済みチケットで承認簿記載内容どおりに利用されているかどうかを確認することや使用会社名、使用料金を追記記載し、確認した整理簿としての機能も有している公文書である。使用簿を内訳書として取り扱っていることは会計処理上、問題はないと理解している。

金森越哉教育長 ▼県教育委員会には、さまざまな意見や要望が寄

せられており、これらの意見や要望は担当部局で誠実に対応している。
『県教育委員会会議規則』に請願者の意見陳述に関する規定はないが、今後とも、その趣旨や内容を十分聞いて誠実に対応したい。

この日の一般質問を終局し、午後三時十分、散会した。

一般質問四日目

三月二十日（金曜日）午前十時十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民三人、社民、改新、維新の会から各一人が論戦に挑み、豊島産廃、行財政改革、漁業補償の公開、都市再開発、地方幹線道路網の整備などに対する理事者側の見解をただした。

黒島 啓議員（自民） ▼発酵食品試験場や農業改良普及センター、農業試験場小豆分場などを一つの中心として、一方で小豆事務所や土庄土木事務所などを含めた出先機関を新しい視点でとらえた行政組織に組み換えることが求められている。知事の所見を伺いたい。▼豊島問題に係る今回の予算では、暫定的な環境保全措置に要する経費を含めて十三億円余が出された。不確定の中で、ここまで予測をするのなら、当然ランニングコストも予測すべきである。▼豊島の処理施設は、技術検討委員会の議事録等を読んでもみても無害化できる自信があるようだ。無害化され、処理した後のものを再利用し、一切その地に置かないことができるのと、処理地を豊島に限定せずに考える方が、より具体的ではないか。また、施設の使用できる期間は二十年以上あり、豊島産廃の処理をしながら周辺市町の一般ごみも処理する方が県

民の理解が得やすいのではないか。

平井知事 ▼県の出先機関が相互に連携を密に地域の振興を図るため、八年四月に県内六地域に地域振興調整会議を設置して地域レベルでの情報収集機能の向上や総合調整機能の強化などに努めてきた。今後、地域の行政需要の動向に的確に対応して、地域における総合的な行政運営をより一層推進するため、地域性や利便性、専門性などにも配慮しながら、出先機関の再編整備やそのあり方について検討を進めたい。▼豊島の中間処理方式の技術選定に当たった条件として、イニシアルコスト並びにランニングコストも考慮することとされている。経費については、施設整備計画の策定などが行われた段階で概要が明らかになると考えているが、この調査検討結果を踏まえて、経費面でも実施が可能で、適切な方法の選択がされるよう努めたい。▼中間合意で、中間処理施設は本件処分地に存する廃棄物及び汚染土壌の処理を目的とし、これ以外の廃棄物等の処理はしないとされている。施設整備計画の策定に当たっては、廃棄物の運搬効率、周辺条件、地形・地質、施設の将来計画などを総合的に検討したうえで、施設の設置場所を決定することとされている。県としては、技術検討委員会の調査検討結果を見極め、適切に対処したい。

大西邦美議員（改新） ▼大学の研究成果を民間企業へ移転するための枠組みづくりが国立大学で本格化し、文部省も技術移転促進の基盤整備に乗り出した。本県においても、香川大学工学部設置の効果を産業振興につなげていくためには、大学の研究成果の移転を促進していくなど産・学・官連携の仕組みづくりを具体化していくことが緊急の課題と考える。知事の所見を伺いたい。▼新年度予算に高速道路善

通寺IC―さぬき豊中IC間で高瀬町と三野町にまたがる山林を活用した工業団地を整備する方向で検討が進められ、この工業団地の整備に合わせて、インターチェンジを建設する計画のようだ。新年度に、工業団地の整備の基本方針、土地利用計画を内容とする基本計画を策定するようだが、着工のめどはいづごろか。また、工業団地の規模はどの程度を見込んでいるのか。▽サンポート高松総合整備事業の推進について、JRと琴電との駅舎の一体化や駅ビルの連携、軌道ポイントの交通結節点や双方の相互乗り入れの必要性も協議していく必要がある。県の方針を伺いたい。

平井知事 △県は、香川大学工学部の研究活動への支援などを目的として、本年度より産・学・官共同研究の体制づくりを支援する（リサーチ・オン・リサーチ事業）を実施しており、明年度からは共同研究グループの研究活動を支援する産・学・官共同研究開発事業を実施する。さらに、共同研究から新製品開発や企業化までを推進するコーディネートタワーを委嘱する産・学・官コーディネート事業を実施する。▽内陸工業団地は、三豊地域における新たな開発可能性について種々調査、検討を進めてきた。県としては、新年度に基本計画を策定することとしており、着工時期や開発規模は、今後の工場用地の需給動向や企業の立地ニーズなどを十分勘案しながら、基本計画の中で具体的に検討したい。また、内陸工業団地と合わせた追加インターチェンジ設置の可能性について検討を行っているところで、整備手法などについて地元関係町とも鋭意調査を進めている。▽JR高松駅と琴電高松築港駅との連携を図ることは、交通結節機能の強化や乗り換え客の利便性の向上に資するうえで大変重要である。県としては、それぞれの施設

が具体的に検討される段階で、適切に関係者間の調整を図りたい。

原内 保議員（自民） △地方分権は、これまでと異なった政策展開の可能性を期待させると同時に、国への甘えや責任の転嫁が許されないことを覚悟しなければならない。来るべき分権に際し、行財政面にいかなるビジョンを持っているのか。知事の所見を伺いたい。▽公立中学校での殺傷事件は、いつ、どこで発生したとしても不思議ではない。学校現場に抵抗感がある持ち物検査についても、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を確保することが学校に課せられた責務ではないのか。公立校における持ち物検査について、どのように対処するのか。▽五色台で『森林法』に基づく林地開発届を行わないまま、八年末に森林が切り開かれ、下流のため池の水が濁るといふ被害が生じた。このような違法行為を行った事業者が、五色台で産業廃棄物の焼却炉と埋め立て処分場の設置を計画しているとのことである。知事の所見を伺いたい。

平井知事 △地方分権の時代にふさわしい簡素、効率的で県民に開かれた行政システムの構築に向け、十年末をめどに『行政改革大綱』の見直しを行う。新大綱では、事業の効果を可能な限り客観的に判断できるような行政評価システムの導入や費用対効果の視点による徹底した事務事業の見直しを行うとともに、組織・機構の再編整備や職員の意識改革、政策形成能力の向上、外部監査制度の導入、権限委譲の推進などに積極的に取り組みたい。▽五色台における産業廃棄物焼却施設の設置計画は、『廃棄物処理法』で規定される許可対象規模未満の施設だが、事業者に必要な指導を行っている。さらに、施設設置計画地の隣接地で産業廃棄物などによる土地造成の計画が明らかになっ

たことから、事業者に対して、直ちに産業廃棄物による土地造成は『廃棄物処理法』に違反するので実行しないよう強く指示した。

金森越哉教育長 ▽所持品検査については、文部省より危険なものを持ち込まれている可能性が高い場合など、校長として所持品検査が必要と判断したときには毅然として行うべきとの指導がなされたところであり、各学校において、実情に即して適切に判断していただきたいと考えている。(午前十一時五十四分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人)

篠原正憲議員(社民) ▽漁業補償の算定については、昭和三十七年に閣議決定した『公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱』に基づき適正に処理していると知事は言われたが、言葉どおりであるなら、公開しても他の漁協との交渉に支障を来すことはあり得ない。昨年、『公文書公開条例』を改正し、県行政の透明度の向上が評価されつつあるだけに、前向きの方針を聞かせてほしい。▽海砂採取に関する監視船について、昨年一年間の運航日数が百六十一日、監視船舶数は延べ千七百五隻、監視率約二〇%という実績から見ても、規制の実効性確保のためには不十分である。レーダー、高感度カメラ、ビデオなどを設置すれば二十四時間自動監視が可能である。瀬戸内海的环境や水産資源を保護するとともに、限りある貴重な資源を守るとの観点から検討いただきたい。

平井知事 ▽漁業補償費の予算は、補償総額を見積もったうえで事業費に含めて計上している。予算審議に際しては、漁業補償に限らず、一般の補償についても個々には説明を差し控えており、理解いただきたい。いずれにしても、高松港の整備計画に関し、なお重要な事業が残されていることから、当面のところ、公開は難しいと考えている。▽海砂採取の監視で二年度から海上監視を行っているが、来年度予算で、採取船の位置を従来よりも広範囲に、かつ正確な特定を可能とする新しい装置や、それと連動して機能するレーダーなどの機器を監視船に装備するよう措置している。

石川 豊議員(維新の会) ▽『大規模小売店舗立地法』の制定が閣議決定され、大型店が現在よりも自由に出店できる枠組みとなっているようで、中小小売業者は大変な不安という立ちを抱えている。県として、どのように市町を指導し、『大規模小売店舗立地法』の施行に取り組むのか。▽『中心市街地活性化法(案)』が国会で審議されている。この法案は十一省庁が共同で提案したものであり、国がいかに力を入れていくかということが分かる。このような活性化の立案についてイニシアチブを取るのとは地元市町だが、広域的な観点に立った県のアドバイスも貴重なものになる。どのように市町に助言するのか。▽県は六年三月に『県水産産業振興基本計画』を策定した。計画には、生産量や生産額の具体的な数値目標が掲げられているが、水産業を取り巻く諸情勢の悪化により、なかなか計画どおりには進んでいないようだ。どのような施策を講じようとしているのか。観音寺・三豊地域の漁業振興も含め、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽大型店の出店調整に際しては、地域の生活環境の保持

の面から、市町の果たすべき役割はこれまで以上に重要になってきている。県としては、大型店と地域社会との調和に配慮した新法の適切な運用が図られるよう努めるとともに、国の新規施策である中心市街地活性化施策をはじめとする各種支援施策の積極的な活用によって、中小小売商業の一層の振興に努めたい。▽『中心市街地活性化法(案)』は、市町が主体となって市街地の整備改善と商業の活性化を一体的に推進するための基本計画を策定し、この計画に基づき国や県が各種の支援を行う仕組みとなっている。県は新年度に、まちづくり指導事業を創設して庁内の横断的な研究会で効果的な計画手法や支援方法等の調査、研究を行うこととし、その調査、研究を踏まえて、まちづくりの視点に立った各般の支援策の総合的な展開を図って中心市街地の活性化を推進したい。▽水産業の振興を図るため、十年度は複数の魚種と漁業種類を対象とする複合的資源管理型漁業を促進するほか、水産物流通機能の強化に取り組む。観音寺・三豊地区では、マリノベーション構想の成果の全県展開を目指して、水産資源の増植や藻場造成による漁場の整備を推進するとともに、カタクチイワシを対象とした資源管理の実践活動を促進するほか、シャコを中心に地域の水産物を特産品として育成するための（シャコの里おさかなフォーラム）などの取り組みを支援する。

尾崎道広議員（自民） ▽地下水利用推進調査は、八年度から三年計画で実施されている。調査の途中だが、地下ダムの候補地など地下水の有効利用方策について提言できるような調査をしていただきたい。▽高松空港が地域の中核空港としての地位を今後とも保つためには、さらに拠点性を高める取り組みが必要ではないか。滑走路の三千

メートル化や誘道路の改良といった施設の充実を設置者の国に強力に働きかけていくべきだ。また、空港の運用時間も検討すべき課題である。▽県立病院事業会計は多額の累積赤字を抱えており、現在の経営形態のままでの改善には一定の限界がある。高知県では、県立中央病院と高知市民病院の統合が検討されている。本県も、県立病院の経営母体を医療法人なり一部事務組合、場合によっては公設民営の団体に移管するなど法人格を県と別にしたうえで、高度医療、特殊医療などのための不採算部門は、真に必要な補助を行うべきと考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽八年度から実施している地下水利用推進調査では、基礎資料の収集並びに涵養量を把握するための河川流量や地下水位の観測など各種の基礎調査を実施してきた。十年度には、これまでの調査結果をもとに、その適正な利用方策の検討や有効利用を推進するためのモデル方策などについて取りまとめを行うとともに、地下水位の変動を的確に把握するための観測システムの整備について検討を行うこととしている。▽高松空港の滑走路三千メートル化について、高松空港は西には山、東には香東川があり大規模な土木工事が必要となることや、ヨーロッパなどへの長距離路線の旅客の需要人員の動向等を勘案すると、これからの課題と考えている。誘道路の改良は、航空会社における大型の機材の導入などにも遅れることなく適切に対応できるよう、国に対して積極的に働きかけたい。運用時間の延長は、空港周辺の環境への影響にも十分配慮しながら検討したい。▽県立病院を取り巻く経営環境は、国の医療費抑制政策のもと一段と厳しさを増していることから、中・長期にわたる県立病院の経営健全化計画を策定すべく検

討を進めている。今後とも、県立病院が県の基幹病院や地域の中核病院として県民の医療に対する多様な要望に応えられるよう、県立病院が担っている使命や役割を果たすとともに、経営の健全化にも、さらに積極的に取り組みたい。

四日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、二十三日を休会とし、午後二時四十五分、散会した。

四十三議案を可決、同意

議員発議案三件も可決

三月二十四日（火曜日）午前十時二十八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十四人）

任期満了に伴う県教育委員会委員など追加上程された三件の人事案件を一括議題とし、平井知事が提案理由を説明し、今定例会における委員会審査の経過と結果について、綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長と大喜多 治決算特別委員長が報告した。

議案採決では、十年度一般会計予算議案、同特別会計予算議案など五議案について討論に立った渡辺智子議員（つなぐ会）が、「県政の重点分野でのマンパワー充実への予算が十分に配慮されていないほか、事業のための事業となっており、その効果の検証が不十分」などとして反対したが、賛成多数で五議案を原案通り可決した。

また、『産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部を改正する条例議案』など六議案を賛成多数で可決、十年度県立病院事業会計予算議案など二十七議案は全会一致で可決

し、継続審査の八年度県一般会計、同特別会計の決算認定は、いずれも起立全員で認定した。追加上程の人事案件では、県教育委員に岡田武委員の再任に同意したほか、新たな県収用委員に軒原雅子予備委員の任命に同意した。

議員発議は、各会派共同提案の『児童手当制度の充実にに関する意見書（案）』『公的臍帯血バンクの早期設立等に関する意見書（案）』『林業・木材産業の振興に関する意見書（案）』三件で、いずれも全会一致で可決した。

議案採決後、平井知事が特別に発言を求め、八月に行われる次期知事選への不出馬を正式に表明した。

【平井知事発言要旨】 知事任期もあと半年となり、この際、次期選挙における私の出所進退につき、申し上げたい。

私は知事就任以来、県議会の皆様方と緊密な連携を図りながら、支援を賜り、香川県の発展と県民福祉の向上を目指し、誠心誠意努力してきたが、次期選挙については、職責の重大さに思いをいたし、熟慮を重ねた結果、年齢も七十代半ばに達し、健康状態のこともあり、また、特に次の任期は二十一世紀という新しい時代を迎えることになるので、今期をもって知事の職を辞し、新しい方に道を譲りたいとの思いに至った。このうえは、九月までの残された任期いっぱい全力を挙げて県政に取り組み、重責を果たしたい。

知事発言を終え、午前十一時五十分、二十八日間にわたった今定例会が閉会した。